

第二部

戰

後

篇

(一九四五年—一九五七年)

(七) 京都人文学園夜間部

民間団体による労働者教育機関が、経済九原則の強行に伴う人員整理の嵐にまきこまれて壊滅する中で、新たに勤労者のための教育機関となることに自らの使命を見出し、夜間部設置を決意したのは人文学園であった。それは昼間部生徒の激減による危機回避の方策でもあった。学園は一九四九（昭和二十四）年一月、講師と生徒による夜間部設置委員会を設けて準備に着手し、三月末までに学園内外の六十余名の有志から約三万円の寄附をうけた。⁽⁷²⁾ その中には安部能成や新島繁など知名人からのカンパが激励の辞とともに届けられ、また夕刊京都新聞や京都日日新聞、高桐書院・三一書房からも寄附があり、北大路書房は入学案内を印刷した。⁽⁷³⁾ 全生徒も乳液、石鹼、パンの行商をしてその益金を基金の一部とした。

夜間部は一九四九（昭和二十四）年四月二日発足した。この部は昼間部とその設立の趣旨等を同じくした。ただ修業年限は一年とし、これを前期（四月から九月）と後期（十月から翌二月）に分ち、一週五日制（土、日は休み）を採用した。始業時間は午後六時、一日二課目あてとし、一時限六十分の授業を行つた。定員は百人男女共学で、学歴、年齢に制限なく、入学考查（筆答と面接）を経て、

入学を許可した。受験料は二百円、入学金百円、授業料は月額四百円、年額四千四百円と定めた。なお本科生の外、各課目につき若干名の聴講生を認めた。聴講料は一課目につき一期四百五十円であった。夜間部の運営は学園生徒自治会の任命する運営委員会がこれに当った。運営委員会は講師代表と同数の学生・卒業生代表で構成された。講師と学生・卒業生ががっちり協力して、学園をもりたてるのがこの学園の特長であった。

夜間部新設は好評を博し、定員百人の募集に対し百七十人が応募した。(74) そして四月二日の第一回入学式には本科生百十七人、聴講生二十人を迎えた。「二階の教室はむせかえるような熱気に満ちた。」(75)

第一回夜間部の教授課目と講師、時間は以下のとおり予定された。

- ①一般教養及び特別講義、新村猛及び贊助講師（全期）三十一時間、②哲学、A観念論哲学、田中美知太郎、堀喜望（前期）十八時間、B唯物論哲学、講師未定（後期）十三時間、③社会思想史、岸本英太郎（前期）十八時間、細野武男（後期）十三時間、④経済学、第一部経済原論、上田作之助（前期）十八時間、名和統一（後期）十三時間、第二部経済史、堀江英一（前期）十八時間、経済学史、島恭彦（後期）十三時間、⑤会計学、大橋隆憲（全期）三十一時間、⑥法律学A私法学概論、西村信雄（前期）十八時間、B公法学概論、宮内裕（後期）十三時間、⑦日本史A史学方法論、古代、中世、藤谷俊雄（前期）十八時間、B近世、現代、岩井忠熊（後期）十三時間、⑧現代史、中国現代

史、北村敬直（前期前半）九時間、英國現代史、市川承八郎（前期後半）九時間、ソ連現代史、木原正雄（後期前半）七時間、米國現代史、細野武男（後期後半）六時間、⑨芸術論、文學論、桑原武夫（前期）三時間、ロシア文学、尾瀬敬止（前期）三時間、ドイツ文学、臼井竹次郎（前期）三時間、フランス文学、宮本正清（前期）三時間、英米文学、菅泰男（前期）三時間、日本文学、森修（前期）三時間、美術論、北野正男（後期）三時間、音楽論、長広敏雄（後期）三時間、演劇論、菅泰男（後期）三時間、映画論、北川鉄夫（後期）四時間、右の外エスペラント、和崎洋一。

以上のとおり学課目の編成は、昼間部に比し語学の授業が殆んどない外は大差はなかつた。社会思想史の講義が行われたことと、経済学の授業が、青山秀夫、島津亮二らの近代経済学から、マルクス経済学者に変つたことが主要な相違であつた。しかし性急な階級教育を目標とせず、基礎的な思考力の涵養を重視する考え方は、夜間部課目編成の上にも貫かれた。その後、回を重ねるにつれて、労働運動史や労働問題の講義も一部とり入れたが、幅広い教養を身につけた人間教育をめざす学園創設の精神は堅持された。夜間部第二回（一九五〇（昭和二十五）年）から専攻科が設けられた。修学年限は一年、主として本科卒業生で更に深く学ぼうとする人のための学級であつた。一九五〇（昭和二十五）年度の専攻科入学者は三十四人であった。一九五四（昭和二十九）年の専攻科の科目と講師は、
①哲学（弁証法的唯物論）元浜清海、鈴木宗憲、②経済学（貨銀論）前川嘉一、③文学（国民文学論）他）安永武人、④日本史（明治維新から現代まで）岩井忠熊、であった。

また一九五五（昭和三十）年には修業年限六カ月の文学教室が新設された。授業日は月・木の週二回、時間は午後六時半から九時まで、定員は百人、入学金三百円、授業料月額二百五十円、その内容は第一に①日本文学史（古典から近代、現代にいたるまで）、②作品分析と鑑賞（日本の古典から現代の作品まで・外国文学）、③文学理論と創作方法、④言葉と文章で、これらは講義（毎回一時間半）と討論（一時間）によつて行われた。第二は生活記録、小説、詩、評論、児童文学、短詩形文学などについての実習であった。講師には関西在住の著名な作家、詩人、文学者、評論家の多くが予定された。この教室は大阪に文学学校が創設されたこと、生活記録運動が盛んとなつたことに刺戟されて作られたもので、京都文学サークル協議会、新日本文学会京都支部、日本文学協会京都支部、新俳句人連盟、児童文学者協会、総評京都地評など団体がこれに協賛した。この教室には九十七人が入学し、その年十月二十九日、三十七人が卒業した。しかしこの教室は一期だけで人文学園からはなれ、一九五六（昭和三十一）年度は学園外で「京都文学学校」として開設されたが、それも一期で終つた。(76)

人文学園夜間部の入学募集は第五回（一九五三（昭和二十八）年）までは比較的順調にすんだ。

その数は第一回百三十人、第二回百二十人、第三回百十人、第四回百一人、第五回八十五人であった。しかしその卒業者数は毎回入学者の三〇%程度で、約三分の二が中途で脱落した。毎回の卒業者数は一回四十六人、二回三十五人、三回三十五人、四回三十四人、五回三十二人と記録されている。(77)

夜間部第六回（一九五四（昭和二十九年））は入学者五十五人に減少した。学園ではこの年から後期

(十月以降一ヵ年)の入学を認めたが、その入学者は二十人に止つた。つづく七回（一九五五（昭和三十一年）前）期八十二人とも直したが、その後期は十九人。八回（一九五六（昭和三十二年）前）期は五十七人、後期は十四人と低調を示した。

こうした経過の中で学園では一般市民向けの公開講座、講演会を企画し、また婦人や児童向の各種の催しも開いた。「これはひとつには学校の周囲の市民との意志疎通の必要を感じたからで」あり、またその背景には学園が「経済的危機にいつもおびやかされていて、これを改善したい」という意図から学園入学者を一人でも多く獲得したいとの願望があった。そして実際これらの行事を通じて、毎年いく人の仲間をつくつていった。」⁽⁷⁸⁾ 一九五〇年代に開催されたこれらの催しには以下のものがあった。

①哲学入門講座、一九五一（昭和二十六年）年九月五日～九日、人文学園で講師高橋庄治、②夏休み子供学校、一九五一（昭和二十六年）年八月一日～二十一日、人文学園で六十一人、講師前田直子、岡田、市内各校の先生ら、③学園創立五周年記念、平和のための講演と映画の夕、一九五一（昭和二十六年十月二日、華頂会館で、（講和と日本の将来）講師清水幾太郎、映画「わが父、わが子」、④婦人のための土曜講座、一九五二（昭和二十七年）年四月十九日～六月二十八日まで七回、京都労政事務所で三十人、講師高桑末秀、毛利菊枝、生島遼一、西村信雄、島恭彦、前芝確三、新村猛、⑤人文学園公開講演会、一九五二（昭和二十七年）年五月九日、労働会館で六百人、あいさつ末川博、「講和

をめぐる世界情勢」前芝確三、「平和を求める日本経済」都留重人、⑥サマー・スクール（夏休み子供学校）一九五二（昭和二十七）年七月二十八日～八月十三日、人文学園で、指導鳴原一穂、中井宗太郎、杉本喜代巳外七名、⑦現代文学講座、一九五二（昭和二十七）年八月四日～八日、講師桑原武夫、松田道雄、菅泰男、榎原美文、金子二郎、新村猛、⑧基地と再軍備をめぐる大講演会、一九五三（昭和二十八）年七月二十日、「基地と日本」神崎清、「再軍備と婦人の立場」比嘉正子、⑨人文学園公開講演会、一九五三（昭和二十八）年十一月八日、民生会館で「農村の苦悩」近藤康男、「原子力問題」坂田昌一、「世界の動き」小椋広勝、⑩中国講座、一九五三（昭和二十八）年八月七日～十四日、立命館大学で、⑪中学生勉強会、一九五四（昭和二十九）年五月十日～、人文学園で、講師京都中等教育研究会員、⑫夏期文学講座、一九五四（昭和二十九）年八月二日～二十七日、人文学園で八十人、講師小野十三郎、金子二郎、加賀耿二、丸山静、桑原武夫、新村猛、多田道太郎、富士正晴、毛利菊枝、安永武人、依田義賢、和田洋一、⑬うたとおどりの若人の集い、一九五五（昭和三十）年九月十二日、京都市勧業館、三千人、出演団体、市職、府庁、貯金局、国鉄、全専壳、松下電子各合唱団、仔馬会、ともしび、西陣どんぐり、いずみ各コーラス、ひまわり、みつばち合唱団、やけくそ樂団その他、⑭講演・討論・映画の集い、一九五六（昭和三十一）年三月二十五日、立命館学園ホールで「あいさつ」末川博、新村猛、討論「現代の青年に何を求めるか」小川半次、川瀬章一、小林武、田畠忍、中島芳子、西尾正、司会細野武男、映画「ドンバスの炭鉱夫」など。

一九四九（昭和二十四）年夜間部設置によって当初入学者は予定の数をあげ得たが中退者が三分の二に達したことによつて授業料収入は予算を大きく下廻り、専任職員の給与にもこと欠く状況に陥つた。学生主事の市川亀久弥はさきに一九四七（昭和二十二）年五月病に倒れて休職し、佐々木時雄は一九五〇（昭和二十五）年六月、京都市役所嘱託に就任、講師の久野収は学習院大学へ、新村猛学園長は名古屋大学へそれぞれ就職した。新村はその後も名目は人文学園長としてとどまり、また一般教養の講義を担当したが、名古屋に住居を移したため從来のように学園の經營に専念できなかつた。同年四月、学園講師会は民科京都支部からの財政援助受入れを協議し、学園運営委員に民科から山内年彦、堀江英一の派遣をうけた。

一九五一（昭和二十六）年四月、財政危機打開のため、学園は昼間校舎を利用して予備校開設を企画し、儀我正三郎、佐々木時雄、北村敬直、臼井竹次郎らが「関西文理学院」を開校した。儀我が文理の主事となり、人文学園主事には杉本喜代巳が就任した。関西文理学院は「人文学園」に月一万円の家賃を支払つていたが、業績は時流にのつて急速にのび、一九五二（昭和二十七）年九月には、烏丸鞍馬口に新校舎を建設移転するまでに発展した。「文理」からはその後も毎年「人文」に対し援助金を提供し、また両校を一体とした単一の学校法人設立も考慮されたが、それには両校それぞれ一定の資産を必要とするという法人化のための条件を満たす力なく「関西文理」だけがまず法人化した。單一法人化はその後も実現せず、一九五六（昭和三十一）年には「文理」への依存による「人文」の経

営への批判と反省が表面化し、「文理学院」は向う三年間、毎年五十万円を「人文」に援助し、その間に人文学園の自立をはかる」(79) ことが決定された。一九五六（昭和三十一）年四月から六月にかけ「人文」の常任委員会、最高運営委員会は再三の協議を経て、人文学園の方向を勤労者の学園としての性格をより一そう濃くし、特に労働組合員に重点をおくことに求めた。人文主義（ヒューマニズム）教育から一それを基調しながらも一勤労者教育へと人文学園はここに大きく方向を転換する。それ以後の経過は後に述べるであろう。

八 占領政策の変化と労働組合

(A) G・H・Qによる労働者教育

連合国軍最高司令部労働諮詢委員会は、一九四六（昭和二十一）年八月二十二日に発表した最終報告書「日本に於ける労働立法及び労働政策に関する勧告」の中で、「戦後日本に起りつつある各種の変化の中で、労働者の新たなる品位と地位の向上と強化ということは、最も重要なものの一つであ

る。……従来は自己の主張を表明することを許されていなかつた労働者及びその他の諸階級の向上こそは、将来における軍国主義と侵略の再生を防止するための最善の保証の一である……」と述べた。また同年十二月十八日極東委員会がマ元帥に指示した「日本労働組合に関する十六原則」も同じく、「労働者の解放、労働者の基本的権利の確立及び労働者の地位の向上を実現することが、戦後に於けるわが國労働行政の基本方針であり、また指導理念であるとされた。」（労働省編「労働運動史」第一巻六九六一七頁）

この基本方針にもとづいてG・H・Qは労働組合の設立を熱心に勧奨した結果、一九四六（昭和二十一）年六月末には組合数一万二千六、組合員数三百六十七万九千九百七十一人、一九四七（昭和二十二）年六月末は組合数二万三千三百二十二、組織人員五百五十九万四千六百九十九人と驚異的な組織を実現したのであつたが、米ソ関係の冷戦化、中国に於ける人民解放軍の台頭など、世界情勢の変化に対応して、アメリカの対日政策は微妙に変化した。彼らは急いで日本経済の自立を図り、日本を反共の防壁とせねばならぬと考えはじめた。労働組合に対する彼らの政策も前掲方針にもとづく設立勧奨から、組合の民主的運営を重視する方向へと変つた。彼らの目には日本の組合が政党の強い支配下にあり、政党にひきまわされているものとうつった。これを対日政策転換の妨げとみたG・H・Qは組合への政党支配を排除し、組合を自立させることをめざして、自ら積極的にその教育活動にのり出した。一九四八（昭和二十三）年六月十・十一両日、G・H・Q京都軍政部は府と共に催し「労働者

教育大会」を開いた。大会第一日は立命館中学講堂を会場とし、一千五百人の労働者をあつめ井家上府労働部長の司会のもと、G・H・Q 経済科学院局労働教育班長デベラルとウイルソン女史が講演した。先ず京都軍政部のシェフィルド少佐が、「京都は全国的に最も争議が多いことで評判を得ている」と挨拶し、つづいてデベラルが「労働組合の民主化運動について」と題して、組合民主化の道を次のように語った。

「現在ほど労働組合民主化運動が強く叫ばれている時代はない。日本の労働組合員は現在六百三十五万人で、総同盟一一%、産別一六%、国鉄九%、教員九%、単独組合三〇%，いろいろな労働団体に含まれていて組合二五%で、五〇%近くは政党からの影響から離れているのはよい傾向であると思う。労働組合は労働者のもので、政党の利益や目的に使われてはならない。官僚的独裁組合は、①全体的な会合が非常に少く、②間接選挙で出た小委員のグループに支配され、③紛争とサボの場合は苦情をとり上げず、④はつきりしない労働協約の下に、⑤組合の仕事は執行委員会のみでやり、⑥一般組合員に指図や命令を出して組合を運営する、⑦役員は本当の選挙でなく、一部の支持者に任命されたに過ぎず、⑧上からの指図や命令で運営される。右に反し民主組合は、①少くとも月一回は組合全体の会合を開き、②全役員、常任委員は無記名投票で直接に選び出され、③運営は組合の会合を通じて行い、④職場委員制度で紛争や苦情をとりあげ、⑤具体的な内容のある理解しやすい労働協約の下に、⑥一般組合員が委員となって、⑦一般組合員によき指導を与え忠実に奉仕する。さらに大切なこ

とは労働教育で、正しい組合員の意見発表には正しい教育が必要である。出版物、紙芝居、幻灯などを活用しなくてはならぬが、注意すべきことは、教育と宣伝との混同である。全通が出版した「働くものの哲学と経済」、「組合と字引」（手びき？）などは、共産主義の宣伝で、これを正しき労働教育と思つてはならぬ。読むことは自由だが宣伝と教育はあくまで別だ」（朝日新聞昭和二三、六、一二）と述べ、G・H・Q編集の労働教育パンフレット九部を井家上府労働部長に手交し、「少くとも一万部を印刷して労働者に配付するように」と勧告、同十一時四十分終了した。午後は〇時半からウイルソン女史が「団体交渉と苦情処理機関」と題して民主的な団体交渉の初步から説明し五時講演を終つた。（京都新聞昭和二三、六、一二）

大会第二日は十一日午前九時半から府議事堂で開催、午前は労組代表、午後は経営者代表とそれぞれ懇談会を開いて質疑応答を行つた。デベラルは労組代表に「労働組合は民主主義の番犬であれ」と述べ、ウイルソン女史は経営者に対し「日本の労働協約はあまりにも不完全のようだ。平和的な団体交渉は、具体的なハッキリした労働協約と、紛争処理機関の利用、平和条項を協約中に規定するなどの処理によって達成される。協議する内容を詳しく規定しないならば、問題のタネを後に残すだけである。労働協約は、毎年不合理な点を改めて、完全なものにしなければならない」と説明した。つづいて労基局、婦人少年局職員室、府労働部、市労働課から業務の報告があり、午後四時全日程を終つた。（京都新聞昭和二三、六、一二）

また一九四九（昭和二十四）年三月二十二日から二十四日までの三日間、G・H・Q労働課主催の「労資懇談会」が京都織物会社と立命館高校の二カ所で開催され、同課のグローシカが、①労働協約、②組合組織と組合規約について講演した。その日程は次のとおりであった。

三月二十二日九時～十一時労政関係職員「協約ならびに規約について」、十三時～十五時、私鉄、交労組幹部並びに使用者代表「労働協約について」、二十三日九時～十一時、私鉄、交労組幹部並びに組合代表「組合の組織と規約について」、十三時～十五時、日通自動車労組幹部並びに使用者代表「労働協約について」、二十四日九時～十一時、日通自動車労組幹部並びに組合代表「組合組織と規約について」（以上、会場京都織物）

二十四日十五時～十六時、以上諸組合組合員並びに他労組一般組合員「協約ならびに規約について」
（京都新聞昭和二四、三、二〇）

こえて六月二日中労委と京都地労委共催の近畿、東海、北陸地労委ブロック会議が富有小学校で開かれたが、その翌三日午後四時、京都地労委と都新聞が共催して、弥栄中学校講堂で労働問題講演会をひらいた。この会には前日の会議に出席した末弘巖太郎中労委会長、賀来才二郎労働省労政部長と総司令部労政課法律顧問フランクリン・ウォーレンが講演した。（朝日新聞昭和二四、六、三）

(B) 経済九原則強行下の労働組合

労働組合から共産党的勢力を排除し、民主的労働組合を育成しようとする占領軍の企図は、一九四九（昭和二十四）年から一九五〇（昭和二十五）年にかけての経済九原則実施下の企業整備、行政整理のすさまじい嵐の中で、強引に達成された。五月末制定の行政機関職員定員法による政府職員の大整理に対する反対闘争は、国労・全通を先頭として激しく闘われたが、七月から八月にかけて発生した「下山」「三鷹」「松川」の三事件によって組合は闘志をそがれ、敗退した。この下山事件にたじろいだ国労の動搖を見て、勇気をふるい起した石坂泰三東芝社長は、當時民間労組中、最強をほこった東芝労組を抑え込み、人員整理を断行した。それまで経営内の共産党員排除には、憲法上問題があるとして、その決行をためらっていた日経連は、九月七日声明を発し、「この解答が今回の国鉄の人員整理によつて明らかとなつた。これらの分子は排除できるし、またすべきである」との見解を表明した。民間産業の人員整理は急速にすすみ、四十万人に上る労働者が街頭にほうり出された。共産党員と同調者の多くは、ねらいうちにされて職を失つた。翌一九五〇（昭和二十五）年になると六月の朝鮮戦争直後からそれは公然化し、「レッド・ページ」の名のもとに追うちをかけた。その年五月から年末にかけて、民間産業、政府機関から追放された共産党員どその同調者の数は民間産業五百三

十七社、一万九百七十二人、政府機関十七カ所、千百九十六人に上るといわれる。京都におけるその数は約三十企業、約三百人を数えた。(80)

左翼指導者の敗退にともない、右派・民同派が運動の主導権を握った。左派の牙城といわれた産別會議からは、一九四九（昭和二十四）年一月の帝国石油の離脱を皮切りに、脱退が相つぎ、同十一月の第五回大会には組織人員は七十七万人と半減し、翌一九五〇（昭和二十五）年六月にはさらに二十九万人へと急速に凋落した。一方産別會議第四回大会を契機に分裂した産別民主化同盟は、一九四九（昭和二十四）年七月の新産別結成準備大会を経て、同十二月十日全国産業別労働組合連合（新産別）を結成、各産業にわたる三十二万余人をその傘下におさめた。その前後から民主的労働組合統一の運動がすすめられ、数回の準備会を経て、一九五〇（昭和二十五）年三月十一日、日本労働組合総評議会（総評）の結成準備大会がG・H・Qの祝福のもとひらかれた。出席したのは総同盟・国労・日教組・都労連・海員・全鉱・私鉄総連その他十七単産三百九十七万組合員を代表する代議員二百余人と、全日通・硫労連など七単産の数十人のオブザーバーとであった。大会は「政党の労働組合支配排除」などの基本綱領、規約、十九項目の当面の行動綱領などを可決した。(81)

さきに結成をみた新産別は、はじめ総評の結成準備會議に参加し、熱心に討議していたが、総評結成過程における占領軍のひきまわしをいさぎよしとせず、その参加を保留した。総評は新産別をつみ残したまま結成をいそぎ、朝鮮戦争（一九五〇）（昭和二十五）年六月二十五日）勃発直後の七月十一・

十二の両日、東京三田の東交会館で結成大会をひらいた。こうして新産別を除く民同派の大同団結はなり、全組織労働者の三分の二が結集された。他方さきに二・一スト後の三月、全労働団体の結集によつて成立した全労連は、当初四百四十万人の團結を誇つたが、一九四八（昭和二十三）年六月の総同盟の脱退を皮切りに、一九四九（昭和二十四）年には炭労・私鉄・全鉱・日通・国鉄・全通（再同派）・海員・日教組と相つぐ脱退により、同年末には百五十万程度に、そして一九五〇（昭和二十五）年七月には八十万に満たぬまでに衰退していた。六月六日マッカーサーは政府に対し、共産党中央委員全員の追放を命じ、つづく七日、機関紙「アカハタ」の編集幹部十七人の追放を指令、同二十六日同紙の発行を停止させたが、七月十三日、政府は全労連機関紙「労働新聞」を「アカハタ」の後継紙とみなして、「アカハタ」とともに無期限発行停止を命じた。その上、法務府特審局は、八月三十日全労連を、団体等規正令第二条一号（反占領軍的行動）および七号（暴力主義的傾向）に該当する団体として解散団体に指定し、その本部を急襲、全財産を没収した。全労連はこうして権力によつて解体され、三年四ヶ月の歴史を閉じた。

(C) 京都における労働組合の状況

中央の動向は京都にも反映した。一九四九（昭和二十四）年五月七日、総同盟府連は「全労會議準

備会の方向に沿う新しい労働戦線の結集をめざす」として、京都地労協を脱退した。京都地労協は一九四七（昭和二十二）年四月結成以来、その総力をあげてとりくんだ「労働会館」が竣工した翌日に皮肉にもその四本足のうち一本を失ったのであった。五月二十六日総同盟は、新装なった労働会館で全京金・交労・京教組など三十八組合の代表者二百人とともに「京都全労会議準備会結成大会」をひらいて綱領、規約などを審議した。こえて九月二十一日各組合の民同派幹部は四条寺町の透玄寺に集い、「京都労働戦線再編成懇談会」をひらいた。またそれに先だつ八月二十三日、全京金は地労協執行委員会で、地労協からの脱退を表明した。全通京都地協内部もそのころ、再建同盟派（民同）と共産派の対立が萌しはじめ動搖していた。産別京都会議は十月八日午後一時、労働会館で全官公の参加を得て、新地労協準備会を開催した。一方既に二回の京都労働戦線再編成懇談会をもち、自然解消の地労協に代る強力な民主労組結合体の結成を目指してきた民同系組合も、同日午後五時、透玄寺で第三回懇談会をもち、その運動の進展をはかった。一九四九（昭和二十四）年十月八日の京都新聞は「左右対立の京都労働界、民同、産別で戦線結成へ」の見出しのもとにこれを報道し、「京都労働界もこれを契機に、いよいよ複雑活発化のきざしを呈してきた」と報じた。

こうして京都の労働界が分裂の様相を濃くした一九五〇（昭和二十五）年はじめ、突然「京都市長選」という思わぬ事態が発生し京都の労働戦線は中央の動向に逆行し、再び左右提携への方向に向つた。これは一九四七（昭和二十二）年の市長選に保守系に支持されて当選した京都市長神戸正雄が、

政府から地方行政調査委員会議委員就任を懇請され、市長辞任を表明したためであった。社会・共産両党や労働組合の間には深刻な対立があつたが、市長を革新陣営の手中に確保するために確執をのりこえて大同につき、一月十三日「全京都労働組合統一會議準備会（労統）」に再結集した。「労統」は労働組合のほか広汎な民主団体を糾合する「全京都民主戦線統一會議（民統）」の結成を提唱した。民統会議は全官公・産別・総同盟・全京金など主要労働団体のほか、農民組合、生活を守る会、商工擁護同盟、納税民主化同盟、婦人民主クラブ、府学連、民科など数十の団体を結集し、一月二十五日四条河原町角の公楽会館（現在の高島屋の地下にあつた映画館）に七千人※の大衆をあつめて、その結成大会をひらいた。（※京都社会労働問題研究所の「社労研」No.10には七千人とあり、小柳津恒の「京都民統の思い出」四二頁は六千余人としている）

これよりさき社会党府連は、高山義三を市長候補にきめていた。高山はさきに一九四六（昭和二十二）年九月二十日自由党を離脱し、翌十月十日京都民主党を創立したが、間もなくこれを解散して社会党に入党していた。民統は高山を統一候補に推した。二月八日高山は田畠磐門、和辻春樹の両保守派候補に圧勝、民統は勝利に酔つた。つづく四月二十日の知事選でも元京大教授、前中小企業庁長官蟻川虎三が、社会党公認・民統会議推せんの統一候補として、京都府副知事井上清一を押えて勝利し革新陣営に凱歌（がいか）があがつた。民同派と共産派との対立激化の底流うずまくさ中、時流に逆らい、あえて左右両者が手をつけないで「民統」に結集したのは、戦後京都の民主戦線の輝かしい伝統

の中で培われた統一行動への良識が、選挙を契機によりみがえつたものといえよう。しかしこの結集も大勢には抗し得なかつた。同年六月の参議院選に、京都地方区から大山郁夫と馬谷憲太郎両革新候補者が立候補し、事態は紛糾、選挙の結果大山が当選し、社会党の推す馬谷は敗退した。この選挙戦の経過の中でポツカリと口をあけた傷口はふさがらず、選挙直後全京金と総同盟は相ついで民統を脱退した。左右をこえて広汎な民主的諸団体を結集することをその本領とする民統の実質はここに失われた。それは所せん、季節はずれの仇花であり、京都的事象にすぎなかつたのであろうか。ともあれ民統の偉大な成果も、その失敗の原因も、貴重な経験として謙虚にふりかえつて見るだけの価値を、現在なお失わないことだけはたしかであろう。

民統と袂別した総同盟府連・全京金などは、中央総評結成直後の一九五〇（昭和二十五）年七月十八日、京都民主的労組連絡会議（民労連）結成懇談会をひらいた。また全京金はかねて新産別への加入を指向していたが、十月八日永松小学校で新産別京都地方連合会結成大会をひらいた。この連合会には、機械・金属関係のほか、日本新薬なども加わり三十五組合七千五百人を結集した。その綱領は右翼社会ファシズムと、極左暴力主義を排し、戦闘的自由労働組合主義の確立を標榜した。十二月十六日、総同盟・新産別・京都教組・全通・電産・日通など民間の民同派組合は、新全官公決起大会を機会に、全闘京都地方協議会に結集したが、その中で戦線統一が論議され、数回の世話人会のあと、一九五一（昭和二十六）年三月十五日、京都労働組合評議会（京都総評）準備会委員会をひらき、こ

えて五月二十七日、労働会館で、日本労働組合總評議会京都地方評議会（總評京都地評）の結成大会を開催した。地評は十四単産四万七千五百人をその傘下に収めた。初代役員に議長加賀田進（総同盟）副議長岡本甲子郎（電産）、檀嘉次（私鉄）、松田繁太郎（京都教組）、事務局長黒田誠一（新産別）を決定した。こうして民同派労働組合の大結集はなつたが、京都ではこれに対し、産別京都会議一万三千人（うち大半は自由労組）と全官公京都地協二万四千人が、いわゆる民統派として、京都地評に劣らぬ巨大な勢力を維持しつづけていた。

(D) 一九五〇（昭和二十五）年以降一九五六（昭和三十一）年までの諸状況

ドッジラインのもたらしたデフレ政策のもと苦境にあえいでいた日本経済は、一九五〇（昭和二十五）年六月の朝鮮戦争を契機にいきを吹きかえした。それは朝鮮に出動したアメリカ軍の軍需物資調達の基地としての役割を日本が担つた結果であった。日本の鉱工業生産はこの年はじめて戦前の水準をぬいた。しかし特需は完全にアメリカ軍の主導下にある限り、矛盾を免れ得なかつた。占領軍所属工場に雇われた日本人労働者は、労働組合法その他日本の労働法の保護圈外におかれていった。また特需による生産拡大に要する労働力需要も、臨時工や日傭労働者の急増、労働時間の延長、労働強化として具現し雇用全体として改善されることなく、むしろ逆に労働災害の激増をもたらした。その上特

需は物価の急騰を招き、労働者の生活を圧迫した。

しかしこの時期、労働組合は事態に対応すべき何の有効な手段も講じ得なかつた。それは戦争遂行への平坦な道を切りひらくことを目的として、同時に強行されたレッド・ページが全産業におよんで組合の力を減殺し、その抗争力を低下させたことによる。この萎縮しきつた組合にも漸く不満はたかまり、立ち上る崩しが現れはじめたのは翌一九五一（昭和二十六）年に入つてからであつた。

一九五一（昭和二十六）年正月、マッカーサーは日本国憲法の「戦争の放棄」の条項が「近代世界がかつて経験した至高とはいえなくとも最高の理念」であるとたえながらも「この理想が、やむを得ざる自己保存の法則に、道を譲らねばならなくなる」ことがあり得ると「自衛力」の必要を強調し新しい年が「講和の年」となることを示唆した。つづく一月二十五日ダレス米大統領特使が来日して、吉田首相と会談した。その目的は対日単独講和の締結と、日米間の暫定的安全保障協定についてであつた。

社会党ではこれよりさき一九四九（昭和二十四）年十二月、全面講和、中立堅持、軍事基地反対の「平和三原則」を決定していたが、一九五一（昭和二十六）年一月の第七回大会でさらに「再軍備反対」をこれに加え、のちの「平和四原則」に近い方針を示した。共産党はそのころ、いわゆる主流派と國際派に分れていたが、代々木の党本部に臨時中央指導部を設けた主流派は、一月八日「全面講和」の大国民運動の署名運動を起すよう呼びかけ、つづく二月二十三日開催の第四回全国協議会で社

会党の「中立堅持」を批判し、極左的な軍事方針を決定した。この方針はのちに、中核自衛隊、山村工作隊、火焰ビン闘争などをみちびくものとなつた。

一九五一（昭和二十六）年三月十日、東京京橋の千代田生命講堂でひらかれた総評第二回大会は、講和問題と平和運動をめぐって、左右両派が激突したが、右派が敗退して「再軍備反対」「中立堅持」「軍事基地反対」「全面講和」の平和四原則を、総評の基本路線と決定した。その後の三月十五日発足した京都総評準備会も、この「平和四原則」を異議なく採択した。五月二十七日京都地評結成大会をひらいた京都総評は、七月十四日労働会館で大衆集会をひらき、夏期闘争展開、電気料金値上反対、労働法規改悪反対、平和擁護を決議し、八月に平和推進講演会や京都平和推進国民会議結成大会をひらいた。

全面講和への革新陣営の悲願も空しく、日本政府は早期片面講和の道をえらび、九月八日サンフランシスコで四十九カ国による講和条約に調印した。中国は会議から除外され、インド、ビルマは参加を拒否し、ソ連、ポーランド、チエコスロバキアは調印ボイコットした。この日午後、同じサンフランシスコで、日米安全保障条約の調印式も行われた。

国会における講和条約の批准をめぐって、社会党は賛否両論にわかれ、十月二十四日批准を前にして、ついに分裂した。京都府連も十一月二十六日、左右袂を分った。左派府連は十二月二十三日、委員長に柳田秀一を、右派は翌一九五二（昭和二十七）年一月十三日、会長に水谷長三郎を選んでそ

れぞれ結集した。一九五一（昭和二十六）年年末の京都は市労連、中でも京都交通労組の苦しい年末闘争の中で暮れた。

一九五二（昭和二十七）年二月、総評は画期的な賃金綱領草案を発表した。これは全物量積上げの理論生計費による「マーケット・バスケット方式」を基礎に、賃上げを要求するものであった。そして当面の獲得目標として、①「健康にして文化的な生活」を営むことができる賃金水準＝最低手取り七万円の実現、②戦前賃金水準二万五千円平均の即時回復、③全物量方式による実質賃金要求の達成、④最低保障を基礎とする合理的賃率＝職階制打破、⑤拘束八時間労働制の完全実施の五項目をかかげた。この綱領はその後、総評傘下単産の闘争の指針となつた。

政府は講和発効を前に国内治安体制の確立を意図し、従来の団体等規正令に比べ、より以上強力な法規として「破壊活動防止法」を準備し、三月二十八日の閣議でこれを国会に上程することを決めた。この法案は憲法で保障された思想・良心の自由、信教の自由、集会・結社の自由、言論・出版など表現の自由、学問の自由をおびやかすおそれがあり、かつての「治安維持法」の再版だとして、革新陣営はこぞってこれに反対し、共同してその阻止闘争に立ち上った。この反対闘争のさ中の四月二十八日、対日講和条約、日米安全保障条約は発効し、日本はまがりなりにも独立した。「血のメーデー事件」が二重橋前広場で発生したのは、その直後の五月一日のことであつた。政府は反対を押し切り、つづく五月十日には、労働法規の改正案と、地方公営企業労働関係法案とを国会に提出した。総評を

中核とする労闘（労働法規改悪反対闘争委員会）は四月から六月にかけて、三波にわたる政治ストを敢行した。その動員数は全国で四月十二日の第一波ストでは三十万人、四月十八日の第二波ストでは三百四十万人（スト突入百万人）に上った。六月七日の第三波ストは、総評内部の意見がわかれることにより、その数は激減した。

京都では、第一波ストでは全自動車労組大久保分会が二十四時間スト、日本電池が十二時間ストを行い、他は二時間ストないし職場大会程度におわった。第二波の場合は、數組合が二時間ないし一時間ストを行つただけで、極めて低調であった。これについて「京都労働運動史年表」（一九四五—五年）は同四月十九日付朝日新聞の一労組幹部談として「こんどのストは完全に成功したとはいぬが失敗でもない。強いて失敗だというなら各単産の執行委員が日和見主義で、組合員の啓蒙宣伝を怠り、ハッキリいうなら、執行部のサボが原因というべきか……」との感想を紹介している。労働組合による教育活動がこの時期、京都の場合、極めて低調であったことを示す一資料である。しかし全国的に見れば二・一スト以来の昂揚を見たといわれる総評・労闘の抵抗もむなしく、破防法は七月四日成立した。しかし総評は七月二十二日ひらいた第三回定期大会で「強大な労闘ストの経験は、広範な大衆の間に統一闘争に対する確信を強め、総資本との対決を決意させつつある」と評価し、総評運動方針の実現をめざして全国的、全産業的統一闘争をいつそう発展させることを決定した。

この七月、京都では、市職員整理要綱の発表を契機に、市当局と市労連が激しく対立した。総評に

加盟していなかつた市労連は、孤立無援のなか、凄惨な闘いの後、多くの犠牲者を出して敗退した。

その年秋、総評は七月の大会で採択された「賃金綱領」の実現をめざす一大統一闘争にとりくんだ。この方針にのつとり、最も激しい闘いを敢行したのは電産・炭労であつたが、いずれも敗北し、特に電産は四分五裂の状態におちこんだ。総評傘下の全織同盟、海員組合、日放労、全映演の四単産は、総評の指導方針を現実無視の闘争指導、政治闘争の行動部隊偏向、共産党と大同小異の宣伝として批判した。総評と相いれないこれら四単産は、翌一九五三（昭和二十八）年二月十四日、総同盟、常磐炭鉱、全食品、日鉱、全国港湾同盟、全国化学同盟その他とともに「全国民主主義労働運動連絡協議会」（民労連）を結成し、総評の左寄り路線にたいし、反旗をひるがえした。この民労連は、後に一九五四（昭和二十九）年に結成される全日本労働組合会議（全労）の母胎であり、今日の「同盟」へとつながる組織である。

総評中央の分裂は京都にも波及し、一九五三（昭和二十八）年二月二十四日、日レ宇治労組を中心とする全織同盟京都支部の有志、海員組合舞鶴、国鉄労組自動車、立正電機、宝酒造などが京都民主主義労働運動連絡協議会（京都民労連）の第一回結成準備会をひらいた。しかしその正式結成の機熟さす、総同盟京都府連の再建が先行し、十月七日、総同盟府連再建準備委員会が発足した。

一方京都地評の組織はこの時期共産党の「総評なだれ込み方針」と相まって、その厚みを加えた。

一九五二（昭和二十七）年十一月の国鉄労組京都支部の加盟につづき、十二月には京都府職が加入を

決定した。さらにつづいて新日国大久保、松下電器、京都市職、全基準と続々その傘下に入った。一九五三（昭和二十八）年七月二十七日、朝鮮戦争休戦協定が調印された。それに先だち「朝鮮特需」は停滞し、日本経済は深刻な不況におちこんだ。京都でも工場閉鎖や人員整理が相ついだ。

この年七月総評は、第五次吉田内閣が国会に再提出したスト規正法案（電気事業および石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律）粉碎のため、三波におよぶ反対闘争を行つたが、さきの破防法反対闘争に比べて盛り上りを欠き、スト規制法は八月五日成立した。

この年はまた、米軍基地接收反対闘争が、石川県の内灘をはじめ、全国各地で巻き起つた年であった。京都でも八月に若狭湾の米空軍の演習場設置反対運動が闘われたのをはじめ、祝園や桂でも基地反対が叫ばれ、地評の青婦対策部では、八月十三日労働会館で「軍事基地粉碎大会」を催した。水害救援運動に組合が積極的にとりくんだこともこの年の特長であった。八月十四日南山城地方で水害があり、死者百九人、行方不明二百二十四人、負傷者二百十人、家屋流失二百二十八戸、家屋全半壊五百四十戸に上つた。つづく九月一日、京都、宇治両市と南桑田地方で同じく水害があり、さらに九月十三日、台風十三号の来襲によつて、府下全域は多大の被害を蒙つた。京都地評は八月十八日、水害対策委員会を結成して、救援活動にのり出した。こうしてこの時期の総評は労組プロパーの運動からみ出て、ひろく民衆の生活一般の防衛を主眼とする組織であることを志向するもののような観さえ呈した。

この年はまた地評がその加盟組合をさらに加え、組織を充実させた年であった。一九五三（昭和二十八）年十月、京教組、自由労組が地評に加盟し、これと前後して京都区職・全電通支部も加わった。全織同盟京都府支部は同十二月脱落したが、全織同盟から離脱した京都合同織維労組は同月地評に単独加盟した。こうして同十二月末の地評の組織は、二十二単産八万一千八百四人に上った。（地評運動史四四一ページ）十二月二十日地評は臨時大会をひらいた。大会ではその組織、運営をめぐって、結成以来はじめての激論が交され、一九五四（昭和二十九）年二月の市長選候補に左派社会党京都府連が西園寺公一を推したのに対抗して田畠磐門元市助役を推していた黒田誠一事務局長を退けて、事務局長に那須亮一（全国金属）を選出しました新しく次長制を設け杉本源一（教組）を選んだ。

朝鮮戦争の終結による経済不況は一九五四（昭和二十九）年に入ると一段と深刻化した。ことに中小企業の多い京都では、企業の倒産数、整理人員数はともに前年をはるかにこえた。政府は特需の減少や輸出の減退による不況脱出の活路をM・S・A協定（日米相互防衛援助協定）による経済援助と防衛生産の振興に求め、一九五四（昭和二十九）年三月八日これに調印した。企業整備、合理化にたいして、苦しい闘争を続けていた労働組合は、これを「M・S・A下の労働運動」と規定し、経済闘争とともに活発な平和運動、政治闘争を合せ展開した。三井鉱山で百十三日争議が闘われ高野実総評事務局長の「家族ぐるみ、街ぐるみ」のいわゆる「ぐるみ闘争」が登場し始めたのもそのころのこと

とであつた。

日教組ではこの年正月はじめから、教育二法案反対闘争を開始していたが、京都ではそのさなか旭ヶ丘中学事件が発生し「平和教育」か「偏向教育」かをめぐって、保守、革新両勢力が激しく対立した。

京都で旭ヶ丘中学事件が紛糾の様相を示しはじめた一九五四（昭和二十九）年四月二十二・二十三の両日、東京の渋谷公会堂では、全日本労働組合会議（全労）の結成大会がひらかれていた。総評と対抗する労働組合のこの全国連合組織には、海員、全織、全映演、総同盟などが参加し、八十四万人の組合員を擁した。全労がその発足早々全力を傾けてとりくんだのは、近江絹糸のいわゆる「人権スト」と呼ばれる人権の拒否に対する抗議行動であった。この従業員の基本的人権を無視した前近代的労務管理に対する闘いは六月三日以降百六日の長期におよんだが、組合は世論の支持を得て勝利を収めた。この近江絹糸争議の影響は、未組織労働者の上に広汎に広がった。これまで労働運動の圈外にあつた証券取引所や、地方銀行でもストが敢行された。この年はまたデフレ政策下、合理化・企業整備を強行しようとする尼崎製鋼所、日本製鋼所室蘭製作所などで深刻な争議が起り、いわゆる家族ぐるみ、街ぐるみの闘いが激しく展開された。京都でもこの年の争議件数は前年の二倍に達した。

一九五五（昭和三十）年になると政治・経済諸情勢は好転した。不況は一九五四（昭和二十九）年春には一応底をつけ、同年下期以降景気は上向きのきざしを示した。一九五五（昭和三十）年度に入

るとその好転は一層速度を加えた。工業生産指数は一九五四（昭和二十九）年度には一七三・八（昭和九〇十一年平均一〇〇）であったが、一九五五（昭和三十）年度には一九七・一、一九五六（昭和三十一）年度には二四五・一へと躍進した。中でもめざましい発展を示したのは機械、金属、化学工業で、一九五六（昭和三十一）年度には機械四三六・八、金属二八二・八、化学工業三八三・三にのぼった。⁽⁸²⁾

経済情勢の好転から労働組合の活動もこれまでの高野総評事務局長の主唱する「家族ぐるみ、街ぐるみ」の地域闘争から、太田薰合化労連委員長の産業別統一闘争方式、いわゆる「春闘」にとつて代つた。

国内政局も一転した。一九四八（昭和二十三）年十月いらい満六年におよんだ吉田茂内閣は、一九五四（昭和二十九）年十二月七日総辞職し、同十日鳩山内閣が成立した。鳩山首相は翌一九五五（昭和三十）年一月はじめ「中共、ソ連との貿易・交通の振興」「ソ連との国交正常化」の政策を打ち出した。日ソ両国の国交回復はその後曲折を経て、一九五六（昭和三十一）年十月十九日、鳩山首相とブルガーニン首相の間で「日ソ国交回復に関する共同宣言」が調印され、その成立を見た。

一九五五（昭和三十）年の政界における明るいニュースは一九五一（昭和二十六）年十月以来分裂していた左・右両派社会党が分裂に終止符をうち、十月十三日東京神田の共立講堂で統一大会をひらき、統一に成功したことであった。

社会党の統一に刺激されて、保守勢力合同の機運も急速にすすみ、その年十一月十五日自由、民主両党は合同し、東京神田の中央大学講堂で「自由民主党」を結成、鳩山一郎が初代総裁となつた。自民党的衆議院における勢力は二百九十九人、参議院では百十八人となつた。

また共産党はこの年七月二十七日から三日間、東京代々木の同党本部で、第六回全国協議会（六全協）を開催して一九五〇（昭和二十五）年以来の分裂の時期にあらわれた極左冒險主義と、セクト主義の方針を批判し、党の統一を回復した。共産党の労働組合に対する過去の姿勢についても、率直に自己批判し、「党員は党の綱領や政策を労働組合に機械的におしつけてはならない……」との考え方を表明した。

日本生産性本部が設立されたのもこの年二月十四日であった。同本部には総同盟と海員組合から理事を出したが、総評はこの運動を「M・S・Aの軍事的、政治的目標を実施させるために、日本経済にたいする支配をもつと確実に利益あるものにするためのものである」として反対し、全総同盟も労使関係が対等でない日本ではこれにただちに参加するのは危険だとした。総主事の古賀専を理事に送った総同盟ではその条件として生産性向上運動は、資本家中心主義に偏せず「労働条件の向上、実質賃金の向上をもたらすものである」ことその他の八原則をつくり、これを同本部に確認させて運動に参加したのであったが、この運動への評価は、総評、全労のあいだで、大きくくいちがい、論議をまき起した。

原水爆禁止世界大会が催されたのもこの年がその最初であった。京都では八月四日円山音楽堂で、「京都大会」を挙行し五千人を集めた。

一九五五（昭和三十）年の日本経済は不況から脱出し、好調を呈しはじめていたが、京都の場合その産業構造の特殊性から状況は依然好転せず、任天堂、ホテル・ラクヨー、府職、新日国大久保、市交通労組など、解雇問題をめぐって苦闘し、秋から年末にかけては、京都ハイタク労組同盟が、また年末から翌一九五六（昭和三十一）年一月初旬にかけ、日本レース労組が賃金問題を中心に激しく闘つた。

一九五六（昭和三十一）年、日本経済は画期的な発展をとげた。俗に「神武景気」と呼ばれたこの活況にささえられ、この年春の賃上闘争には、前年の七十三万人を大きく上回る三百万人が参加、賃上げ額においても相当の成果を収めた。京都ではこの年一月全国金属、化学同盟、全国一般、合同織維、新産別の民間五単産が共闘会議を結成し、春闘に際して強力な統一行動を展開した。

また同じ一月二十九日、京都では左右両社会党の合同大会が民生会館（烏丸下長者町）でひらかれて統一を完成し、会長に岡本隆一、書記長に永末英一を選任した。つづく五月京都交通労組が地評に加盟し、京都地評はこの年二十九単産八万四千二百八十二人の大勢力を擁するにいたつたが、一方京都における全労系組合の結集も、三月以降急速にすすみ、同五月十八日、労働会館で京都民間産業労働組合協議会（略称民間労）を結成した。加盟組合は、全織同盟京都支部、総同盟京都府連、新三菱、

大阪ガス、海員舞鶴、相互タクシー、関電京都支部など十単産一万四千人であった。初代運営委員長は長谷川勇（関電）、副委員長柿田春雄（全織）、上田末吉（総同盟）、事務局長青木比呂志（全織）であった。こうして京都の労働界にも二大勢力が並存する形となつたが、両団体中枢の人々の人間関係と良識に支えられて両者の友好関係は保たれ共同歩調がとられた。

以上一九五〇（昭和二十五）年から一九五六（昭和三十一）年にかけて日本の政治と経済の激しく移り変った状況を概観したのであつたが、この激流の中で、京都の労働者教育はどのような状況におかれていたか、以下その変貌のあとをたどることとしよう。

（九）京都府労働部の教育活動

一九四九（昭和二十四）年から一九五〇（昭和二十五）年にかけての企業整備、人員整理、レッド・ページのすさまじい嵐にもまれて、労働組合が上述の複雑な動きを示す中で、京都の労働組合は労働者教育に対し、どのようにとりくんだか、残念ながらその間の資料を取得することができず、明らかにすることができなかつた。しかし推察するところ、この時期労働組合はおそらく嵐を避けることにせい一杯で、労働者教育を自主的に行う余裕をもち得なかつたものと思われる。自主的労働者教育欠如

のすきまを縫つて進出したのは京都府労働部による労働者教育であった。さきの「京都労働学校」を中心とする労働者教育が、労働者の近代的意識の向上と自覚を主目的としたのに対し、府労働部の教育の主目標は労働組合の民主的運営におかれた。これはG・H・Qの方針であり、かつ労働省の労働教育方針でもあった。

労働省労働教育課はその事業として、①労働教育資料の発行、購入、収集とその作製委託、②労働教育の成果の実地調査、③幻灯フィルム、紙芝居、映画用フィルムなどの製作、④労働講座の開設、⑤労働文化事業に対する後援などを行つて、民主的労働組合の育成をはかった。（京都府労政課「労働教育の菜」（一九五〇年五月））府労働部は労働省の教育方針にそいつつ京都の特殊事情に応じて教育活動を府下各地に設置した労政事務所を拠点として展開した。

府の労政事務所は一九四七（昭和二十二）年三月二十四日付の地方長官あて、厚生省労政局長の文書（労発第一五七号）「来る四月一日より從来の勤労署を廃止し、新たに厚生大臣の管理下に公共職業安定所を設置し、これを職業行政の第一線機関たらしめる予定であるのに伴い、労働行政の第一線事務を掌らしめるため、別に都道府県に労政事務所を設置する」に基づき、同年四月八日京都府告示一九三号により、京都府京都上労政事務所、同下労政事務所と福知山、舞鶴、田辺、木津、園部、宮津、峰山各労政事務所が設置された。翌一九四八（昭和二十三）年十月十九日付知事あて労働次官通牒「労働行政機構ならびにその運営について」にもとづき、府下の労政事務所は從来の九カ所

から、中京、伏見、福知山、舞鶴、峰山の五カ所に総合された。一九五〇（昭和二十五）年四月十七日に中京労政事務所は上労政事務所と下労政事務所に分けられ、府下の总数は六カ所となつたが、つづく一九五一（昭和二十六）年十一月二日、労政事務所は京都労政事務所だけを残し、他地域の労政関係事務は乙訓、宇治、綴喜、相楽、南桑田、北桑田、船井、天田、何鹿、与謝、奥丹後、舞鶴の各地方事務所の担当するところとなつた。京都労政事務所も後に一九五六（昭和三十二）年十月一日廃止された。

一九五〇（昭和二十五）年五月、京都府労政課はこれら労政事務所を拠点として展開した一九四九（昭和二十四）年度の主な教育関係行事を「労働教育の葉」と題する文書にまとめてつぎのように報告した。

一、労働教育

1. 教育講座 改正労組法の趣旨徹底を主眼として、度々開催されました。改正法の説明と並行して資格審査と組合規約、労働教育と団体交渉、会計監査に伴う経理講習会、改正法に基く地労委運営上の変化等を主な題目として講座を行っています。

2. 労働者教育大会 春季に於ては改正法の説明に主力が注がれ、秋季に於ては公聴討論会を開いて「今後の労働組合の進み方」、「今後の労働条件の向上について」の討論を通じて組合員に対す

啓蒙が行されました。

3. 夏季労働大学 労使双方に對して夫々一週間、府下五カ所で開催、一般労働問題、労使関係、労働協約と団体交渉、社会保障制度などについて夫々専門家による講座が行われました。

(京都市内における一般労組員を対象としたこの催しは、七月二十八日から八月三日までの一週間毎日午前八時半から、立命館大学で開かれ、井家上府労働部長や地労委、労働関係者ら十五氏が講義した。(京都新聞昭和二四、七、二七))

4. 婦人労働者教育懇談会 婦人組合員の教育啓蒙の為、各事業場毎に懇談会を開催しています。

(労働省婦人少年局京都分室でも八月二日午後一時すぎから島津製作所紫野工場で「働く婦人の週間」行事、職場討論会をひらいた。集った代表者わずか十数人であったが職場から、家庭からにじみ出た赤裸々な意見が述べられた。(京都新聞昭和二四、八、三))

5. その他 各労政事務所(府下では中京、伏見、福知山、舞鶴、峰山の五カ所)に於て、組合を個別訪問、改正法に基く労働組合の組織と運営について協力、勧告を行う外、時宜に応じて講演会、映画の夕、幻灯会、労働資料展等行っています。

二、資料の配付

- 定期的刊行物 京都労働新聞(雑誌型) 每月刊行し労働関係の資料、論説等を掲載、京都労働

新聞（タブロイド型）毎月発行、労働ニュース、文芸関係記事などを掲載

2. 臨時の発行にかかるもの

パンフレット「民主的労働組合の運営」（グロシャック氏講演速記）、同「改正労組法、同施行令、改正労調法、同施行令」、「労働組合の会計整理要領」、「改正労組法に基く組合規約の作成上の指針」、「労働協約の作成上の指針」

壁新聞＝民主的労働組合

昭和二十四年度に於ける教育関係の主な行事は大体以上の如くですが、この外伏見、福知山、舞鶴の三カ所に労働セッツルメントを設置して、法律、健康、産制その他組合の問題について相談に応じて居り、新年度からは、市内及び奥丹地方に更に一ヵ所宛増設の予定であります。又組合に於ける講演会、討論会、幻灯会等の催し物について、講師、フィルムの斡旋その他御相談に応じます……」

1. 労働文庫藏書数＝京都府労働文庫（川端丸太町下）二、九一一冊、中京労政事務所（寺町二条下）一、四二一冊、伏見労政事務所（南部町）三九三冊、福知山労政事務所（南岡）七二九冊、舞鶴労政事務所（円満寺）七三五冊、峰山労政事務所（峰山町）九一五冊（昭和二五、三月末現在）
2. 幻灯フィルム＝「正しい会議のあり方」「我等の労働組合I・II」「労働基準法早わかり」「会議の運び方」「労働組合の政治活動」「同文化活動」「同教育活動」「絵ばなし労働組合法」「正しい組合活動」「労働組合と生産復興」「団体交渉と労働協約」「苦情解決のみち」「単位組合の運営

と規約」、「労働組合の連合」、「労働組合法」、「労働委員会の活動と性質」、「労働組合員の責任」その他

3. 紙芝居台本II「労働協約が出来るまで」「お山は晴天」「健ちゃんのホームラン」「三台の自転車」「税金の問題」

4. 労働劇脚本II「労働組合会議」「会議のやり方」

5. 参考図書及びパンフレットII「労働者の教育」（山口貫一、千葉堅弥）、「労働組合の教育活動」（労働省）、「労働教育入門」（労働省）、「労働者教育の手引」（東京都）、「労働者教育の諸問題」（藤林敬三、米弘重夫）

以上京都府労政課刊「労働教育の菜」（一九五〇、五）より引用。

京都府労働部は一九五〇（昭和二十五）年十一・一二両月、府下百十三組合の教育活動状況を調査しその概況を「昭和二十五年度労働教育の趾」の中で次のとおり報告した。

「……対象とした組合は、主として全国組合に加盟していない組合を選び、組合自身による教育活動状況を中心として実情調査を行い、組合の対内活動の活発化を奨励したが、組合費の使途からみて教育活動に経費を割いているものは殆んどなく、図書購入費などを含めて、教育費とみられる支出をしているものは、約三十組合にすぎず、そのうち機関紙、組合ニュース等を発行しているものは二十

五組合、組合費の三〇%以上を教育活動にあて、何らかの教育行事を行っているものは五組合である。小組合においては、月一回ぐらい全員の会合を開き、当面の問題を討議するなどによつて教育効果をあげているところも極稀に見受けられる。

労政課、労政事務所の行う教育行事については、一般に協調的であり、教育活動の必要性、重要性については、徐々に認識せられて来ているが、賃金問題その他、当面する問題に追われて教育に充分力を注ぎ得ないのが実情である。従つて要望としては、事業場に出張する巡回講座、小地区毎の講習会等であり、リクリエーションと視覚教育をかねて映画の巡回等も希望されている」と。……

以上によれば全国組合に加盟していない組合では、労働者教育についての関心は極めて低調であったことがわかる。

(京都府労働部による夏期労働大学)

民間労働団体による労働者教育の不振に対し、京都府労働部は一九五一（昭和二十六）年七月末から九月初旬にかけて、川端丸太町の京都府教育会館で、夏期労働大学を開催した。授業日は七月二十七日から九月七日までの毎金曜日午前九時から午後五時まで、対象は主として府下労働組合の中堅幹部とし、労働組合の運営並びに組合指導上必要な知識を修得せしめ「健全中正な」労働組合の育成をはかることを目的とした。定員約百名、会費は資料費、懇談会費として一名につき百円であった。（労

京都府労働部はこの年十月二十二日、労働教育の基本方針として「①未組織の労働者に呼びかけ労働組合をつくらせる。②労働協約は合理的な労使関係の基盤となるとの立場から、できるだけ早く結ばせる。③全国組合に加入するようすすめる。④I・L・Oなど国際的労働団体と手をにぎるよう呼びかける。」以上のとおり決定し、各労政事務所ごとに新労働教育推進会議を設け、モデル組合の育成指導を中心として働きかける方針をたてた。（朝日新聞昭和二六、一〇、一一三）

(+) 京都府労働部の教育活動（つづき）

① 労政事務所などによる労働教育

京都府労働部による労働者教育は、一九五一（昭和二十六）年十月確立された基本方針にもとづいて着々実行された。一九五二（昭和二十七）年四月十五日刊行の「京都労働月報 No. 60」は、その年二月の実施状況について次のように伝えた。

「本月は一月に引き続き、未組織労働者の組織化促進及び、最近組織した組合の育成に重点をおき、また中高等学校本年卒業生に対しても、併せて労働教育を実施した」と述べ、つづいて、「① 京都労政事務所においては、まだ労働組合の設立されておらない事業場及び最近組織した組合に対し、巡回労働講座を十四回、中、高等学校本年卒業生に対して五回、各々映画その他の視聴覚資料を利用して実施したほか、労使懇談会一回、地区別組合代表者会議二回、一般大衆に対する労働教育一回を実施した。② 天田地方事務所においては労使懇談会、組合幹部との懇談会各々一回を実施した。

③ 与謝地方事務所においては組合幹部との懇談会及び五日間に亘るT・W・I方式による仕事の教え方各一回を実施した。」以上の開催状況は次のとおりであった。労働講座、二十二件、六千七百四十四人（内京都二十一件、六千六百四十四人、与謝一件、百人）、懇談会、五件、百九人（内京都二件、十三人、天田二件、七十人、与謝一件、二十六人）、計二十七件、六千八百五十三人。その対象別人員は労働組合員千五百三十四人、組合幹部八十人、労使（使用者？）七十人、一般三千八百五十五人、生徒（中、高校卒業生？）千三百十四人、合計六千八百五十三人であった。

以上のような活動は上記以外の地方事務所でも行われた。（もと労政課員吉川博明談）また同年六月二十日刊行の京都労働月報は京都労政事務所、中京労働セツツルメントの利用状況として、視聴覚講座三件六十人、土曜講座二件三十九人、教養講座八件七十八人、巡回講座十五件六百四十四人と報道している。

② 一九五二（昭和二十七）年京都府の夏季労働大学

京都府労働部では一九五二（昭和二十七）年七月二十八日から八月二十五日までの毎月曜日（五日間）午前九時から午後五時まで、右京区嵯峨の天竜寺で、夏季労働大学を開講した。受講者数は百二十二人（内女七人）で組合員数千人以上の大企業から五十一人（四一%）参加したのに對し、百人以下の小企業からは十四人（一二%）に止つた。課目と講師は、七月二二十八日「労働経済問題」朝日新聞論説委員矢部隆義、「職業紹介と失業保険のはなし」増子府労働部長、「映画—東京メーデー、炉は再び燃えぬ」。八月四日「労働協約の問題点」兵庫県労研所長川口義明、「労働衛生」中村府衛生課長、「映画—京都メーデー」。八月十一日「賃金論」労働省労働基準局給与課長宮崎久義、「労働法規の改正について」労働省劳政局法規課長大島靖。八月十八日「憲法と違憲の法令について」同大教授田畠忍、「労働運動史」京大助教授岸本英太郎。八月二十五日「労働組合の組織と運営」総評事務局長高野実、「労働争議」弁護士色川幸太郎であつた。第一日の午後「多忙な日時をさき会場に馳せつけ」た嵯川知事は「施政三年を迎えて本格的労働行政の布石を強く決意しているが、皆さん労働者も独立後の複雑な社会情勢、経済再建を背負う自意識の再確認と共に、地についた労働運動への再出発について強く要望する」と述べた。「各講座とも好評を博したが……来聽するものいすれも：暑

さも意に介せぬ異常な熱心さで、その真剣さはそのまま講師にひびいた。」：「わけても労働運動史を担当された京大岸本助教授は、講演三時間、遂に暑さとその余りの熱演に演壇に倒れられて、しかもなお、あの熱心な受講生の期待にそえぬ事は申訳ないと、続講を申出されるといつた感激の場面さえ現出した程であつた」

各回出席者数は第一回八十六人、第二回八十六人、第三回八十八人、第四回九十二人、第五回八十七人であった。このうち全講義に出席した五十七人、四回出席者の二十五人、合せて八十二人に対し修了証書が授与された。(33)

③ 京都労政事務所主催一九五二（昭和二十七）年第一期労働講座

京都労政事務所では一九五二（昭和二十七）年九月十五日から十一月十九日までの約二ヶ月間（実日数三十二日）、中京労働セツツルメントで、労働講座をひらいた。その課目と講師は次のとおりであつた。

九月十五・十六日「労働運動史」（第一回）立命大前芝確三、九月十七・十八日「労働行政機構について」京都労政事務所長、九月十九日「労働運動史」（第二回）前芝確三、九月二十・二十二日「労働権と経営権について」同大高橋貞三、九月二十四日「労働法改正の要点」立大西村信雄、九月

二十五・二十六日「労働組合の組織と運営」労政事務所組織運営係、九月二十九日「団体交渉について」労政事務所法規係、十月一日「労調法改正の要点」地労委山本主事、十月三日「労働訴訟」労政事務所法規係、十月四日「労働運動史」（第二回後半）前芝確三、十月六日「不当労働行為」労政事務所労使対策係、十月八日「争議行為の正当性の限界」同上、十月十日「労働争議の斡旋と調停」地労委清滝主事、十月十三日「労使関係の安定を阻むものは何か」労政事務所各係、十月十五日「日本経済とその見透し」京大松井清、十月十七日「労働時間と休日休暇」基準局桐谷監督官、十月二十日「基準法改正の要点」同西島英夫、十月二十二日「退職金問題について」労政事務所賃金係、十月二十五日「賃金体系と最低賃金」同上、十月二十七日「組合財政と記帳について」同稻田主事、十月二十九日「労働協約の内容と効力」同労使対策係、十月三十一日「組合のリクリエーション活動について」、映画「農場の秋」「アメリカの自動車工」同文化厚生係、十一月五日「マーケット・バスケット・システムについて」総評三上脩一、十一月七日「日本労働運動史」労政事務所大江主事、十一月十二日「組合財政について」同稻田主事、十一月十四日「国際情勢」立大前芝確三、十一月十七日「日本労働運動史」労政事務所大江主事、十一月十九日「修了式と懇談・労働教育のあり方」

一九五二（昭和二十七）年十一月三十日刊行の京都労働月報はこの講座について「……各労組よりの声を反映させた当所、各講師の実際に即した内容や、立大前芝確三先生、京大松井清先生、立大西村信雄先生のユーモアに溢れた話術で、……力強くもり上げ、熱心な受講者の好評の内に二ヶ月余に

わかった講座を終った。」受講生の内「三十名に対し、京都労政事務所長から修了証書を授与……五氏には精励賞及び賞状が贈られた。」懇談会「労働教育のあり方」では「各講習生より活発な意見の発表があり、各所属労組の実情を俎上に、懇談に終始し、一人でも多く一時も早く一段と強く結びつき合って、より強固な組合を持とうとの組合意識を高めた」と報告した。

④ 舞鶴労働実務講座

舞鶴事務所では一九五二（昭和二十七）年十月七日から約一ヶ月の間、毎週火・木に管内の労使を対象として実務講座を開講した。受講者は延千五百三十一人に達した。講座別受講者数は以下の通りであった。

「国際情勢と労働問題」（労六〇、使二〇）、「改正労働法」（労四〇、使一〇）、「改正労基法及労災法」（労三五、使一一）、「職安法と失保法」（労二八、使七）、「組合の組織と運営」（労三〇）、「組合会計のあり方」（労三〇）、「賃金算定の研究」（労二〇）、「団交のあり方」（労二〇）、「リクリエーション」（労一一七〇、使三〇）、「労組と労働教育」（労二〇）、計（労一千四百五十三人、使七八八人、合計千五百三十一人）——以上一九五二、二、一一 京都労働月報より

⑤ 府労働部の一九五三（昭和二十八）年夏季労働講座

京都府労働部は一九五三（昭和二十八）年八月十七日から二十一日までの五日間、毎日午前九時から午後四時まで京大楽友会館で夏季労働講座をひらいた。主な対象は労組幹部と使用者で定員を百人とした。講師は蜷川知事、田辺哲崖地労委会長はじめ京大、同大、立命大教授らで、映画監督野瀬祐も講師として予定された。（朝日新聞昭和二八、八、一七）同年九月十五日刊行の「京都労働月報No.75」は、この講座についての感想を次のとおり、その「後記」（二六ページ）に記述した。「夏期労働講座は多大の成果をあげて終った。労働行政機関が暫定的に労働教育を担当しているが、一日も早く、労働組合自体が自主的に教育を行うように念願してやまぬ」と。

京都府の労働行政担当者がこのように、労働者教育は労働組合が自主的に行うべきであるとの感想をもらしていることは、さきに一九四八（昭和二十三）年末、京都労働学校の閉鎖に際して関係者が信条とした「労働者教育は労働者の手で」という考え方と一脈相通じるものがあり、大変興味深い。この「後記」の筆者は、当時の府の藤田二朗労政課長であろうと思われる。藤田課長は後年、一九七六年（昭和五十一）年四月十五日刊行の「京都勤労者学園報」第一三四号に「自主的な労働者教育を願つて」と題して、一九五三（昭和二十八）年当時を回想し、次のように書いた。

「私が労働者教育にたずさわるようになったのは、府の企画課長から労政課長に転じた昭和二十八年春のことである。ちょうど朝鮮戦争の終結期に当って、不況による争議が多かつたこと、新任間もなく労働金庫の創設に取り組まされたことを覚えている。しかしそれにもまして記憶に新しいのは、労働者教育のあり方について、疑問をもちはじめたことである。当時労政部門では、労働者教育が重要な仕事になっていて、全国の課長会議の席上でも、労働省当局の説示のなかに、必ずこのことがあった。もっとも当局には一つの魂胆があった。それは産別崩壊後しばらく鳴りをしづめていた労働組合の政治的行動が、再び高まりはじめたことへのけん制である。（中略）労働省当局の意図はさておき、労働運動を長期的に考えた場合「教育」の重要なことは論をまたない。問題は教育のあり方であり、内容であるわけである。考えてみれば戦後の占領初期ならいざ知らず、労働組合が成長し、自分の足で歩きはじめた今日において、官公庁が直接労働者に教育を行うのは時代遅れではなかろうか。といつて労働組合の教育活動を直接支援することは「介入」のそしりを免れない。また大きな組合は自力でやれるにしても、中小の組合では無理ではないか。そんなことを模索していた……。」

藤田課長はこのように、官公庁による労働者教育に疑問をもち、組合の自主性を求めて「京都労働月報」後記の一文を書いたのであろうが、たまたまその前後のころから後に述べる「労働者教育協会」を設立しようとの話が、京都でももち上っていた。協会の設立について「担当者として賛成する決意ができたのは、私の側にも右のような事情があつたからである」と藤田は右の回想記の中で述べた。

(±) 一九五〇（昭和二十五）年—一九五三（昭和二十八） 年の民間団体による講座

一九五〇（昭和二十五）年以降京都における労働者教育は上述のとおりほとんど府労働部の手に移っていた。民間によるそれは人文主義を標榜する人文学園が僅にその一端を担っていたにとどまり、その他については下記以外のものは残念ながら取材することができなかつた。目にとまつたものには一九五〇（昭和二十五）年夏の民科京都支部・労働学校建設準備会の夏期講座、一九五一（昭和二十六）年夏の立命館教職員組合主催の「公開夏期講座」と、一九五三（昭和二十八）年夏の全京都自由労組の夏期講座があつた。また政党によるものとしては、一九五〇（昭和二十五）年七月から八月にかけての社会党府連青年部の「文化政治学校」、一九五一（昭和二十六）年一月の同府連の「婦人と政治の夕」の催しがあつた。

① 民主主義科学者協会・労働学校建設準備会の夏期労働講座

民科京都支部と京都労働学校校友会共催の「京都夜間労働講座」が一九四九（昭和二十四）年夏、田畠・赤坂市労働課員の市退職とともにその年の秋に終止符をうつたことはさきに述べたが、民科会員であつた田畠はその後も労働学校再建を志し、レッドページの嵐の吹きすさぶ一九五〇（昭和二十五）年七月末から八月にかけて、「夏期労働講座」を企画し、つぎのように呼びかけた。

「親愛なる全京都の男女労働者の皆さん！ われわれは今非常な事態に立たされている。どんどんと嫌心なしに倒れてゆく中小工場、数限りない多くの労働者が街頭に投げ出され、又労働強化と植民地的低賃銀、そしてアジアの一角に殺人器が火を吹いている。しかし労働階級は負けてはいない。自由、独立、平和の旗の下に、日立の大闘争を先頭にして、続々と立ち上っている。それは労働を、生活を通じて、闘わなければどうにもならないことを知っているからだ。更に一步進んで、階級の科学を身につけた時、勝利の確信は不動のものとなるに違いない。理論なくして確信ある行動はおこらない。来れ学べ！ そして自由、独立、平和の旗を高く高く掲げて、断乎として進もうではないか！」

民主主義科学者協会・労働学校建設準備会

講座は七月三十一日から八月十一日までの月、水、金の午後六時から八時まで、会場は河原町広小路の立命館大学、募集人員百人、聴講料五十円、受付場所は京都労働会館内の産別内夏期講座事務局であった。その科目と講師は、

七月三十一日、国際情勢（立命大前芝確三）、八月二日、資本主義発達史（京大堀江英一）、八月

四日、社会民主主義論（京大渡部徹）、八月七日、農村問題に就て（京大山岡亨）、八月九日、原子力に就て（京大村岡慶三）、八月十一日、労働組合論（金属・渡辺志、同・田畠しげし）、座談会（期日、場所未定）⁽⁸⁴⁾

以上のとおり予定された。しかしこの講座の状況については資料がなく不明である。

④ 社会党府連青年部の文化政治学校

一九五〇（昭和二十五）年七月から八月にかけて、社会党府連青年部は、木屋町二条の善導寺で、文化政治学校を以下のとおり開講した。

「社会思想史」（平和革命は可能か）住谷悦治、「資本主義前史」（生産力の歴史）坂本清三、
「社会民主主義」（文明の遺産・自由を守れ）猪木正道、「中共の社会」（通信・読書の自由なし）
阿部真之助、「農村問題」（農民組合法に備えよ）亀田得治、「資本主義の発展と崩壊」高橋正雄⁽⁸⁵⁾

⑤ 社会党府連の婦人と政治の夕

社会党府連は一九五一（昭和二十六）年一月十二日、亀岡小学校と園部公会堂で、またその翌十三

日には京都市内の鳳徳、郁文、弥栄、板橋の各学校で婦人の政治意識と平和確立を訴える大講演会を開催、各会場とも二百余人の聴衆を集めた。講師は本部の婦人対策部長山崎道子や、河崎なつ、加藤シズエ、堤つるよ、戸叶里子、赤松常子、高田なほ子らであった。(86)

（二）立命館教職員組合主催の公開夏期講座

この講座は一九五一（昭和二十六）年八月六日から十一日までの六日間、立命館教職員組合主催、同大学人文科学研究所の後援のもと、法経三〇号教室で、一般労働組合員を対象として開催された。講義は毎日午後六時から八時までとし、講演時間一時間三十分、質疑応答三十分を予定した。その課目と講師は、

八月六日、「世界情勢と組合運動」教授前芝確三、七日、「日本労働運動史」講師岩井忠熊、八日「労働争議と調停の理論と実際」教授平田隆夫、九日、「経営協議会と労働協約の理論と実際」教務課長西村幸雄、十日、「最低賃金制の理論と現実」教授武藤守一、十一日、「憲法、人民、組合」総長末川博

なお聴講料は無料であった。(87)

㊣ 自由労働学校夏季講座

一九五三（昭和二十八）年夏の京都府労働部の夏季講座と時を同じくして、全京都自由労組による「自由労働学校夏季講座」が、七月三十日から八月十一日までの間の六日間、京都労働会館で開講され、全国でも珍しい試みとして注目された。対象は一般労働者で受講料は無料、その課目と講師は次のとおり予定された。

七月三十日「日本映画について」山田五十鈴、八月三日「最近の労働運動」未定、「産児制限について」榎本周山保健所長、八月四日「日本歴史について」立大奈良本辰也、「働くどわが暮しは」同大住谷悦治、八月七日「新しい中国から帰つて」吉田政一、「国際情勢について」立大前芝確三、八月九日「失業者の生きる道」自、改、右社、左社、共産各政党代表、八月十一日「科学は裁く」高山市長、「世の中のうらおもて」蜷川知事（京都新聞昭和二八、七、二八）

(二) 京都労働者教育協会

① 京都労働者教育協会創設の経過

一九四八（昭和二十三）年十二月、京都地労協と京都府・京都市の共催にかかる「京都労働学校」閉鎖後、京都における労働者教育の潮流が、二、三の例外を除き、主として府労政課の行政的立場から効率化に移行したことは、上述のとおりであるが、この時期の労働団体自身による労働者教育に関しては、一九五五（昭和三十）年九月三十日刊行の「京都労働月報」No.94に、府労政課の「京都府下における労働者教育の現状」と題する論文の中で「その後（京都労働学校閉鎖後）主要労働組合又は主要連合組織体が中心となつて、毎年二、三日にわたる講座形式の労働教育を重ねてきたが……」と記述されており、極めて小規模のものであったようである。僅かに合同織維労組が一九五〇（昭和二十五）年秋、奥村会館で三日間、第一回教育講座をひらいたこと、その後も毎年同労組は、いろいろな形で、積極的に学習活動にとりくんだことが、同労組の「二十年の歩み」（一二ページ）に記されている程度で、他は概して低調であったことは、上記の府労政課の報告書からも推量できる。

京都の労働団体が、労働者自らの手による労働者教育の必要に再びめざめ、その実現のための行動を起したのは、一九五三（昭和二十八）年五月、「関西労働者教育協会」の誕生に刺激されてのことであった。「労働者教育協会」というのは、「労働者（労働者）」のなかに学習をひろめ、学習運動を

組織していくことを目的として結成された労働者と知識人の団体で、一九四九（昭和二十四）年神奈川で創設、一九五二（昭和二十七）年東京に「うつた」⁽⁸⁸⁾ この運動が関西にもひろがり、一九五三（昭和二十八）年四月十一日、大阪に「関西労働者教育協会準備会」が近畿主要大学の教授を網羅して結成された。そして五月に正式な総会を開催して、活動を開始し、労働組合に向って「各組合、分会、職場意識分子は直ちに加盟せよ！」と呼びかけた。

総評京都地評はこれに呼応して、傘下の各単産、単組、職場有志に対し、下記「関西労働者教育協会設立の趣意書」を紹介してその大量加盟を要望した。

（関西労働者教育協会設立趣意書）

（89）

「戦後世界各國はいすれを眺めましても、事実上社会の中心となつてゐるものは、労働者大衆であります。このことは我国におきましても何ら例外をなすものではありません。労働者大衆が新生民主主義日本を建設する眞の担い手に成長しつつあります。然しながら、このことは一朝一夕に、また何らの苦労を払うことなしに、ひとりでに達成されるものではありません。労働者に課せられた任務がこれほど重大であればあるほど、それだけひとしお強く感ぜられることは、労働者の教育活動がもつと充実されねばならぬということであります。産業の状態、景気、物価水準、賃金、公企業料金等々労働者が職場と家庭において、当面しているこれら諸事象は、今日ではそのまま、国民の全経済生活

の死命を扼するものとなつております。また勤労者の権利の土台となる労働諸法規は、国民の民主的政治生活の礎石となつております。従つてこうした経済的、法規的諸問題その他、社会的、文化的諸事象に対し、勤労者が理解を深め、その見識を高めることは、実に大きな意義をもつものであります。

このような社会の要望に応えて、各労働組合、農民組合、民主的諸団体、官公庁労政課、大学等々の社会各層から、これまでになみなみならぬ努力が払われて参つたのであります。今日わが国が世界の一員として、新発足しようとする秋にあたり、このような努力をもっと高め、連絡を円滑にして、教育活動をもっと飛躍的に充実させねばならぬことが痛感されます。また文化人、教育者といましても、教育活動を限られた有産階級の子弟の為にのみ限定すべきでなく、むしろ進んで勤労者の教育活動を援助し、それに奉仕することが現在課せられている大きな任務であると考えます。このことによつて、また文化人は、勤労大衆より多くを学び得ると考えます。以上のような見地から、ここに下記のもの相はかり、「関西勤労者教育協会」（仮称）の設立を提案いたしたいと考える次第であります。ただ純然たるサービス機関として勤労者の講座、座談会、研究会の企画・開催にたいする援助、またそれへの講師の斡旋、機関誌その他の執筆者の斡旋交渉等々を行うことを目的としているものであります……」

一九五三（昭和二十八）年五月、総評京都地評事務局長黒田誠一は、右設立趣意書を関係方面に伝

えるとともに「右の趣旨に添うて京都地方に於ても『関西労働者教育協会京都支部』を結成したいと思う。御援助をお願い致します」と支部結成の意思を表明した。準備の作業は総評京都地評を中心にしてすすめられ、同年九月には一応の見透しがついた。一九五三（昭和二十八）年九月九日朝日新聞は、「労働者教育協会を結成」と題して、次のとおり報道した。

「労働者の文化活動や教育事業の援助へ、総評京都地評を中心に近く京都労働者教育協会をつくる。会員は各労組、農組とその支部、分会、文化サークルなどの労働者団体や個人、大学教授、文化人など。各種労働者団体の講演会、教育講座、研究会などの催しの企画、主催をはじめ講師のあっせん、機関誌、出版物への執筆者紹介などもする。すでに京大豊崎稔、桑原武夫、宮地伝三郎各教授、立命大末川博総長、同大田畠忍学長、など学者六十数人が入会、同協会の講師に決定している。」

一九五三（昭和二十八）年十月二十六日、協会はその名称を「京都労働者教育協会」と名づけ、京大の楽友会館で発会式をあげた。発起人には黒田誠一地評事務局長のほか、京大島恭彦教授、同前川嘉一助教授、同志社大今井俊一教授、立命大細野武男教授などが名を列ね、府もこれに協力した。「京都労働協」は次の設立趣意書を発表した。

「今日ほど労働者の教育活動に対する必要性が痛感されている事はないと思います。周知の通り、労働者の教育に奉仕し、援助する事を目的として先に関西労働者教育協会が設立されました。京都に於きましては、幸い多くの文化人が居られますので、その様な教育活動を行う上で、非常に恵まれた

条件にあり、かつ勤労者の文化人に対する期待も、それだけ大きいものがあると思います。ここに京都地区におきましても教育活動を飛躍的に充実発展させるために、勤労者、文化人相よつて「京都勤労者教育協会」を設立する事になりました。右記の趣旨に御賛同の上、御入会下さるよう御願いいたします。」

「京都勤労協」は事務所を京都労働会館内に置き（会則第一条）勤労者の教育活動を促進し、援助する事を目的とした。（同第二条）その事業としては「①労組、農組その他の団体で行う講演会、座談会、労働学校、教育講座、研究会などの企画・開催に対する援助、或は共催、及び労組などの機関紙その他への執筆者の斡せん、②労働学校、講演会、座談会、研究会などの企画、主催、③労組、農組と学者との共同調査、座談会、討論会などの企画、主催、④労組その他の団体との協同による教育パンフ、機関紙、通信講座の企画、発行並びに出版、⑤移動映画、演劇、幻灯、紙芝居などの斡旋、⑥その他の教育のための諸事業」（第三条）が規定された。

協会は会員制とし、会員は正会員と賛助会員の二種類とした。正会員を三種類に分ち、その第一種会員は労組、農組の連合体、支部、分会、青婦部、単位組合、サークル、第二種会員は第三種以外の個人、第三種会員は勤労者教育協会に協力する学者、文化人とし、賛助会員は寄付その他で協力する正会員以外の個人、団体と定めた。（第四条）協会の運営は年一回の「総会」、正会員中から選出した若干名の幹事による「幹事会」と、日常業務を行うための事務局などにより運営する。また幹事会

で会長を推せんし若干名の顧問をおく。（第五条）「会費は第一種会員は一口一ヶ月百円、組合員三百名以下一口、五百名まで二口、千名まで三口、千名を超える場合は五百名までを単位に一口づつ増す。第三種会員からは会費は徴集しない。」（第六条）

「京都勤労協」の設立には京都府が熱心に協力したが、組織の確立を見るにはなお一年余の歳月を必要とした。

② 第一回府立労研講座

「京都勤労協」はその創立直後、京都府労働経済研究所（労研）と府労政課共催の「第一回府立労研講座」の開設に協力した。「労研」とは一九五〇（昭和二十五）年当時の府労働部長井家上専の発想にもとづき、同六月十五日、府下の労働経済事情を調査研究する機関として、中京区寺町二条に設置され、その後一時同区烏丸丸太町下ル京都府自治会館（現在の府立勤労会館）に移ったが、現在は同区富小路二条上ル京都府中京庁舎内にあって、数多くの貴重な業績を果しつつある研究所である。

一九五三（昭和二十八）年十月三十日から十二月十八日にいたる毎金曜日、「労研」は「第一回府立労研講座」を前記の自治会館三階で開催した。開設にあたり「労研」はその趣旨を次のように説明した。

「労働問題にたづさわる人々に対し、労働、経済、政治の諸問題について、自ら問題の所在を考え解決への道を見出しうるようにするためには、労働講座を開設する。従つてこの講座は知識のつめ込みを目的とせず、問題の看方を主眼点とし、単なる講義でなく、講師と受講者との相互の研鑽によつて内容を深めて行きたい」と。なお「この講座の開設は、新しく組織せられた京都勤労者教育協会の協力に負うところが多い」ことを主催者はその説明の中で付言した。受講者は原則として労働問題に関心を持つもので「労働組合又は使用者が推せんするもの」とし、定員は六十人、講義時間は午後六時から八時半まで、聴講料は資料費として五十円を徴収した。

講座のテーマは「日本經濟の現状を考察し、京都の産業經濟の実態と問題点を明らかにする」ことに設定し、科目と講師を次のように予定した。

- ①十月三十日「世界の動きと日本經濟の自立」細野武男（立命大）、②十一月六日「財政と国民生活」島恭彦（京大）、③十一月十三日「産業合理化の諸問題」④「産業合理化と防衛生産」岡部利良（京大）、⑤十一月二十日「産業合理化と労働者、中小企業との影響」今井俊一（同志社大）、⑥十一月二十七日「こめにつながる労働者と農民」阿部矢二（立命大）、⑦十二月四日「京都産業の現状」竹林庄太郎（同志社大）、⑧十二月十一日「労働運動の展望」渡部徹（京大）、⑨十一月十八日「討論」全講師。（90）

③ 「勤労協」と京都府共催の一九五四（昭和二十九）年夏季労働講座

一九五四（昭和二十九）年七月十九日から八月一日までの月、水、金の午後六時から八時まで寺町四条下ル京都労働会館で「京都勤労協」と京都府労働部との共催、総評京都地評の後援による「夏季労働講座」が開かれた。開設にあたり主催者は「参加せよ、夏季労働講座へ⋮⋮鬭争の勝利のためにこの理論を身につけよう！ 労働者階級の大学習運動に参加しよう！」と呼びかけた。

その課目と講師は

七月十九日「世界をめぐる諸問題と日本」岡倉古志郎（同志社大）、七月二十一日「デフレ政策と日本経済」松井清（京大）、七月二十三日「戦後労働運動の諸問題」渡部徹（京大）、七月二十六日「法律と労働組合」浅井清信（立命大）、七月二十八日「賃金理論と賃金闘争」前川嘉一（京大）、七月三十日「経済危機下の労働者と農民」山岡亮一（京大）、八月二日「産業合理化と中小企業」今井俊一（同志社大）

以上であった。この講座には七十五組合が参加し六百九十四人が受講を申込んだ。受講延人員は二千四十三人（内女二百五十二人）、一日平均受講者二百七十一人の多数に上った。

京都府労働部は「京都労働月報No.84」に「夏季講座の成果によせて—自主的な教育活動を望む—」

と題する小文を寄せ以下のことおり述べた。

「恒例の府労働部主催夏季労働講座は非常な盛会のうちに終了した。ここに紙上をかりて京都勤労者教育協会、京都地評はじめ労組の各位の御協力に厚く御礼申上げたい。まず受講申込者六百九十四名、延受講者二千四十三名、一回平均出席者二百七十一名という数字は、主催者として全く予想もしなかつたところで、そのためあわてて会場を変更するなど、うれしい悲鳴をあげた。しかし盛会だつたというのは、このような「量」ばかりではない。講義の終つたあと、多くの人がおそらくまで残つて講師をかこんで熱心な討論を行い、また講師の各位も、受講者の熱意にこたえて、多くの犠牲を払つていただいた。このような質的な盛会について、講師の某教授は『従来のこの種講座の経験では、質問はたいてい紋切型で、一部の人たちの計画したものという印象が強かつた。しかしこんどは、質問の形式はまづくとも、本当に大衆が疑問としているところが、グッと胸にこたえた』と感想をもらしている。

ではなぜこのような量質ともに充実した盛会であつたか。これについては閉講後の翌々日開かれた批判研究会で討論されたが、毎年と異り夜間であつたこと、会場が労働会館であつたことなどの外にやはり現在の困難な政治経済の事情の下で、自分たちの進み方について深く考えようとする人が多くなつたことに根本原因があるのでないか、ということに一致した。もしこの推測が事実であり、しかも一時的現象でないとすれば、これは全くすばらしいことだといわねばならない。しかしわれわれ

はまだ手ばなしで喜ぶのは早いようだ。研究会の席上でのべられたところでは、職場での、あるいは労組自体の教育活動は、率直にいってまだ低調の域を脱していない。だが果してこれでよいであろうか。

周知のように戦後労使に対する労働教育は、行政機関の啓蒙活動として行われた。当時としては、これには相当な理由があつたのだが、もうそろそろ行政機関が直接担当する形式は、卒業すべき段階にきているのではあるまい。もともと学校教育と関連する新卒業生に対する初步教育や、国民に対する啓蒙、あるいは労使に対する資料提供その他の一般的な援助は、行政機関の本来的な活動として最後まで残るであろう。しかし直接的な教育活動は、労使それぞれ自主的に進めるのが、諸外国の例に徴しても本筋でなければならない。使用者側においては、すでに経営者協会等の組織ができ、活動しているが、労働者側の態勢は不十分である。これにはアメリカのように、組合が直接担当するか、またイギリスのように、別個の組織に担当させるかの問題はある。しかし京都ではすでに勤労者教育協会という組織が誕生している。労働組合としては労働教育に対する自らの熱意をもりあげ、教育協会を自己のものとして、強化拡充することが急務でなければならない。しかも労組が組合員の教育熱をもりあげるべき下地ができるつあることは、こんどの夏季講座の結果が、なによりも端的に示している。われわれは労を嫌うためにこんなことをいうのではなく、必要な協力、援助はいささかも惜しむものではない真意了承願えると思う。(了)

労働組合の自主性を要望する適切な意見であった。

④ 一九五四（昭和二十九）年夏季労働大学

つづいてこの年八月二十六、二十七、二十八日の三日間総評京都地評と「京都勤労協」の共催、京都府労働部後援の夏季労働大学が、比叡山延暦寺宿坊でひらかれた。日程は二十六日午後二時から二十八日正午まで、参加者は各単産から三人ないし五人、定員約五十人と予定されたが、総評京都地評運動史（三七〇ページ）には百人参加と記録されている。参加者には宿泊費、食費を含め、一人千円（各単産で負担）の外、米九合を持参させた。

講座の内容は、(1)八月二十六日 ▼「京都産業及自治体の現状と今後の組合運動の進め方」＝植民地支配下にある日本経済と、これに従属する京都産業及自治体の現状を分析し、今後の労働組合の活動の重点を明らかにする。 ▼総評運動方針の批判検討。(2)八月二十七日 ▼「賃金理論及賃金闘争と企業整備の問題」＝正しい賃金理論に基く賃金闘争のあり方を解明し、企業整備の問題に及ぶ▼総評運動方針の批判検討。(3)八月二十八日（十二時まで） ▼「労働組合と平和運動」 ▼「総合的討論及び批判検討」

なお右の講師団には、①京都大学島教授グループ（自治体調査班）の島恭彦教授、齊藤大学院生、

渡辺大阪経済大講師、宮本金沢大助手、(2)京都大学助教授グループ（製糸、機械工業調査班）、(3)同志社大学竹林教授、今井助教授グループ（西陣調査班）が予定された。(91)

またこの年八月十三、十四両日、府労働部は綾部夏期労働講座を開設した。(92)

上述の夏期労働講座と比叡山での夏季労働大学での経験をふまえ「労働協」では、協会の発展と強化を期し、同年九月十日午後六時半から「労働協のあり方再検討の会」をひらいた。会議の招集名義人は「京都労働協」、末川博、田畠忍、島恭彦、蜷川虎三、「総評京都地評」及び「京都府労政課」であった。案内状の内容は

「七月の労働講座、八月末比叡山の夏季労働大学を経て、私たちは国の内外情勢がめまぐるしくうつり変る中で、働く皆さんの学習に対する要求と、学習を通じての統一と団結の動きがどんなに力強いものであるかを感じさせられました。同時にこの運動の中核となる労働者教育協会の責任もまた重大であることを痛感させられた次第であります。この時に当りまして、従来の労働者教育協会の方について、再検討をし、将来の新たな発展について御相談いたしたいと存じますので、何とぞご参考下さい。」(93) なお議題は「①職場における教育宣伝活動の報告並に活動の進め方について、②七月の労働講座、八月の労働大学の批判並びに注文、③京都労働者教育協会のあり方、再建強化並びに協会に何を望むか」以上であった。

「勤労協」当局者の努力にもかかわらず、一九五四（昭和二十九）年九月のころの加盟組合は、新三菱重工労組京都支部、日本写真印刷労組、全織同盟京都支部、新日国大久保労組、新日本金属化学労組の五つにすぎなかつた。総評京都地評では、この不振を打開するため、同年十一月十七日、議長岡本甲子郎の名で、各単産委員長宛に「勤労者教育協会への加盟方促進に関する要請」の次の文書を送付した。「内外情勢の進展に伴う労働組合運動を展開する上で、現在ほどこれに即応した教育活動を必要とする時期はありません。従つて京都総評としても、勤労者教育協会の育成、発展について、常に努力を続けておりますが、加盟団体数も少く、未だ充分な活動を行ふまでに至つております。については協会の発展と、労組活動の強化の上から、各単産におかれては、至急御討議の上、協会に加盟方御決定下さるよう切に要請いたします。尚単産としてよりも、単組毎の加盟を便宜とする場合はそのように御取計いねがいます。」

勤労協の立て直しに努力したのはさきに一九五三（昭和二十八）年十二月の地評臨時大会で黒田誠一に代つて事務局長となつた那須亮二（全金）と、翌一九五四（昭和二十九）年七月の同第四回大会で事務局次長となつた西辻淳（教組）らであり、これに協力したのは、京大経済学部の吉村達次助教授であつた。その上特長的なことは、一九五三（昭和二十八）年十二月京都地評から脱退した全織同盟京都府支部がいち早く「勤労協」に加盟し、その書記長青木比呂志が、那須亮二地評事務局長をたすけて、勤労協の再建に力を尽したことであつた。これは那須と青木がともに総同盟府連書記局員で

あつたという人間的なつながりにもよるが、立場はちがつても、共同の目的のためには協力し合うと
いう京都民主戦線以来の伝統の故でもあらう。

勤労協は事務局に専任の職員として岡村幸祐を、さらに一九五五（昭和三十）年四月には田辺和子
(現在、高橋)、同年十月には錦織喜久江(現在、田口)を採用し、その陣容の充実をはかつた。一
九五四（昭和二十九）年十一月以降、その努力は実り、十一月には倉橋ゴムと三谷伸銅、十二月には
合同織維、一九五五（昭和三十）年一月には全電通、同二月には京都交労、府職、島津、全食糧が加
盟し、三月に入ると急速にのび、藤沢薬品、電産、京都トヨタ、日本電池、科研薬、第一工業、関電、
府立高教組、市教組、野崎、全農地、関西駐留軍、市職、ミレー書房、クマノ書店が加わった。つづ
いて四月には日本新薬、六月には京都観光バス、日本紙工、七月には全日通、三菱製紙、平安女学院、
山科精工、京大職組、京都区職、八月には大阪ガス、十月に市水道、全損保、十一月に大津市職が参
加して、一九五五（昭和三十）年十一月末にはその加盟団体数四十一に上った。またその後の加盟
団体には、東洋現像所、全通、京都一般産業、東邦窯業などがあつた。

⑤ 一九五四（昭和二十九）年十一月講座

一九五四（昭和二十九）年十一月、京都労働会館で「勤労協」、府労政課、市民生局の三者共催の

十一月講座がひらかれた。その課目と講師は、十一月五日「デフレ政策を巡る政治と経済」前島省三（立命大）、十一月十二日「国内の経済情勢」島恭彦（京大）、十一月十九日「国際情勢（特に中国を中心に）」武藤守一（立命大）、十一月二十六日「デフレ下の労働運動」西村豁通（同志社大）、那須亮二（地評）であった。講義は午後六時から八時まで、参加人員は毎回約六十人であった。

⑥ 一九五五（昭和三十）年春季労働学校

一九五五（昭和三十）年三月十四日から六月三十日までの間、毎週月、水、金の三十六回にわたって「労働協」は京都地評、全織同盟、市交労、京都府、京都市の後援を得て春季労働学校を開校した。受講実人員は五百七十六人、参加組合数は六十組合に上った。その課目と講師及受講人員は

- 経済学（三百人）六回
- 哲学（二百七十人）六回
- 三月十四、二十一、二十八日「資本主義経済のカラクリ」京大吉村達次、四月四、十一、十八日「現代資本主義と社会主義」立命大武藤守一
- 三月十六、二十三、三十日「人生と社会についての考え方」立命大細野武男、四月六、十三、二十日「労働者と文化」同志社大安永武人

● 法律学（二百十人）六回

三月十八、二十五日「労働者の団結権」同志社大恒藤武一、四月一、八日「職場の法律問題」京大
片岡昇、四月十五、二十二日「労働運動と基本権」京大宮内裕

● 政治学（百三十人）六回

四月二十五日、五月二、九日「平和と民族の諸問題」同志社大岡倉古志郎、五月十六、二十三、三十日「現代国家と議会政治」同志社大岡本清一

● 日本史（百九十人）六回

四月二十七日、五月四日「明治時代」立命大岩井忠熊、五月十一、十八日「戦前」同志社大井ケ田良治、五月二十五日、六月一日「戦後」京大井上清

● 労働組合論（百五十人）六回

四月二十九日、五月六日「労働組合の基礎理論」京大岸本英太郎、五月十三日、二十日「戦後日本の労働運動」同志社大西村豁通、五月二十七日、六月三日「婦人・少年の労働問題」婦人少年局前田カホル（薰）

● 特別講義（I）

四月九日「当面の労働運動の問題点と今後の方向」全労会議議長滝田実、五月（日不明）「当面の労働運動の課題」中央総評、共闘対策部長塩谷信雄

・特別講義（II）

文化問題、立命大総長末川博、京大桑原武夫

この講座の「一講義時間は三時間として一時間半を講義し残りは受講生一同講師を交えて討議を行ふ」よう企画され、「テキストはパンフレットにして開校当日に無料配付」することが予定された。授業料は一課目につき百円、入学金は勤労協入会組合の場合百円、その他は二百円であった。「勤労協活動報告書」（一九五四・九—一九五五・一二）はこの講座を反省して「全体を通じて春の労働学校は、一課目六回の講義であったため、参加者も講師側も十分なことができなかつたとの不満が聞かれ、もつと一つの課目について十分理解したいとの要望が強くあがつております。又参加者相互の親睦をはかるため、しばしば講師を囲む座談会をもち、労働学校を単に学ぶだけでなしに、話し合える場にして行こうとの努力もして来ました」と報告した。この春季労働学校の講義録は、一九五五（昭和三十）年五月十五日勤労協発刊の雑誌「ともしび」創刊号と、同六月号に登載された。この講座に参加した組合は、新三菱重工、日本電池、島津、松下電器、新日国、全通、高教組、京交労、全農地、市職、国鉄、区職、全日通、トヨタ自動車、日本レース、川島織物、大丸、日本新薬、その他合計六十組合を数えた。

⑦ 一九五五（昭和三十）年夏期婦人学校

さきに盛況を呈した春季「労働学校参加の婦人の中から、婦人を中心とした婦人学校開設の」要望があり、「勤労協」ではその第一回準備会を、五月二十三日京都労働会館で開いて計画を練り、七月から九月にかけて「教養班」「調理班」「手芸班」の三コースを開講することを決定した。

教養班は七月二十日から九月七日までの毎週水曜日全八回、午後六時から九時まで同志社大学明徳館で催した。そのテーマと講師は「日本女性史」京大井上清と立命大岩井忠熊が、井上清著の「日本女性史」をテキストとして六回。次は「家族制度と女性」を立命大西村信雄が一回、「物の見方、考え方」を同じく立命大の細野武男が一回の講義を行った。教養班には二百二十五人が受講した。

調理班は七月十八日から九月五日までの毎金曜日全八回、勤労者の生活に即した日本、中国、西洋料理を講習した。募集人員先着五十人と予定されたが、百九十人の応募があつたので、四班に分ち各四回ずつ教えた。指導者は安藤昭子、場所は鴨沂高校が予定された。

手芸班はA、Bの二班に分ち、A班は七月十八日から八月八日までの毎月曜日、B班は八月十五日から九月五日までの同じく月曜日午後六時から九時まで、奥村会館で、①刺繡を応用してブラウス、テーブル・クロスなどを作る、②手提袋、ナイロン・フラワーなどを作る、等の講習を行つた。参加

者は八十七人、講師は生島光子であった。婦人学校の入学金は百円（当協会加盟の組合は五十円）、授業料百五十円、調理班の場合は右の外材料代七十円程度をそのつど別納させた。この夏期婦人学校も好評を博し七十三組合から参加した。

⑧ 一九五五（昭和三十）年秋季労働学校

勤労協はこの年十月三日から十二月九日までの月、水、金曜日、全四十回にわたる秋季労働学校を同志社教職員組合および立命館大学教職員組合との共催、総評京都地評、全織同盟京都支部、京都府、京都市の後援のもとに開講した。講座は、①経済学初級班、②哲学初級班、③日本史初級班、④経済学中級と、⑤手芸班に分った。

経済学初級班は十月三日から十二月五日までの毎月曜日、十回、午後六時から九時まで同志社大学明徳館一番室で宮川実著「経済学入門」をテキストに、経済学全般をわかりやすく講義された。講師は同志社大住谷悦治、京大（後大阪市大）中西健一、京大島恭彦であった。この班には六十九人が受講した。

哲学初級班は十月七日から十二月九日までの毎金曜日十回、午後六時から九時まで、同志社徳照館二六番室で「哲学とはどんなものか、それはわれわれの生活の中にどのような影響をもっているか、

観念論と唯物論とはどんなもので、その相違はどこにあり、それは我々の生き方、考え方には、どんな大きな力を与えているかについて、わかり易く概説」した。講師は立命大山元一郎、同細野武男、同阿部敬吾で、受講者は八十一人であった。

日本史初級班は十月五日から十二月七日までの毎水曜日十回、午後六時から九時まで、同志社徳照館二六番室で「日本の古代から現代まで順を追つてやさしく、働く者の歴史を中心に講義」した。講師は立命大北山茂夫、同前田一良、同岩井忠熊の他、京大井上清が予定された。この班の受講人員は六十三人であった。

経済学中級班は十月三日から十二月五日までの毎月曜日十回、午後六時から九時まで立命館大学、大学院三〇二号教室で「組合活動の中心である賃金理論を十分理解してもらうため、各組合の報告と討議する中で、各組合の具体的条件に適した、理解のでき得る様な講義」が志向された。講師は同志社大西村豁通、京大吉村達次、同志社大今井俊一で、参加者は三十四人であった。

手芸班は十月五日から十一月三十日までの毎水曜日八回、午後六時から川端丸太町奥村会館でひらかれた。毛糸編物の初級指導を、手編み、機械編み同時に教授した。講師は生島光子で、受講人員は四十四人であった。授業料は教養科目一班につき三百円、手芸班四百円、入学金は百円、但し春期労働学校と夏季婦人学校の受講者及び協会会員組合は入学金無料とした。

この秋季労働学校に参加した組合は四十九組合であった。十二月十一日卒業式をあげたが、勤労協

活動報告書はこの学校について「この学校の特色はできるだけ一課目をくわしく、深く学習する点にあつた。そのため比較的専門の学校のような感じを与えないでもなく、参加者も春や婦人学校に較べて非常に少なかつた」と報告した。

⑨ 組合など主催の労働講座

「勤労協」の再建強化、京都府との共催による労働学校の成果とともに、労働者の学習意欲が漸く高まる中で、組合自身でも講座を主催する機運がこの時期、一段とたかまってきた。一九五五（昭和三十）年中のそのいくつかの事例を以下列挙しよう。

- ・（合同織維労組の労働講座）

合同織維労組では一九五五（昭和三十）年一月二十日から四月七日までの間、十三回にわたる長期の労働講座を労働会館で以下のとおりひらいた。

一月二十日「最近の国際情勢と日本」、「デフレと中小企業」、二月三日「労働者はどのように搾取されているか」、十日「マレンコフの辞任にともなう情勢」、十七日「今日の労働運動の課題」、二十四日「女子労働者と組合運動」、三月三日「婦人労働の歴史」、十日「働く婦人の教養について」、十七日「近江絹糸の闘争と労働法」、二十四日「一九五四年映画ベストテン」、三十一日「流行婦人

雑誌をめぐつて」、四月七日「新聞のよみかた」(94) 以上の講師については記録がなく不詳であるがこの講座には「毎回平均六十名というかつてない大量の出席をえて、大衆路線の前進につとめました」と同労組の「二十年の歩み」（二六ページ）は記録している。つづく同年夏合同織維は京染労と共に催して一泊二日の夏季講座を山端寮でひらいた。（前掲書二八ページ）また十二月二十三日から始った日本レース労組の三十六日間のスト中に十一年の労働講座を実施した。そして「一九五六（昭和三十一年春には前後九回にわたる労働講座によって組合員の意識統一をはかりつつ、おりから発足した総評の春闘と歩調をそろえて闘いをもり上げるべく努力」した。（同三二ページ）また同年秋にはガリ版講座もひらいた。

● 京都府職オルグ講座

一九五五（昭和三十二年五月十八日から二十日まで、府職は「地方財政と自治体の本質」、「平和運動と労働者の任務」、「賃金理論」を内容とする講座をひらいた。(95)

● 立命館の夏期日本史講座

同年七月二十四日から三十一日まで八回、立命館で次の夏期日本史講座がひらかれた。

七月二十四日「前夜祭」、二十五日「古代農民の闘争、日本の奴隸制」、二十六日「封建的統一と民衆—義経、正成、義満」、二十七日スライド「ほんとの歴史」近代・現代、「百姓一揆と明治維新」二十八日「非戦論をとなえた人々、自由民権運動」、二十九日「帝人事件、第一次世界大戦」、三十

日「広島から広島まで、戦後日本経済の歩み」、三十一日座談と質問の会「平和をきづくもの」⁽⁹⁶⁾

・府労政課労働講座

府労政課は昭和三十年度労働講座を左記のとおり開いた。（開催月日不明）

「中ソ旅行見たまま」京大矢野勝正、「日本労働運動の当面する課題」京大岸本英太郎、「日本の政治と経済」京大島恭彦、「団結権と団体行動権」同志社大恒藤武二、「中小企業の経営と労働者」京大岡部利良、「社会保障の理論と現実の諸問題」立命大平田隆夫。この講座に参加した組合は六十四組合、受講申込者は三百五十九人、全回受講延人員八百五十人、一回平均受講者百四十一人に上った。⁽⁹⁷⁾

・日本電池青婦部夏期労働講座

日本電池労組青婦部では、この年八月十三、十四日「最近の欧州事情について」、「労働戦線の統一と青年婦人部の役割」の講座をひらいた。⁽⁹⁸⁾

・市職・区職共同文化講座

同じ年八月十五日から二十一日までの七回、市職・区職共同の文化講座が、左のとおりひらかれた。八月十五日「郷土の歴史」、十六日「地方自治体の赤字克服」、十七日「新しい女性の生き方」、十八日「社会保障制度」、十九日「庶民の音楽」、二十日「世の中の動き」、二十一日「新聞の読み方」⁽⁹⁹⁾

●舞鶴地労協の講座

舞鶴地労協では同じ八月十七日から十九日まで「平和は守れるか」、「賃金ストップと生産性向上」「経済学の意義と学び方」をテーマとする講座を催した。⁽¹⁰⁰⁾

●総評京都地評オルグ講座

京都地評では同年九月三日から五日まで、嵯峨天竜寺で次のテーマによるオルグ講座をひらき五十人が参加した。九月三日「当面する労働問題」、四日「生産性問題をめぐる諸問題」、五日「懇談会」⁽¹⁰¹⁾

●奥丹後働く者の集い

一九五六（昭和三十一）年八月十八・十九両日、中、熊野、竹野三地労協では、網野町浜詰の府の「海の家」で「第二回奥丹後働くもののつどい」をひらいた。出席者は各労組から約百人の盛会であった。「労働月報No.105」（一九五六、九、二九刊）はその状況をつぎのように紹介した。

「第一日は京大助教前川嘉一氏の『賃金について』の講演を聞き、のち分散会に分れて各職場の状態を語らい合った。そこでは未組織の友だちをどう組織に入れるか、組合活動をやるとアカだと言われるが、これにはどう対処するか、農民や町民たちに、われわれの要求をどう理解してもらうか、労農提携をどうすすめるかなど、いろいろな問題が出され、これがそれぞれ討論されて、さらに第二日目の全体会議にもちこまれることになった。夕食ののち、ファイヤーをまんなかに、近所の人たちも交えて、フォークダンスをならい、十時すぎ宿舎に帰った。

第二日目は、国際情勢“平和を中心に”を大阪市大講師岡本博之氏から聞き、のち全体会議に入つた。全体会議のテーマは前日の討論から、①未組織の仲間をいかにして組織化するか、②ベースアップを要求してもないものは出せないという。われわれが生活出来る賃金をもらうためには、どうしたらよいか、に集約され、討論の結果、①については、(イ)もつと職場のなかでお互が話し合うようする。(ロ)誰でも参加できるサークル活動をひろげていく。(ハ)それらのためにそれぞれがもつと理論的にも組合の重要性について話せるように勉強する必要があり、(ニ)地労協、上部団体などもそれらの活動家をたすけて情宣教育活動をやっていく。(ホ)また各自は家にあっても、それぞれの立場で話し合い、まず足もとから協力させる態勢をつくることが話され、②については、(イ)政治の貧困からきた面が多いから、(ロ)中小企業者と労働者の共通点を見出して共闘をくんでいく。などの結論をみいだし、職場に帰っても、お互い連絡しはげましながら、組織を強めていく決意を固めて散会した。」

京都労働者学園の青柳和愛専務理事の記憶によれば、この「奥丹後労働者集い」は、一九五五年（昭和三十）年の網野地労協を第一回に、少くとも四回まではもち廻りで開かれ、千賀嘉一郎（常任書記）柴田義男（教組）が主としてその運営にあたつたとのことである。

⑩ 勤労協の一九五六（昭和三十一）年春季労働学校

一九五六（昭和三十一）年五月二十二日から六月十五日までの間、十二回にわたって勤労協主催のもとにひらかれた。講座は「法律学」「経済学」「時事問題」に大別し、「法律学」の部門では五月二十二日「労働者と法律」立命大（講師名不明）、五月二十九日「労働組合法」京大片岡昇、六月五日「労働基準法」立命大西村幸雄、六月十二日「労働刑法」京大宮内裕の講義が行われた。その受講人員は百六十二人であった。「経済学」の部門は六月二十三日「資本主義の成立」京大河野健二、六月三十日「賃金」京大岸本英太郎、六月六日「恐慌」大阪市大小野義彦、六月十三日「帝国主義的段階における一般的危機」京大立川文彦で、受講者数は百一人であった。「時事問題」は五月二十五日「国際情勢」同志社大岡倉古志郎、六月一日「原子力の平和利用」京大四手井綱彦、六月八日「平和憲法」立命大末川博、六月十五日「当面する労働運動」総評藤田藤太郎が講じた。この講座に参加した組合は四十二組合、多数の受講者を送った組合は関西電力（四十六人）、島津（四十三人）、全通（三十七人）、日本紙工（三十二人）、京都交通（三十人）、全電通（二十六人）などであった。

⑪ 一九五六（昭和三十一）年夏季労働学校

勤労協主催一九五六（昭和三十一）年夏季労働学校は「時事問題」と「文学」および「手芸」の三部門にわかつち、前の二つは八月二十日から九月十二日までの間各四回ずつ、また「手芸」は八月二十

一日から十月十日までの間八回開催された。

「時事問題」の部門は八月二十日「議会と労働者」同志社大岡本清一、八月二十七日「日本から見た国際情勢」京大田畠茂二郎、九月三日「日本経済はどう動くか」京大松井清、九月十日「最低賃金について」京大渡部徹の講義が行われ、九十八人が受講した。「文学」の部門は八月二十二日「文学の意味」同志社大和田洋一、八月二十九日「勤労者と詩」詩人小野十三郎、九月五日「戦後の代表作品を語る」京大多田道太郎、九月十二日「文学と世相」同志社大安永武人で、受講者数は七十四人であつた。また「手芸」部門は前記の期間、袋物と人形について生島光子が指導した。その受講者数は五十六人であつた。夏季労働学校参加組合は三十四組合、主な組合は日本紙工（二十六人）、全電通（二十五人）、藤沢薬品（十四人）、川島織物（十三人）、京都新聞（十三人）、三菱重工（十二人）などであつた。

⑫ 一九五六（昭和三十二）年秋季労働学校

勤労協の一九五六（昭和三十二）年秋季労働学校は十月十日から十一月一日までの間八回にわたり開かれた。講座は「時事問題」と「生産性と最低賃金特集」の二つに分ち、前者は十月十日「日ソ交渉をめぐって」京大立川文彦、十月十七日「働く人達の健康」松田道雄、十月二十四日「労働組合の

「サークル活動」京大永井道雄、十月三十一日「アジア・アフリカの動き」立命大前芝確三の講義が行われ、五十人が受講した。また後者は十月十一日「生産性向上運動とは」同志社大三戸公、十月十八日「生産性向上運動と中小企業」同今井俊一、十月二十五日「最低賃金制とは」京大岸本英太郎、十一月一日「最低賃金制と生産性向上運動」京大渡部徹で、受講者数は八十七人であった。この講座に参加した組合は二十八組合を数えた。その主なものは島津（十七人）、京都新聞（十三人）、日本紙工（九人）、藤沢薬品（九人）、市職（九人）、日本レース、福助商事、水道（各八人）などであった。

⑯ 勤労協の研究サークル活動

一九五五（昭和三十）年春季労働学校受講生の間に、二つの研究サークルが生れた。その一つは、「経済学教科書研究会」であり、他は「二金会」と名づけられた哲学研究会であつた。

春季労働学校が後半に入った六月のころ、ソ同盟の経済学教科書が日本で発売され、非常な売れ行きを示した。これに影響されて、受講生中四、五名の有志が、労働学校における学習をさらに深めるため、労働学校の参加者に呼びかけて労働学校終了後研究を始めたのが「経済学教科書研究会」であった。会は月二回、第一と第三の火曜日、京大から招いた講師の指導のもとにひらかれた。勤労協は

その世話役として立ち働いた。最初は参加者を伏見、高野、熊野、南部、第一工業、日通班などの小グループに分け、學習して問題になつた所、わからない点など、各章の責任グループの司会のもとにみんなで考え、話し合つたりしていたが、発表にあつたグループに大きな負担をかけることになつたので、これを改め、十月に各小研究グループから選出された一名ずつの委員が、運営委員会をひらいて検討し、問題がある場合は、研究会終了後、全員の意見を出し合つて決めるとした。この会の参加者数は二十八人、その所属組合は十五組合、當時参加者は十二人ないし二十人であった。⁽¹⁰²⁾

つぎに同じく右春季労働学校の哲学受講生を中心にしてつくられた「二金会」は、月一回第二金曜日に開くのでこう名づけられたが、労働学校開講中、講師と數回の座談会をもつて、その終了後も、会を続けることにしたのがこの会の由来である。月々のテーマは参加者の知りたいと思うことや、皆で話し合つてみたいと考えていることを、一同が出しあつて賛成者の多いテーマから解決して行くこととした。五十円の会費で茶菓子を買い、気楽に面白く、日常的なことについて先生を囲んでなごやかに話し合う中で、學習することがその目的であった。講師は立命大の細野武男、阿部敬吾などで、テーマには「日常生活と宗教」（六月十日）、「道徳」（九月九日）などが選ばれた。参加者数は四十九人、その所属組合十八組合、當時参加者は十五人ないし二十五人であった。⁽¹⁰³⁾

(14) 勤労協機関誌 “ともしび” の発刊

勤労協では一九五五（昭和三十）年の春季労働学校を通じて、受講生の親睦が深まる中で、一は協会と受講生の結びつきを深め、また学習を希望しつつも労働学校に参加できなかつた人々のために、学習の手引きとなる簡単な講義録的なものを出して、その要求に応えたいとの考え方から、雑誌 “ともしび” を発刊することになった。五月十五日の創刊号には、春の労働学校の講義録を中心に、職場通信、時事解説、書評、映画評などをおりこんだ約四十頁の雑誌として、二千部を発行した（定価一部三十五円）。春期労働学校講義録としては、全労會議議長滝田実の「当面の労働運動の問題点と今後の方向」、京大助教授吉村達次の「搾取の本質」、立命大教授細野武男の「社会の見方、考え方」、京大助教授宮内裕の「労働運動と刑法」が登載された。

六月号には谷口善太郎の「戦前の労働学校の思い出」が寄せられた。この「思い出」は一九二四年（大正十三）年四月開校の「京都労働学校」の追憶を中心とするもので同校についての唯一ともいえる貴重な記録として、この労働者教育史（戦前）にもしばしば引用した。またこの号の「講義録」には、中央総評、共闘対策部長塩谷信雄の「当面の労働運動の課題」、立命大教授武藤守一の「現代資本主義と社会主義」、京大助教授片岡昇の「組合活動と法律」、同志社大助教授恒藤武一の「労働基

準法のあらまし」を収録した。

雑誌 "ともしび" の発行は労働学校参加者の間で非常に喜ばれ、進んで "ともしび" の配布者となつた。協会書記局の岡村、田辺らも各組合を廻つてこれを配布する中で "ともしび" についての意見批判を聞き、また投稿の依頼もした。五月創刊号の購読組合は約六十組合であったが、このような努力を通じて、十月号の場合百十三組合へとのびた。

こうして一応成功したかに見えたが「勤労協活動報告書」によれば「しかしこの "ともしび" の發行時の企画、編集方針がはつきりうち出されていなかつたために、色々な弊害が漸次現れ出して、まったく "ともしび" に追い廻されてしまつた形となつていていました。発行当時は労働学校の参加者の協力のもとに、原稿も比較的幅広く集まり、六、七、八月号の編集も不充分ながら比較的難なく行うことができました。こうした中で "ともしび" に対し、京都から発行されているので親しみやすいとして、一般に非常に好評をもつて迎えられました。でも一方、批判としては、具体的な職場の問題と結びついた記事、また明るい記事の要求と同時に、理論をもつとやさしく書いてほしい、もっと幅の広い性格を "ともしび" にも出してほしいといった各層からの意見批判も上つてきました。またこのころから、本当に各組合の教宣活動を強化、援助していくような "ともしび" にしていかねばならぬということが、大きな一つの課題となつてきました。このために、九月十九日に初の共同編集会議が計画され、各教宣部長あて連絡されましたが、参加者が非常に少く、具体的な方針がうち出される

段階までいたらず、散会のやむなきにいたりました。こうした情勢のもとに、書記局の仕事の荷重、執筆者の先生方への負担（原稿料の無料サービス、うち合せの不備による混乱）、またかたよつた同じ執筆者への依頼による偏向、一般組合員からの投稿不足、企画、編集方針にたいする見透しのなさ、こうした悪循環の中で、決定的な問題としての財政危機が十一月ごろから出てきました。こうした状態の中でも、多くの組合または読者からの“ともしび”に対しての期待も大きく、一日に数回も“ともしび”がどうなつているのだという問い合わせが相ついで来ていました。

こうした中で事務局会議においても“ともしび”続行説と休刊説がわかれていますが、十二月の幹事会において、正式には総会にはからねばならないが、一応休刊した方がよいのではないかということに意見の一一致をみました。

以上のようないろいろの条件が重なつて、‘ともしび’は創刊後半年でその歴史を閉じた。

⑯ 勤労協の講師斡旋

労働組合が講座あるいは講演会を開催するに際し、組合の求めに応じてそれにふさわしい講師を紹介、斡旋することは勤労協創立以来の最も重要な事業であった。勤労協活動報告書（一九五五（昭和三十）年十二月）はこれについて次のとおり報告した。

「創立以来最も大きな力をそそいできた講師の斡旋は協会と組合の教育活動を結びつける大切な仕事であった。しかしこの面での協会の活動はまだまだ十分でなく、全体を通じて消極的であったとしか言えない。なぜなら講師の斡旋は、ただ単に組合から申込まれた講演会に、講師を斡旋するにとどまり、その経験や組合、講師の感想や意見などの積極的な流布や検討には、全く着手していなかつたからである。このことから講師斡旋は、協会の消極的な活動の一部門であるかの如き感を呈していたことに於いては、今後の活動によつて、自己批判を行つて行かなければならぬ。なんといつても協会の活動の大きな部分を占めるものは、やはり組合独自の力と意見によつて行う講演会への講師の斡旋でなければならないし、その点で講師団の組織の拡大と、相互の交流、組合と講師団との交流など、いまだ一度も行われていないことは協会の活動の大きな欠陥と言わねばならない。……」

一九五四（昭和二十九）年十一月勤労協の再建、強化以降の講師斡旋状況を月別に見ると以下のとおりであった。——（）中は回数——

一九五四（昭和二十九）年十一月（六）、十二月（なし）、一九五五（昭和三十）年一月（五）、二月（四）、三月（二七）、四月（一三）、五月（八）、六月（一）、七月（九）、八月（一九）、九月（一〇）、十月（一一）、十一月（四）、十二月（一七）、一九五六（昭和三十一）年四月（九）、五月（八）、六月（六）、七月（九）、八月（三三）、九月（一一）、十月（一六）、十一月（二三）、十二月（二）

また一九五六（昭和三十一）年四月から十二月までの講師斡旋をその問題別に見ると「政治」十九、「時事」二十五、「労働」三十二、「法律」十、「歴史」八、「文化」十六、「婦人」七、「平和」六、「経済」十一、「哲学」五であった。この一九五六（昭和三十一）年に見られる特長は各地域、組合での連続講座が目立つて多くなつたことであった。その状況を列挙すると以下のとおりである。

- **全電通** 四月二十五日「時事問題」京大立川文彦、同日「日本女性史」立命大林屋辰三郎、同二十七日「日本女性史」立命大奈良本辰也、同二十八日「時事問題」京大立川文彦、五月十七日「労働法基準法」立命大西村幸雄、同日「資本主義社会と社会主義社会の経済」立命大武藤守一、同十八日「物の見方、考え方」立命大細野武男、同「時事問題」高桑末秀、六月二十二日「政治討論集会」同志社大田畠忍、同二十九日「同上」立命大細野武男

- **全損保** 五月十日「時事問題」京大立川文彦、七月十四日「同上」高桑末秀、同二十九日「同上」同、九月三日「婦人を囲んでの座談会」婦人少年室長山田あや、十一月二十二日「生産性と最低賃金」同志社大三戸公

- **自治労綾部** 七月三日「地方行政と地方財政」京大島恭彦、同「公務員の賃金」京大前川嘉一、同六日「経済、労働、社会福祉」立命大武藤守一

- **京都市交労** 八月三日「経済」大阪市大小野義彦、同「政治」高桑末秀、同「労働」京大渡部徹

- **民間労夏期講座** 八月十一日「日本資本主義と労働運動」京大渡部徹、同「生産性と賃金闘争」京

大前川嘉一、同十二日「時事問題」高桑末秀、同「社会思想の変遷と労働組合」同志社大田畠忍、同十三日「太陽の季節をめぐって」京大多田道太郎

・東レ山科夏期講座 八月二十日「社会思想の変遷と労組の動き」立命大細野武男、同二十一日「日本資本主義と社会主義」立命大武藤守一、同二十二日「サークル活動の指導と実際」同志社大片山昭、同二十三日「国際情勢と日本労働者階級の任務」同志社大田畠忍

・市職夏季文化講座 八月二十二日「サークル活動について」音大桜井武雄、同二十四日「日本の歴史」立命大岩井忠熊、同二十九日「映画の基礎と観賞」評論家北川鉄夫、同三十一日「最近の国際情勢」立命大前芝確三、九月一日「参院選挙後の国内情勢」立命大末川博、同二日「労働者と生活」同浅井清信、

・府職 八月二十四日「地方財政について」京大島恭彦、同日「公務員の賃金」京大渡部徹、九月九日「物の見方、考え方」立命大細野武男

・全食糧文化講座 九月八日「物の見方、考え方」立命大細野武男、同日「働く者の法律」京大宮内裕、九月九日「日本の歴史」立命大岩井忠熊、同日「日本の経済」同武藤守一

・全通（貯金局）秋季講座 九月十八日「日本の労働運動の歩み」同志社大西村鶴通、同二十一日「時事問題」立命大清水慶三、同二十五日「賃金と税金のしくみ」同志社大中条毅、同二十八日「公務員と労働運動」立命大西村幸雄、十月二日「アメリカの政治とソ連の政治」同志社大岡本清一、

同五日「どの様な本を読むべきか」同志社大里井陸郎、同十日「世界の働く婦人の姿」自由労組大道俊

- 伏見、宇治両地労協秋季講座 九月二十一日「時事問題 ①日ソ交渉のいきさつ、②これから護憲運動」同志社大田畠忍、同二十四日「最低賃金制について」京大岸本英太郎、同二十六日「戦後日本の労働運動」同志社大西村鶴通、同二十八日「労基法・基準法」立命大西村幸雄、十月一日「生産性向上運動について」京大渡部徹、同三日「社会機構について」立命大武藤守一
- 倉敷レーヨン 九月二十四日「労働法をめぐって」立命大西村幸雄、同二十五日「社会思想史」、同細野武男、十月十三日「新聞の読み方」高桑末秀
- 全通（簡保） 九月二十七日「最低賃金制について」京大渡部徹、十月四日「時事問題—労働界の動きを中心に」京大前川嘉一、同十二日「労組法、労基法」立命大浅井清信、同十五日「文化問題」同志社大安永武人
- 日レ宇治 十月三日「文化活動について」同志社大安永武人、同四日「社会思想と労働者」立命大細野武男、十一月十七日「文学のおもしろさ」同志社大安永武人
- 福知山市職 十月十三日「日本女性史」立命大前島省三、同二十日「組合創立十周年にあたって」京大前川嘉一、十一月七日「生産性と最低賃金」同志社大三戸公
- 全通 十月十五日「働くものの社会の見方」立命大細野武男、同「賃金と労働力」京大渡部徹、同

「マスコミと大衆心理」高桑末秀

- ・大和紡　十一月八日「労働運動史」同志社大西村鰐通、同「民主主義の理論」立命大細野武男
- ・七条職安　十一月十日「公務員の性格」岡山大室井力、同「賃金問題」関西労調能勢一朗
- ・国鉄福知山　十一月二十二日「生産性とわれわれの闘い」関西労調櫻美敏彦、同「婦人職場を如何に拡大するか」婦連中井あい

以上は労働組合が主催した講座の一部を紹介したものであるが、一九五六（昭和三十一）年にはそれは極めて活発な状況を示したことが推察できる。

⑯ 勤労協の学習サークルへの援助

一九五五（昭和三十）年四月十六・十七日、東京で東京労働者教育協会の呼びかけで、全国勤労者教育協会事務局長会議が開かれた。参加者は東京・北海道・宮城・山梨・川崎・神奈川・大阪・京都の八カ所で各地の教育活動の現状について活発な報告があり、各地のサークル活動、労働学校の参加状況は非常に進んでいることが報告された。⁽¹⁰⁴⁾ 京都で特に遅れているのは、職場の学習サークルに対する勤労協の協力であった。勤労協ではこの不充分な点を反省し、これに力を注ぎたいと考えたがそれを果すことはできなかつた。一九五五（昭和三十）年十二月までの活動報告書の中で勤労協は、

「学習サークルに対する援助活動」について以下のとおり述べた。

「相当以前から学習サークルは、京都でも盛んであったが、一昨年ごろから、各職場で色々の形の学習サークルが生れてきました。サークルからは、協会にチューターの派遣を要求されたりしていたが、個々の場合を除けば、全体として良いチューターにも恵まれず、運営の問題などもあって、出来てはつぶれて行く現状であった。

多くのサークルから、サークルの集りを持つてほしいとの要望もあり、一九五五年八月第一回“サークルの集い”を開きました。集ったのは約十五サークルくらいでしたが、その中で色々の問題が出されました。大きく要約しますと、次の二点になると思います。①何を目的にしてサークルをするのか、学習をやって行く上での理論の内容、②サークルを参加者全員のものとするためには、どうすれば良いか、運営をしていく上での悩み。決して分離して考える問題ではないが、この二点であったと思います。

このサークルの集いは、月一回は必ず開いてほしいとの参加者の強い要望であったが、協会の多忙に追われて、一度きりで終っています。

チューターの派遣の問題については、講師団と協会の話し合いが十分できていないため、今にいたるもできていない現状です。今後は労組と講師団の御協力を得、サークルの育成にも助力して行かねばならぬと思います。」

(17) 勤労協の展望と財政

一九五六（昭和三十一）年三月十五日発刊の“ともしび”（再刊No.1—謄写版）の中で京都地評事務局長那須亮二は「勤労協三周年を迎えて」と題して次のように書いた。

「早いもので勤労協が発足してからもう三年になる。はじめはわずかに、各組合の研究会や講演会に講師の斡旋を細々とやっておったのが、三年を経たこのごろでは、定期的講座・学校の開校から機関誌“ともしび”的の発行、職場における学習活動の援助から組織化、ひいては労働組合闘争方針についての作製討議の場まで伸びてき、学問が勤労協を通じて、机の上のものから、職場生活のものとなってきた。まことに今昔の感がある。（中略）そこでこれから勤労協は、三周年を期として、今までの反省の上に次のよう進んでゆきたいと思っている。

先づ労働学校についてだが、季節的な条件を考え、春は本年の課題を中心にして行い、夏は林間、海浜学校として楽しみながら学び、秋は迎える冬季の自習課題を与える点に重点を、冬には学習雑誌で学ぶという方法にする。次に出張講座だが、労働学校で不足の点をこれで大いに補うために、どんな小學習会でも、出来る限り精力的に出張する。

最後に機関紙活動についてだが、今まで皆様方に大変御援助願つていた“ともしび”が、財政的、

人的に出版できない有様なので、止むなくこれにかわるものとして“ともしび号外”として、小冊子を毎月出し、これには皆様方の通信や意見と、その時々の時事問題についての解説をしていきたいと思っています。」

勤労協は同年四月六日午後六時から労働会館ホールで「勤労協三周年記念祭」を催した。同志社大学教授岡倉古志郎の「最近の国際情勢について」の講演の外、コーラス、軽音楽、万才などで彩りをそえた。

協会の財政は機関誌“ともしび”休刊後は比較的順調であった。一九五六（昭和三十一）年一月一日から十二月二十日までの決算報告書によれば、その収入総額は三十万四千二十円（内訳会費十三万五千四百円、事業収入十五万二千四百二十六円、雑収入六千九十四円、講師斡旋料一万百円）で支出総額は二十九万三千八百二十五円（内訳人件費十七万一千円、行動費五万七千六百二十五円、交通費一万四千五百六十五円、通信費八千五百二十七円、その他四万二千百八円）、差引剰余金一萬百九十五円であった。この決算に労働学校講師謝礼が計上されていないのは、それは主として府との共催にかかるものであり、謝礼は府の会計から直接講師に支払うことによるからであろう。

後に述べる一九五六（昭和三十一）年十二月一日の人文学園講師会議での渡部徹常務理事の説明によれば、勤労協に対する府・市の補助金は「合計六万円位」であった。雑誌“ともしび”的発刊によって、一時財政的に行きづまつたが、一九五六（昭和三十一）年の現状は「年額三十万円の予算で事

務員二人をおき、かろうじて採算が合っており」財政的には一応「それ自身としてやれないことはない」状況にあった、と見てよいであろう。（上記渡部理事の説明より）

(三) 「人文学園」と「京都勤労者学園の創立」と「京都勤労者学園の統一」と

一九五六（昭和三十二）年七月十五日、京都人文学園は創立十周年記念集会を開催したが、その席上、学園の経過と現状を報告するとともに、学園に理事会と評議員会の制度を設けて、新しく出発し直す意向を表明した。学校法人となることを目ざしていた学園は、当時立案した「学校法人京都人文学園寄附行為」にもとづき、理事七人、監事二人を選任し、理事の互選により理事のうち一人を理事长とした。（第五条）、理事会は、①京都人文学園長、②評議員のうちから評議員の互選によつて定められた者四人、③理事の過半数以上をもつて選任された者一人によって構成された。（第八条）

評議員の定数は十五人とした。その内訳は、①京都人文学園学園長、②学園の職員（教員その他職員を含む）のうちから互選された者六人、③学園卒業者で二十五才以上の者のうち、人文学園同窓会において選任された者二人、④学園に關係のある学識経験者で評議員の過半数以上をもつて選任された者二人と定めた。（第十五条）監事は評議員会の意見を聞いて理事会において選任した。（第九条）

この規定にもとづいて学園は次の役員を選任した。理事（学園長）新村猛、（教職員）細野武男、理事長、渡部徹、常務理事、（学識経験者）和田洋一、岡本清一、（卒業生）余廷寿。監事河野健二、安永武人。評議員（学園長）新村猛、（教職員）堀江英一、細野武男、渡部徹、高桑末秀、前川嘉一、（学識経験者）西村幸雄、儀我正三郎、（卒業生）余廷寿、禪野修一、矢本竜之助、桑原昌一、畠山慶雄、北沢常久。

九月一日人文学園は評議員会をひらいて、①学園は今後勤労者教育の道を進むこと、②学園の自立を図り、中心部に進出し、京都における勤労者教育の中心体となることを主な内容とする「京都人文学園運営方針要綱」を定めた。勤労者教育をめざすことは、一九四九（昭和二十四）年四月、夜間部開設以来、学園の目的とするところであり、現に勤労者教育に深い関心とかかわりをもつ、多くのすぐれた学者、知識人の協力によってそれは行われてきた。しかし、これまで組織的に労働団体と結びつくことについての配慮が学園には欠けていた。「勤労者教育の道を進むこと」という決定の中には学園の従来の姿勢をただし、労働団体との結びつきを緊密化することによって、学園の発展をはかるうとする意向がこめられていたものと推量される。その場合、その連携をもつ上で、最もふさわしい団体は、同じく勤労者教育を目的とする「京都勤労者教育協会」であった。この時点で「人文」の役員の間には「勤労協」との連携を深め「勤労協」の代表者を学園の役員に加えることも配慮されていようである。（杉本喜代巳人文学園主事談）

第二の学園の自立を図るということは、学園が財政的に独立することであった。入学者の減少、中退者の増加によって「人文」がそのころ苦境に陥っていたこと、財政的援助を学園の分身の関西文理学院（予備校）から年々受けたことは既述したが、さきに単独で学校法人として独立した「文理学院」は「人文」の援助金を年額五十万円とし、三年間でこれを打ち切るとの方針を表明した。「人文」は自立計画をたてねばならぬ立場に追いやられたわけである。しかし夜間労働者を集める場所としては「人文」の位置は市内の北部に偏して、京都市のビジネス街や工場地帯から遠く、交通不便であることことが重大な欠点であり、自立のためには、市中心部への進出が必須の条件とされた。

渡部徹常務理事を中心として、いろいろ打開策が講ぜられたのであったが、彼は後に一九七六（昭和五十一）年六月十五日付の「京都労働者学園報」第一三六号に、そのころを回顧してつぎのように書いた。「次に考えた打開策は、北大路橋西詰上の場所が、通学に不便なことから、校舎の中心部に近い所への進出であった。そこで高校以来の先輩である藤田二朗労政課長に事情を話し、具体案として府に百五十万円寄付するから、（建設計画中の）堀川四条下ルの府立労働セツツルメントに、三階を増築し、使用権を人文に与えてもらいたいと申入れたが、この話は実らなかつた。

途方に暮れて、たまたま高桑末秀さんに話したところ、市役所の中川忠次主幹と相談されてはとのことで、相談に赴いたところ、葵橋を上った所に職安の出張所に新築した建物が空いていることを教えられ、ただちに細野武男理事長と建物を見にかけつけ、これは恰好だと府に借用方を申入れたが、

これまた成功しなかった。これからあの経過は石田さんの『京都勤労者学園の回顧』に記されているとおりである……』と。

市役所の中川忠次（一九一三—一九五九年）は京大文学部を卒業後一九四〇（昭和十五）年京都市役所社会部に入った。戦後一九四六（昭和二十一）年民科京都支部のメンバーとなり、また一九四八（昭和二十三）年二月結成の京都地方労働者文化会議議長及び京都地労協文化部長をつとめた。そして一九五六（昭和三十一）年には京都市企画主幹として高山市長のブレーンの役割を果していた。「人文」の渡部常務理事の苦境を伝え聞いた中川忠次は、かねて渡部常務理事よりの依頼もあり、京都市として協力できる方法を小川広之介（元京都地労協事務局長で当時京都市労働対策室主幹）や、八杉正文（当時市長公室次長）とともに検討した。

その結果、講師と労働組合および京都府、京都市が協力して新しい総合的な労働者教育機関を創るならば、市は進んでこれに援助し、この機関が必要とする建物も市が提供できるという構想に達した。この構想について高山市長の同意を得ることも市長への働きかけいかんによつては、可能であると彼らは確信した。高山市長は一九五一（昭和二十六）年十月の社会党の分裂とともに離党し、一九五四（昭和二十九）年の市長選挙では、保守派の支持を得て市長に再選されたのであつたが、中川、小川、八杉ら市の幹部は、高山市長の思想、性格、運動経歴などを熟知していたからである。

高山市長はこの提案に対し同意した。中川は「人文」の渡部常務理事に市の構想を伝えるとともに

他方「勤労協」の意向をも打診し、同協会がこの案について検討する意向のあるものと判断した。人文学園ではただちに理事会をひらいて討議した。渡部常務理事は同年十二月一日の講師会議でのいきさつを次のように報告している。

「市の方から勤労協と人文が統一して、一本化する条件が揃えば、百万円～二百万円積極的に援助しようとの話が出て來たので、理事会を開き討議したところ、細かい点では問題があるが、統一して府・市の援助をもらおうという決定を得、交渉委員を組織して、九月十日前後に勤労協に正式に申し入れを行つた」と。

「京都勤労協」の当時の役員は会長島恭彦、代行委員那須亮二、青木比呂志、（講師側）西村鰐通、前川嘉一、細野武男、（組合側）京交、電通、第一工業、新三菱重工業、全損保であった。右の内、細野武男は人文学園理事長、前川嘉一は同評議員、島恭彦は同講師で「人文」と「勤労協」とは人的に密接なつながりをもつていた。これらの人々もかねて「現在の如く二つの機関が各々活動しているのでは勤労者の要望にも充分こたえられないし、又飛躍的な発展は期し難いことを痛感し」⁽¹⁰⁵⁾ていた。

「勤労協」の代行委員青木比呂志によれば、以上のような認識のもとに「人文」との話し合いは、一九五六年（昭和三十一）年春ごろからもたれていたようであるが、正式の会談が始まられたのは、その年夏以降のことであった。しかし具体的な決定はなくお互に提携していくこうという程度の話であったと思われる。そこへ市の構想がもちこまれた。「勤労協」は九月（日時不明）第九回運営委員会を

ひらき「一般報告」として、①夏季労働学校、②「人文」との懇談会を報告し「協議事項」の中で、
①秋季労働学校の件（期間内容の件）、②労働協事業内容の件（イ、地域活動について ロ、府下組織について）、③「人文学園との関連の件」を協議した。これらの報告と協議の結果については資料がなく不明であるが、これはおそらく提示された「市の構想」をめぐっての報告と協議であったと推察してほぼ間違いない。市の提案は、かねて人文との提携を自主的に話し合ってきた「労働協」にとつても、検討に値する案として、その関心をひいたのであろう。十月に入つてから「人文」の側から細野武男、渡部徹が、また「労働協」からは西村豁通、青木比呂志が主な代表として統一への条件を話し合つた。その年十二月一日、人文学園は京大楽友会館で講師会をひらき「労働協」との合併と京都府・市からの援助受入れの問題について経過を報告し、その諒解を求めたが、その席上の渡部徹常務理事の説明によれば、上述の「労働協」との話し合いはそれまでに「全体会を三回、小委員会を数回開き、今日では運営機構、規模も決め、設立し得る大体のめぼしが出来た」とこと「統一した機関は法人組織京都労働者教育学園を設立し、ここで労働者学校、労働講座、出張講座、講師斡旋、出版、研究を行う予定」であることを報告している。また質問への答弁として「府・市から理事としてどんな条件に入るか、又は理事に加わらないということは、まだむこうで考慮中で決つていないが、こちらとしては、府・市からも理事として入つてもらい、そのかわり、すべては法人の決定した方針でや、府・市からの内政干渉は困ると申入れてある」と説明し、建物は「七条職安の横の以前の労働委

員会の建物を予定していること」「学園設立の条件として、一年制の常設学校は必ずやること……を申入れてある」ことや「市は労働学校、府は講座を援助することになつており、これは府・市、吾々の諒解事項である」ことを述べている。以上の説明から推測すると、一九五六（昭和三十一）年十二月一日の時点で既に「人文」と「勤労協」との合併の合意がなされ、統一後の組織とその事業のアウトラインについても、ほぼ固まつていたものと見てまちがいないであろう。渡部常務理事の説明の中に「市は市長のところにまでいっており、市長は積極的である。府は知事のところにまでいっていいが、関係者の間には来週早々交渉に入る予定である」との言葉があり、府でも藤田労政課長がこの案の実現に向つて努力していたことがわかる。こうして実現の見透しは立つたが「しかしここにも伏兵があつた」と渡部徹教授は前掲の回想文の中で次のように述べている。「古い人文学園の卒業生の間に、渡部が「人文」を市に身売りしようとしているというデマである。久野収さんまでが憤慨して私に思いとどまるよう説得に来られた。しかし私はこの機会を逸しては、京都の労働者教育を一層発展させることは不可能であり、万難を排しても達成しなければ人文学園自身、数年後には野垂死する」と確信していたのである」と。

反対の主な理由は「人文には人文の歴史と伝統があり、教育の自由と独立を獲得してきた。この自由と独立が傷つけられないという保証はない」という点にあつた。（前掲回想文より）

「たしかに市との折衝過程では住谷学園長・石田専務理事は市側の条件といえた。……しかしその

後二十年、反対論者たちが憂えた教育への市の介入など全くなかったことは関係者すべてが認められるところであろう……」と渡部徹教授は後年前掲回想文の中で述べられたが、このことは京都勤労者学園の関係者すべてが、その点に深く留意し、自ら戒めた結果といえよう。

「人文」と「勤労協」を統一し、労働組合と学者、府・市が協力して新しい勤労者教育機関をつくるという方針について十二月一日の人文の講師会議に欠席した講師の半数は「大体諒承」していた。しかし「評議員は全部諒承しているわけではないので」十二月十一日夜、学園内で第二回評議員会をひらいて協議し、その賛同を得た。

京都府、京都市、人文学園、勤労協の合意はここになり、一九五七（昭和三十二）年一月二十一日四者の関係者は左京区吉田の京大楽友会館に集って京都勤労者学園設立発起人会を開き、準備委員会を発足させた。準備委員会は一月以降四回の全体会議と、十二回の小委員会を経て、学園の定款案、事業計画案等を作成し、労働組合、その他の団体、講師の賛同と京都府、京都市の協力を得て、一九五七（昭和三十二）年三月三十日午後一時、下京区五条間之町東入、京都市下京保健所講堂で設立総会をひらき、定款、事業計画案を議決し、学園長住谷悦治（当時同志社大学教授）専務理事石田良三郎、他役員を選出した。その詳細は一九六七（昭和四十二）年三月六日刊行の「京都勤労者学園史」（京都勤労者学園の回顧）に記述したので参照されたい。

京都の労働者教育の新しい組織としての「社団法人京都勤労者学園」は如上の経過を経て、ここに

確立し、住谷悦治学園長の指導のもとその新しい出発をはじめたのであった。

参考文献

- 1 荒畠寒村、新版「寒村自伝」下巻、筑摩叢書 一九七頁
- 2 「島津労働組合三十年史」六一頁
- 3 西尾末広「西尾末広の政治覚書」、毎日新聞社 一六頁～三五頁
- 4 大河内一男、松尾洋「日本労働組合物語」戦後1 筑摩書房 八三頁
- 5 同
- 6 同
- 7 日本社会党京都府本部、「戦後三十年の闘い」三四頁
- 8 西尾末広、前掲書 三六頁
- 9 荒畠寒村、前掲書 一九七頁
- 10 高野実、「日本の労働運動」 岩波新書 一〇〇～一一頁
- 11 大河内一男、松尾洋 前掲書 八八～八九頁

(完)

- 12 大河内一男、松尾洋 前掲書 一〇四頁
- 13 同 一〇三頁
- 14 「資料日本現代教育史」 I 三省堂 四四八—四四九頁
- 15 松尾尊允「敗戦直後の京都民主戦線」 京都大学文学部研究紀要18—一八五頁
- 16 京都人民学校案内
- 17 京都新聞 昭和二〇、一二、二四
- 18 渡部義通述、「思想と学問の自伝」 河出書房新社 三一三頁
- 19 民主主義科学者協会京都支部ニュース 第一号、一九四六、八、一五
- 20 同
- 21 雑誌「民主主義科学」第四号 昭和二一、八、一 八五頁
- 22 同
- 23 「山川均自伝」 岩波書店 四四九頁 八六頁
- 24 朝日新聞 昭和二一、二、一三
- 25 松尾尊允、前掲書 二二九—二三一頁
- 26 日本社会党京都府本部、前掲書 四〇頁
- 27 京都新聞 昭和二一、四、一八

- 28 松尾尊允、前掲書 二三四頁
- 29 京都府労働経済研究所、労働運動史資料一一一（昭和二二、一一六）
- 30 R・B・テクスター、「日本における失敗」 文芸春秋新社 一五五頁
- 31 京都府労研、前掲資料
- 32 同
- 33 民科京都支部ニュース 第一号
- 34 同 第二号 一九四六、一一、二三
- 35 夕刊京都新聞 昭和二一、一一、四
- 36 松尾尊允、前掲書 二四〇頁
- 37 石田良三郎ノート
- 38 京都府労研、前掲資料
- 39 同
- 40 住谷悦治、「研究室うちそと」 大阪福祉事業財団京都補導所 二三八頁
- 41 「わが青春——京都人文学園の記録」 二一頁
- 42 京都人文学園誌「環」一九五六、九 新村猛、「人文学園の創立について」
- 「わが青春」 三七頁

58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43
京都産業労働調査所	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	「わが青春」	前掲「環」	九号

四〇頁 同 四六頁 同 四五頁 同

設立趣意書並事業案内書

一三頁 九頁 五〇頁

74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59
同	同	「わが青春」	「京都労働運動史年表」	「日本資本主義講座」	京都府労研、労働運動史資料	同	同	同	京都府労研資料	同	石田良三郎宛	同	同	京都産労ニュース	石田良三郎ノート
		五一二頁	一九四五—五五年	第七卷	(昭和二二、七、三)				(昭和二二、七)		「第二回産労改組世話人会御案内」			No. 1	
		一一頁	三八一頁	一〇四頁	舞鶴地方民主主義講座開講について)				京都府知事より厚生省労政局長宛文書)		産労ニュース No. 1				

「わが青春」 五二二頁

同 八一頁

九三頁

四九七五〇頁

同 五三頁

大河内一男、「戦後日本の労働運動」 一七四一七五頁

「京都労働運動史年表」

三八六頁

大河内一男、松尾洋 前掲書 戰後 I 三八四頁

同 II 二二〇頁

京都府労働部、「労働月報」 一九五二、九

京都府労研資料（地評 No. 406）

社会党京都府本部 前掲書 九六頁

同 一〇一頁

京都府労研資料（地評 No. 406）

「日本近代教育史事典」 四九五頁

京都府労研資料（地評 No. 406）

105	104	103	102	101	100	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90
「京都勤労者学園史」	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	「京都労働月報」	No. 76	一九五三、一〇、三〇	京都府労研資料（地評 No. 406）	京都府労働月報（地評 No. 406）
七頁	創刊号	昭和三〇、五	四〇頁	同	同	同	同	同	同	同	「京都労働月報」	No. 84	一九五四、七、三〇	京都府労研資料（地評 No. 406）	京都府労働月報（地評 No. 406）
「総評京都地評運動史」	三七三頁	京都勤労者教育協会活動報告書および同協会刊行雑誌「ともしび」	昭和三〇、九	同	同	同	同	同	同	同	「京都府下における労働者教育の現状	四頁」	京都府労働月報（地評 No. 406）	京都府労働月報（地評 No. 406）	京都府労働月報（地評 No. 406）
「ともしび」	昭和三〇、九	京都勤労者教育協会活動報告書および同協会刊行雑誌「ともしび」	昭和三〇、九	同	同	同	同	同	同	同	「京都府下における労働者教育の現状	四頁」	京都府労働月報（地評 No. 406）	京都府労働月報（地評 No. 406）	京都府労働月報（地評 No. 406）
五二二頁	五二二頁	京都勤労者教育協会活動報告書および同協会刊行雑誌「ともしび」	昭和三〇、九	同	同	同	同	同	同	同	「京都府下における労働者教育の現状	四頁」	京都府労働月報（地評 No. 406）	京都府労働月報（地評 No. 406）	京都府労働月報（地評 No. 406）

◎ 参考文献（前記注の中に記載のもの以外）

- 上野輝将 「戦後京都における文化運動と知識人」
- 駒尺喜美 「京都人文学園」—思想の科学研究会「共同研究・集団」
- 遠山茂樹 他 「昭和史」新版 岩波新書
- 石田 雄 日本近代史大系「破局と平和」
- 朝日ジャーナル編 「昭和史の瞬間」下
- 日本共産党中央委員会出版局 「日本共産党の五十年」
- 宮田栄次郎 「京都労働運動物語」（社労研連載）
- 小柳津恒 「京都民統の思い出」
- 大河内一男編 「資料戦後二十年史4」 日本評論社
- 岩波講座 「日本歴史22」「現代」
- 「日本近現代史辞典」 東洋経済新報社 一九七八、四、五刊
- 昭和二四年版「京都労働年鑑」 京都市労働課編
- 立命館人文科学研究所刊「土曜講座三〇年」

■あとがき

「京都労働者学園史』（一九七七年三月発行）を執筆・編さんしながら、私が痛感したのは、京都には戦前から労働者教育運動に多くの足跡があるにもかかわらず、それを系統的に纏めた文献の少ないことであった。

そこで、このことを京都大学の渡部徹先生に申し上げたところ「それはよいことだ」と賛同をえ、石田さんが最適任者だとのご推挙をえたので、早速、石田さんに話したところ「誰か手伝ってくれる人があれば協力してもよい」という内意を得ることができた。

その後、機関審議の手続を経て、第二一回園員総会でも、幸い「教育運動史」発刊の決定をみるに至った。

早速、この決定にもとづいて石田さんにご苦労を煩わすことになるのだが、「誰か手伝ってくれれば」という石田さんの条件は、最後まで充たすことができず、膨大な資料の収集と整理など手間のかかる地道な仕事をお一人に任せきつてしまふ結果となつた。

石田さんは一九七六年一〇月ごろから資料収集に取りかかられ、京都府立資料館、労働経済研究所、渡部研究室をはじめ大阪府立図書館にも足をはこんでの作業となつた。

そのうえ、石田さんの「はしがき」にもあるように不足がちな資料の間隙を多くの人々からの聴き

とりによって確かめ、血の通ったものとする努力もつくされた。

しかし、この間一九七六年一二月には交通事故で約三ヶ月、一九七八年二月から三月までは高血圧症で入院されるなど、予想しない困難に直面されることになったが、それにもめげず、作業をつづけられた。

こうして戦前篇は一九七八年一〇月脱稿、まもなく渡部徹教授の監修も終って、私のところに届けられたが「戦前篇だけでなく、戦後篇とあわせて出版した方がよろしかろう」という意見が、関係者のあいだで多かったので石田さんの、ご了解をえて、私の手もとで戦後篇の脱稿まで保管させていただいた。

戦後篇は一九七八年一〇月脱稿、渡部徹教授の監修も得たので、予定どおり「戦前・戦後篇」をあわせて印刷に附することとした。

一日も早く出版を、という多くの意見もあったが右の事情で、今日に至ったことを報告して各位のご了解をえたい。

本書のカバーのデザインや校正の打合せに私が石田さんのお宅に、おうかがいした一月一九日が丁度、石田さんの喜寿の誕生日であることを聞いて、高齢とさきにのべた悪条件を克服して後輩のためにと、心血を注いで貴重な資料を整理し、系統づけて下さった、ご労苦にあらためて、心からお礼を申し上げる次第である。

石田さん自身、はしがきで述べておられるように、本書の発刊のために、多くの方々の積極的なご協力をえているうえ、本書の印刷にあたって装訂その他技術的な助言の協力をいただいた機関紙協会京滋地本のみなさんに、心からお礼を申し上げる次第である。

一九七九年二月

社団法人 京都労働者学園

専務理事

青 柳 和 愛

監修者

渡部 徹（わたなべ・とおる）

一九一八年生れ。

一九四二年 京都大学経済学部卒業。

現在 京都大学人文科学研究所教授。

労働問題・近代史・現代史専攻。

著書「日本労働組合運動史」「京都地方労働運動史」「部落問題・水平運動資料集成」など。

著者

石田良三郎（いしだ・りょうざぶろう）

一九〇二年一月一九日

京都市に生れる

一九二五年三月 同志社大学法学部経済

学科卒業。

一九三一年四月から一九四二年三月まで

および一九四六年六月から一九五七年二月

まで京都市役所に勤務、その間、福利課長

・労働課長・左京区長・音楽短期大学事務

局長を歴任。

一九五七年三月から一九六七年七月まで

社団法人京都労働者学園専務理事。

その後現在まで日本近代社会運動史研究

京都地方労働者教育運動史

定価 1,500 円（送料別）

1979年2月26日 印刷

1979年3月1日 発行

監修 渡部 徹
著者 石田 良三郎

発行人 青柳 和愛

発行所 社団法人 京都労働者学園

京都市中京区四条御前

京都労働者総合会館3階

電話(075) 801-5926

印刷所 日本機関紙協会京滋地本

(一) 敗戦と民主化

(A) 敗 戦

昭和二十一年八月十五日正午、天皇は録音放送を通じてポツダム宣言を受諾し、戦争を終結する旨を国民に告げた。いつはてるとも知れなかつた長い戦争が、日本の全面降伏という結末ながら、ついに終つたのである。連日軍部の呼号する「本土決戦」「一億玉碎」の声におびえ、昼夜をわかつぬ空襲に命を削られる思いをしていた人々はほつと一息ついた。しかし「寒村自伝」の中で述べられているとおり、「これからどうしたらいいか。何をどこから、どう手をつけたらいいのか、まるで見当がつかない。」(1)のが当時の多くの人々の心境であった。しかもさし迫つた外国軍隊の占領といふかって経験したことのない事態に、不安は新たにかきたてられた。

鈴木貫太郎内閣は総辞職し、八月十七日東久邇内閣が成立した。新内閣は「国体護持」を強調して国民の動搖を防ぎ「一億総ざんげ」を唱えて、戦争の責任を国民に転嫁した。その上かれらは、占領

軍の指令のとどかぬさきに、多額の臨時軍事費と、大量の軍貯蔵物資を軍需工場などに対し無計画にばらまき、その後の激流にも似た恐るべき悪性インフレの原因をつくった。

八月三十日、連合国軍最高指令官マッカーサーが厚木に飛来し、九月二日東京湾内の米艦ミズーリ号上で、降伏文書の調印式を行つた。日本を代表して重光葵外相と梅津美治郎参謀総長がこれに調印した。旧日本軍の解体は急速に進んだ。列車は毎日丸腰の兵士たちを満載して故郷に運んだ。

生産の目標を失つた工場の多くは、敗戦の日を境に仕事を休んだ。女子挺身隊員や徴用工らは、いち早く家へ帰された。一部の要員を残しただけで労働者の大半を、八月末から九月にかけて解雇した工場も少數ではなかつた。京都の島津製作所も九月十八日、全員に解雇を申し渡したと記録されている。(2) 労働者たちは、一二、三ヶ月の生活を支えるにも足りぬ涙金をもつて、街頭に放り出された。誰一人首切り反対を叫ぶものもなくかれらは四散した。

(B) 占領軍の民主化政策

ポツダム宣言は、日本の非軍事化と民主化を、その内容としていた。しかし日本の民衆が占領政策の基本を知ることができたのは、九月二十二日アメリカ政府が「降伏後におけるアメリカの初期対日政策」を発表して後のことであつた。

この文書は日本の非軍事化と軍国主義者の一掃をはかり、日本政府を最高司令官に従属せしめて、その指示のもとにおき、日本に平和的かつ責任ある政府を樹立すること、日本国民の個人の自由、基本的人権、特に信教、集会、言論および出版の自由を尊重し、民主主義的政党、労働組合の組織を奨励すること、その平和的経済の自力による発達を容認することなどを明らかにしていた。

つづいて十月四日、占領軍総司令部（G・H・Q）は、日本政府に対し「政治的、市民的及び宗教的自由に対する制限の撤廃に関する覚え書」を発し、政治犯人の即時釈放、思想警察の廃止、内務大臣、警察首脳はじめ、すべての思想警察関係者の罷免、一切の自由弾圧法規の廃止を指令した。G・H・Qの基本方針に逆らい警察力を増強して、かたくなに思想弾圧の姿勢をとりつけた東久邇内閣は、G・H・Qのこの一撃によって、もろくも潰え、十月九日幣原喜重郎内閣が成立した。マッカーサー司令官は、新任挨拶のためG・H・Qを訪れた幣原首相に対し、憲法の改正と人民抑圧の諸制度撤廃の必要を説き、①婦人に対する参政権の付与、②労働組合結成の促進、③学校教育の自由主義化、④秘密警察制度の廃止、⑤経済組織の民主化の五大改革を指令した。

(C) 革新政党、労働組合、民主団体の誕生

敗戦後、虚脱感のとりことなつてゐた日本人民の魂は、G・H・Qのこの政治改革指令によつて呼びざまされ、ファッショ的強権下で永年抑圧されていた市民的自由の欲求が、にわかに噴出しあげた。

日本人の中にも、かねて敗戦を予測し、終戦とともに行動を開始した少数の人々がいた。大阪市内の銀行内で終戦の詔勅を聞いた西尾末広は、その足で同志の水谷長三郎を京都の自宅に訪ね、即刻社会主義政党と労働組合を結成しようと説き、中一日おいて八月十七日「窓はこわれ電灯もつかぬ」満員の夜行列車にのり、ひと晩立ち通して十八日朝、品川駅に着き、松岡駒吉を訪ねて、労働組合の再建にとりかかるよう要請した。(3) 一方東京でも加藤勘十が戦前の合法無産政党関係者の結集を企てていた。八月二十四日、加藤の肝入りで、目白の徳川義親侯爵邸で懇談会が開かれた。その案内をうけたのは片山哲、水谷長三郎、三輪寿壯、浅沼稲次郎、西尾末広、荒畠寒村、山崎常吉、松岡駒吉、平野力三、黒田寿男、岡田宗司、鈴木茂三郎など二十数人であった。この会合で一つの社会主義政党をつくろうとの話し合いがなされた。(4) また第八十八回臨時議会（九月四日から六日まで）にあたつて、旧無産党議員十七人が集つて、社会民主主義政党の結成を申し合わせた。これらの動きを見てとつた戦前の革新陣営の長老、安部磯雄、高野岩三郎、賀川豊彦の三人は、九月二十二日発起

人となって、東京新橋の藏前工業会館講堂に関係者百数十人を招集して、社会主義政党全国代表者懇談会をひらいた。

九月二十七日発起人の三長老は、懇談会の依頼にもとづき、松岡駒吉、片山哲、河上丈太郎、松本治一郎、加藤勘十、西尾末広、水谷長三郎など十九人を創立準備委員として指名した。(5) 新党の創立準備は急速にすすみ、十月十五日準備委員会は党名を「日本社会党」と内定し、綱領案として「①わが党は勤労階層の結合体として国民の政治的自由を確保し、もって民主主義体制の確立を期す。②わが党は資本主義を排し社会主義を断行し、もって国民生活の安定と向上を期す。③わが党は一切の軍国主義的思想および行動に反対し、世界各国民の協力による恒久平和の実現を期す」の三項目を決定した。つづいて党的政治、外交、財政、経済などの政策を立案して準備を完了し、十一月二日午前十時二十分、東京・日比谷公会堂で結党大会をひらいた。(6) 参会者二千人、京都からは水谷長三郎、辻井民之助、生水徳松、山村直三郎、佐々木義雄、下沢嗣信、幾山福三郎その他が出席した。(7)

(総同盟)

社会党の結成運動と並行して労働組合の再建運動もはじめられた。八月十八日、西尾末広から「労働組合の再建に立ち上つてもらいたい」と要請された松岡駒吉は、「もう少し自重して様子を見た方がいいと思う」(8)と日和見をしていたが、間もなく腰を上げて運動にとりかかった。

一方、旧全評（日本労働組合全国評議会）の高野実や山花秀雄らも行動を起していた。彼らは荒畠寒村の協力を求めて再建を話し合い、「寒村自伝」の表現によれば「①左右を問わず单一の団体を組織すること、②政党加入の自由を認めること、③産業別の組織形態をとること」(9)の三つを目標とすることに一致した。九月中旬「松岡が労働組合の旗上げをする」という噂が彼らの耳に入った。高野、山花と安平鹿一は急いで松岡に会い「巨象のような大統一労働同盟」の結成を申し入れた。両者の間には戦前、運動の路線をめぐるいきさつは種々あつたが、相提携することに一致し、松岡の名で全国労働組合準備会を招集することに賛同した。(10)

十月十日午前十時、東京藏前工業会館で、第一回労働組合再建懇談会がひらかれ、全国から戦前の幹部百七十人が集つた。この会で「産業復興」「産業別組合の連合体」「政党加入の自由」の三原則を確認し、組織結成中央準備委員会を発足させた。そして準備委員長に松岡駒吉、委員には西尾末広、高野実、その他計三十一人を選出した。(11) 準備委員会は十一月三日、社会党結成大会に出席した地方の労働組合指導者七十人を集めて会議をひらき、名称を「日本労働組合総同盟」と決定した。そして十二月十四日の総同盟準備会で、次の綱領を内定した。「①われらは健全強固なる自主的組織を確立し、もつて労働生活諸条件の向上と、共同福利の増進を期す。②われらは技能の練磨、品性の陶冶、識見の開発に努め、もつて人格の向上と完成を期す。③われらは労働の社会的意義を顕揚し、産業民主化の徹底をはかり、もつて新日本を建設し、すすんで国際文化に貢献せんことを期す」(12)

(共産党)

第一回労働組合再建懇談会がひらかれた十月十日を中心に、日本共産党幹部の徳田球一、志賀義雄をはじめ永年自由を拘束されていた二千六百八十二人の政治犯人が釈放または自由制限を解除された。その内訳は治安維持法違反関係二百七十二人、国防保安法違反その他該当犯罪関係七十七人、言論などの犯罪関係九十人、予防拘禁者十七人、保護觀察に付されていた者二千二百二十六人であった。徳田、志賀らは「人民に訴う」出獄声明書を発表して、占領軍を「解放軍」とたたえ、感謝と支持を表明し、今後の闘争目標を「天皇制を打倒して、人民の総意にもとづく人民共和政府」の樹立におくとともに、当面の闘争方針として「労働組合の自由、信教の自由、寄生的土の無償没収とその農民えの無償分配」その他を発表した。そして「共産党拡大強化促進委員会」を結成して精力的に新たな党の結集にとりくみ、十一月八日、東京代々木の党本部で大会準備の全国協議会を開いた後、十二月一日から二日間、本部に代議員五百人を集めて第四回大会を開催し、行動綱領、規約その他を決定し、徳田球一を書記長に選出した。この会議で「労働組合に関する決議」として「一企業一組合の上につ全国的、単一的産業別組合の結成」をめざすことを明らかにした。(13)

(自由懇話会)

民主的政党、労働組合の再建と時を同じくして民主的文化団体も発足した。その先鞭をつけたのは十月一日東京銀座の貿易会館で創立総会をひらいた「自由懇話会」であった。この会は「社会的、党派的立場を離れて自由なる精神において、広く相提携し、平和思想を普及し、人権擁護を徹底せしめ戦後の諸問題の解決策を樹立し、教育制度の根本的改革、科学芸術の振興をはかり、以て新しき光栄を創り、世界平和と人類の福祉文化とに貢献せんとするもので」あつた。

この会に参加した人々の顔ぶれは片山哲、芦田均、松本治一郎、水谷長三郎、帆足計、細川嘉六、鈴木東民、新島繁など多彩であった。この会は一九四六（昭和二十一）年一月以降機関誌「自由懇話会」の発行、講演会、講座、研究会、懇話クラブなどの形式による啓蒙宣伝活動を行い、戦後初期の民主化運動に大きく貢献する。(14)

(二) 京都地方の革新政党、労働組合、文化団体の誕生と初期啓蒙活動

(A) 民主的諸団体の誕生

(社会党)

終戦直後京都の水谷長三郎が、西尾末広らとともに、社会党結成の中核となつて活動したことは既述のとおりであるが、京都では水谷長三郎の意をうけた辻井民之助、生水徳松、山村直三郎、木村忠一らが九月十六日会合して、社会主義新党再建運動の中核となり、戦前の関係者に呼びかけて同志の結集をはかった。そして十月十八日午前九時、東山区川端四条下る水谷長三郎宅で日本社会党京都支部拡大準備委員会をひらいた。参加者は上記の人々の他、小川広之介、井家上專、吉田文治、小田美奇穂、吉川末次郎、永井健、津司市太郎、国島泰次郎、岩本健一、石田良三郎その他であった。この会で中央結党後直ちに支部結成大会を開くこと、戦争犯罪者糾明委員会の設置、労働組合、農民組合の結成促進その他を決めた。

以上の決定にもとづき、社会党京都支部結成大会は十一月十二日午後五時、梅屋国民学校（現小学校）講堂で開催された。大会は小川広之介の開会の辞、水谷長三郎の本部報告、辻井民之助の京都における経過報告の後「主食三分配給即時実施要求運動」、「失業対策」、「インフレ対策」などを協議の後、大会宣言を発表、会長に水谷長三郎、書記長に辻井民之助など役員を選出して支部を確立した。支部は直ちに活動を起し、十一月十四日夜堀川女学校講堂で記念大演説会をひらき、つづいて同月中に市内および府下各所で演説会を開催して運動を展開した。

(共産党)

一方、十月十日を中心に解放されたばかりの日本共産党の人々も、いち早く京都での活動を開始した。十月二十一日かれらは烏丸夷川の新聞会館で、解放運動犠牲者出獄歓迎大会をひらき、徳田球一、金天海、太田典礼らが演説して、党の再建と「人民解放連盟」の結成を呼びかけた。

その後小松雄一郎、竹中恒三郎らが中心となり塩谷寛二、細川三酉、立野正一、岡本徳一らとともに京都における党員の糾合、組織の確立につとめ、絲屋寿雄、安井信雄、小柳津恒、藤谷俊雄その他知識人の結集に成功した。

(労働組合)

社会党京都支部の結成と並行して労働組合再建の運動も画策された。その先鞭をつけたのは鷺塚亨、国島泰次郎、吉川末次郎、小柳津恒、林宏吉らで、十月十六日、中京区富小路六角の鷺塚宅に各職域の人々三十人を集めて、労働組合連合結成準備会をひらき、单一労働組合の結成と大同団結を図り、「労働階級の品性を昂め、徳性を涵養すべく、民主主義的文化教育運動を行い、産業人としての自覚を促進すべきを期す」ことを決議した。(京都新聞、昭和二〇、一〇、一七)

一方水谷長三郎、辻井民之助、小川広之介、井家上専らも、別途に労働組合の組織運動を活発にす

すめた。後に両者は合流して一九四六（昭和二十一）年一月の総同盟京都連合会へと結実する。

こうした中で最も早く組合を結成したのは京都市電、市バスの従業員であった。十月二十三日からは労働組合結成準備世話人会をひらき、十一月五日京都市電気局労働組合を発足させた。参加者は同局の運輸、電気、工務関係の労働者約二千五百人で、その日、新聞会館で開催した結成大会で「①不当職首反対ならびに労働条件の改悪反対、②団体交渉権の確立、③配給並に食堂の組合経営、④経済状態に適応せる賃金増額、⑤組合代表の経営参加」を決議し、執行委員長に末沢勝次を選出した。

またこの日、同じ市電気局の車輌修繕工場関係従業員約六百人は乾国民学校に集り、京都市電気局車輌労働組合結成大会をひらき、①全収入の三倍増額、②家族手当の四倍増額、③天引貯金反対、④所得税当局負担、⑤退職金五倍増額を決議し、委員長に竹内輝義を選んだ。

つづいて十一月十五日には、共産党系の京滋一般労働組合結成準備会（準備委員長南善蔵）、同十八日に京都陶磁器労働組合結成大会（組合長生水徳松）、同十九日に京都機械工組合結成準備会（準備委員長鷲塚亨）と組合結成の動きは萌しはじめた。

十二月に入るとその動きはさらにテンポを速めた。十二月二日には三条青年会館で、京都サラリーマン協会が誕生した。これを発起したのは井家上専、松島吉之助、前沢平郎、中川忠次、鈴木揖、石田良三郎など戦前の京都市社会課のメンバーで、田畠茂二郎、住谷悦治、佐々木義雄、川端道喜、齊藤栄治、小柳津恒その他約六十人がこれに賛同して参加した。この協会は「政治、経済、社会等、当

面課題の相互研究、並主張」、「主食糧絶対確保の要求並に栄養基準量の検討」、「自由主義、民主主義思想の宣伝」、「サラリーマン組合結成への協力」その他五項目を当面の目標として活動をはじめたが十二月二十二日労働組合法が制定公布されたのに勢づけられて、俸給生活者の間に積極的に自ら組合結成を計ろうとする機運がたかまり、各企業内で運動を展開することとなつたので、協会はやがてその流れの中に埋没した。

十二月九日には京滋一般労組桃山貨物自動車支部、十二日に上京区役所職員組合、十九日に日本輸送機の「労聖会」、二十日に島津製作所従業員大会、二十二日に吉田金属労組、二十三日に内外印刷労組、二十六日に市電気局職員組合、二十七日松風工業労組、二十八日通信従業員組合上京支部、同左京支部と組織への動きは漸く活発となつた。

(京都自由人協会と近代市民講座)

京都の知識人もまた立ち上りはじめた。十月十七日高山義三、住谷悦治、能勢克男、新村猛らは、「京都自由人協会」を結成して、民主主義、自由主義の啓蒙活動をはじめた。高山義三は大正期、京都の友愛会会长をつとめた労働運動の先覚者であり、能勢克男は昭和十一・二年のころ週刊新聞「土曜日」主宰、新村猛は同じく「世界文化」の中心メンバーで二人はともに、京都人民戦線事件に連坐した人々であった。こうして京都における知識人の結集も東京の「自由懇話会」と時を同じくして発

足したのであった。

京都自由人協会はこの年十二月十日から週三回、紫明会館で「近代市民講座」を開催した。講師は湯川秀樹、重沢俊郎、田畠忍、住谷悦治、清水光、能勢克男、藤谷俊雄、青山秀夫、重松俊明、前田一良、新村猛らで、講座は数回におよび好評を博した。高山はポケットマネーを出してこれを支援した。(15)

(京都人民解放連盟と京都人民学校)

また十月二十一日、新聞会館での徳田球一らの歓迎大会の際発足した京都人民解放連盟（責任者小松雄一郎）は、十二月十日「京都人民学校」を左京区川端通丸太町下るの同連盟講義室で開講した。

「今回京都人民解放連盟は、民主主義教育の常設機関として、全くの新構想の上に立脚する人民学校を開講する。聽講者は眞の民主主義的教養を身につけたいと希望する熱意ある人達にして、主として勤労生産者たる男女を対象とし、年令並びに職業を不問とする。この企てに依って、従来完全に無視されていた教育上に於ける機会均等主義、言いかえれば学問を享受する機会の平等を文字通り具体化し、之によつて新日本建設のための人民解放を完成せんとするものである」とその趣意書は述べた。そして「A、学問を一部特權階級の独占より解放して、此処に勤労階級その人達の利益に役立てる。B、その具体的な方策として、第一に民主主義的一般教育を実施する。C、第二に政治、経済、科学、

労働組合、社会運動史、日本歴史その他の専門教育をも施行する。D、以上三項目を完全に実行する事により、結論として今日勤労階級の持つ時代意識を呼び起させると同時に、更に彼等の今日置かれている社会的立場の意義を目覚めさせる」ことをその目標とした。

講義時間は毎週月、水、金の午後六時から八時まで、講師は元同志社大学教授能勢克男、性科学者太田典礼、京大工学部小林恵之助、同細野正夫、京都人民解放連盟竹中恒三郎、同本多譲、同内山国らが予定された。聴講料は月額三円であった。(16)

この学校は二十人ほどの生徒を集めたと伝えられているが詳細は不明である。

(青年社会連盟)

十二月十日に「青年社会連盟」が京都で結成された。同日付の京都新聞はこれをつきのように報道した。「既成政党、職業政治家に關係なく二十代の青年層の手によつて作られた政治結社青年社会連盟が今回京都にできた。吉村耶蘇次氏を幹事長に、滝川幸辰、末川博氏を顧問として全国によりかけた自由主義的な政治運動を展開する。同連盟は文化学校の創設も計画しているが、これに在京都諸権威を講師として哲学、社会科学、政治経済、美術学、音楽理論、映画論、人体生理論、文学、一般物理の講座をもつ」と。この連盟はその後「全国青年党」と改名するが、その活動状況は明らかでない。

(京都勤労婦人連盟)

つづく十二月二十三日午後、新聞会館で「京都勤労婦人連盟」の創立大会が開催された。この連盟は戦前から杉本練染所勤務の渡辺つるえを中心に結集されていた研究グループが中核となり、市内各職域の婦人に呼びかけて結成したもので、大会には三百人の勤労婦人が参加した。同連盟はその目的を「勤労女性相互の教養を高め、生活を豊かにし、固き団結によりて正しき婦人の解放に導くべき推進体たるんとす」と定め、その事業として講演会、研究会、講習会、人事相談、消費組合などを行うことと明らかにし会長に渡辺つるえを選出した。結成式後、奥むめおの講演、神田千鶴子の独唱、堀井瑩子のピアノ独奏などの催しがあった。(17)

この連盟は後に述べるように、その後「手芸講習会」、「料理講習会」、「生活展示会」など婦人の生活に即した催しと並行して、数次にわたる「労働学校」を開催するなど、多彩な活動をうますぎゆまず精力的に展開して戦後初期の勤労婦人の啓蒙に大きく貢献する。

(B) 日本労働組合総同盟京都連合会の創立

一九四六（昭和二十一）年に入ると京都における労働組合結集の作業は急速にすすんだ。その第一

回準備協議会は一月十四日午後六時、中京区四条大宮西入更雀寺でひらかれた。参会者は辻井民之助、国島泰次郎、井家上專、吉田文治、岩本健一、末沢勝次、南善蔵、小柳津恒らで、関係組合は京滋一般労組、日本輸送機労聖会、市電氣局労組、同車輛労組、通信從業員組合上京支部、同左京支部、京大從組、相互タクシー労組、土建組合、京都サラリーマン協会、上京区役所職組、島津労組準備会、岡崎進駐軍労務者組合などであった。

この準備協議会で、総同盟京都連合会設置の件、準備委員選定の件、一月二十七日に連合会結成大会開催の件、その他が可決された。なおこの会で共産党系に属する京滋一般労組の参加を拒否する意見が出たが「思想系統、政党の如何とは別問題である。要は連合会員として綱領規約を遵守されればよい」という市電氣局労組の末沢勝次の意見に賛同し、その加盟を認めることになった」と左記京都府労政課文書は伝えている。

こうして京都では、社会党労組と共産党系労組が、ともに提携して総同盟に結集したのであった。

総同盟京都連合会結成大会は予定どおり一月二十七日、京都府立第一高女（現鴨沂高校）講堂で開催された。京都府労政課文書（京都府労働經濟研究所所藏労働運動史資料1-1 昭和二十一年一月（六月）によれば、その加盟組合と人員は総数二十四組合、人員概数一万四千人（内女子三千人）であった。その内訳は

京都市電氣局労組（三千二百人）、同車輛労組（六百五十人）、関西電氣（九百人）、京都専壳局

(一千三百人)、大阪ガス京都支店(四百人)、通信労働(一千人)、京都陶磁器(六百人)、日本輸送機(四百五十人)、市電職員(四百人)、上京区役所(百八十人)、京滋一般(二百八人)、吉田金属(六十二人)、内外印刷(六十八人)、松風工業(百八十四人)、島津五条(三百七十人)、サラリーマン協会(二百五十人)の外、京都皮革、日本電池、京都木材、京都土建、京都食産、三菱重工、相互自動車、京都機械の各労組準備会であつた。

大会は運動方針として、①産業別労働組合の結成、②地域協議会の活発化、③同一資本家代表者會議の組織、④政治方針を決定した。

政治方針としては、①ファシズム反動勢力の粉碎、②ブルジョア政党反対、③民主主義勢力の結集、④産業管理及経営に対する労働者従業員の参加、⑤労務管理の労働組合への移譲、⑥一週四十八時間労働制の実施、⑦物価騰貴に伴う賃金の引上、⑧甲種勤労所得税の撤廃、⑨完全雇傭を目標とする失業対策の樹立、⑩生産労働者に対する食糧の重点配給、⑪団体協約の普及徹底、⑫御用組合の排撃、⑬男女同一労働に対する同一賃金の支給、の以上十三項目を定めた。そして会長に辻井民之助、副会長、末沢勝次、総主事、井家上専、主事、小川広之介、会計、生水徳松、会計監査、宮田己一、同、寺田孝雄、顧問、水谷長三郎、同、吉田文治などの役員を選出し、吉田文治が起草したと伝えられる以下の綱領宣言文を発表した。

〔昭和二十一年一月二十七日今日この時、吾等ここに日本労働組合総同盟京都連合会を発会す。否

発会に非ず再組織するなり。吾等の先覚は労働者の地位向上の為、労働組合を結成してより既に五十年の歳月を経たり。爾来一にその團結の力に依つて目的を達せむとして、数知れぬ争議は勇敢に闘はれたり。官僚、軍閥、財閥の焰と燃ゆる弾圧の嵐を浴びて、多くの同志は傷つきぬ。同志は殺されぬ。されど我等この同志の屍を踏み越えて、尚確と労働者解放の旗を放さざりき。嗚呼然れ共昭和十五年官僚、軍閥、財閥は、侵略戦争を強行せむが為に、労働者階級を死の戦場に追いやらむが為に、労働組合に臨むに禁圧を以てし、同志は血涙を呑んで地に伏せる事茲に十年、大義なき戦は敗れたり。（中略）再度日本を建設するの実力は吾等労働者の手中にあり。……同志諸君來れ、日本労働組合総同盟の旗の下に。京都は社会思想発祥の地なり。労働組合健闘の地なり。山宣墳墓の地なり。奥甚眠れるの地なり。日本労働組合総同盟旗は再び翻々と青天の下に立てり。待望久しうりき。いざ行かむ哉。いざ闘はむ哉。」

左派の闘士山本宣治や奥村甚之助を、宣言の中で回想しているところは、総同盟のイメージにややそぐわぬ感じがするであろうが、このころの労働者の心情が、G・H・Qの急進的とも見える民主化政策に勢づけられて、異常にたかぶっていたことの反映といえよう。また山本宣治らのかつての活動は左右を越えての誇として、京都の労働者にアピールするものとみなされたからであろう。

(C) 民主主義科学者協会京都支部の創立

労働総同盟京都府連結成と前後して、京都の知識人の間に、自然学者、社会学者をうつて一丸とする新しい集団の結集が進められていた。戦時下永らく抑圧されていた自由な研究への欲求は、敗戦とともにいきをふきかえした。東京では、戦前のプロレタリア科学研究所や唯物論研究会の人々、自然科学関係の学者その他が、それぞれ別個に研究サークルの復活を画策していたが、そのうちそれらの人々の間の連絡がなり、一九四五（昭和二十）年十一月のころには「大勢はいつの間にかすべての民主的な科学者、研究者を統一、結集しようとする方向にかたむいていった」⁽¹⁸⁾

京都でも同じく敗戦後、京大理学部系の山内年彦、高橋松藏、工学部系の小林恵之助、細野正夫その他の人々の間に、研究集団結成の動きがあり、また新村猛ら旧「世界文化」を中心とする人々の間にも同様の画策がなされ、東京の人々との間に連絡がもたれていた。こうして京都でも十二月には自然科学、人文科学両研究者の結集が一応成立していた、と思われる。

この研究集団は「民主主義科学者協会」（略称民科）の名で一九四六（昭和二十一）年一月十二日東京芝の日本赤十字社講堂で創立総会を開いた。京都からは山内年彦が代表として出席し、関西支部設立準備中である旨を報告した。翌二月三日京都在住者十九人が参加して第一回委員会を新聞会館で開き、関西支部設立を討議し、つづいて同十日、同会館に大阪から原光雄、長井一雄、京都からは十

一人が参加して第二回委員会をひらき、関西支部設立を決議した。そして二月十七日に中京区三条烏丸東入、出版社大雅堂（現京都銀行三条支店）で民科関西支部の結成大会を行った。出席者は京阪神および名古屋を合せ五十人、議長に住谷悦治と原光雄を選出し、関西支部の結成を決め、末川博、湯川秀樹、林重憲三氏を顧問に推せんした。なおこの大会に東京の本部から風早八十二、石井金之助が派遣され、風早が文化運動に関する講演を行った。こうして関西支部は一応成立したが、極端に不便な当時の交通事情のため、関西支部として有機的に活動することが困難なことから、三月十日名古屋の井上健、大阪の山口省太郎、京都の関係者十二人が集つて合同委員会をひらき、関西支部を名古屋、京都、阪神の三支部に分轄して、それぞれ独立した支部として活動することとした。但し各支部は連絡を密にすることを決議した。⁽¹⁹⁾

民科京都支部の活動は、三月十七日の同志社栄光館における第一回公開講演会にはじまる。参会者約三百人、新村猛の「国際平和と民主戦線」、湯川秀樹の「人類と科学の将来」の講演の後討論会をひらいた。その後、大雅堂を会場として、四月二十六日久野収が「アメリカ哲学思潮」、五月十四日村岡敬造が「原子エネルギーの諸問題」を、五月二十六日「日本歴史の再検討」をテーマに栗山一夫が「古代」、藤谷俊雄が「上・中代」、奈良本辰也が「近代」を、六月十六日、奈良本辰也が「明治維新史」、山内年彦が「家族国家」を講ずるなど相ついで講演討論会をひらき、また民科京都支部編さんによる「学生叢書」の刊行（発行所日本科学社一田村敬男社長）、労働講座への講師派遣と、積

極的な活動を展開する。(20)

中でも労働者教育は民科の重要な目標の一つであった。一九四六（昭和二十一）年六月一・二両日、東京上野公園、科学博物館で開催された民科第二回臨時総会会場には、「生きぬくための科学＝民主主義科学の建設」、「労働組合、農民組合、文化団体も参加して民主人民政府をつくろう」、その他スローガンとならんで、「労働学校、農民学校、文化サークルの網を全国に」と大書されたスローガンがかかげられていた。(21) 「大衆の科学的水準を高め、科学を民主主義革命の大衆的武器とするため、精力的な啓蒙活動を展開すること」(22) は民科の四つの当面の任務の一つとして規定された。

後述のとおり、京都の労働者教育も民科京都支部の全面的協力のもとに行われた。それが実現した背景には、京都には一九四六（昭和二十一）年初頭以降いち早く各民主団体の間に、広汎な民主戦線が結成されていたという状況があつた。

(D) 京都民主戦線の結成

京都の民主団体の提携による共同行動は一九四五（昭和二十）年十二月八日の戦犯追放者大会、同十六日の山宣記念集会、同二十八日、府庁前の人民大会、一九四六（昭和二十一）年一月十日の文化

団体連絡協議会の結成などにその萌芽を示したが、民主統一戦線についての深い知識と識見のもとに積極的にこの運動を推進したのは大阪商科大学（現大阪市立大学）教授名和統一であった。名和の知人に、もと満鉄調査部員中西功がいた。一九四五（昭和二十）年十月治安維持法による拘禁から解放された直後、中西は雑誌「人民」その他、「現下の革命情勢について—日本における民主主義革命の新段階—」「民主統一戦線について」などの論文を通じて、民主統一戦線の理論を展開していた。

中西と志を同じくする名和は、一九四六（昭和二十一）年一月はじめ、京都でこの運動に着手し、能勢克男、安井信雄、太田典礼らと連絡をとり、各民主団体に働きかけた。

これと時を同じくして山川均による「民主人民戦線」の提唱がなされた。戦後アメリカの推進した民主化政策を維持し、反動勢力からこれを守るために、組織と組織の間に、共同戦線をつくるべきだ⁽²⁾と考えた山川は、その要旨を一月九日発行の雑誌「改造」二月号に発表するとともに、一月十日付の社会党左派系紙「民衆新聞」に「人民戦線の即時結成を提唱す」の一文を寄せて、「民主主義の徹底を要求するすべての政党、労働組合、農民組合、文化団体、言論機関および全国の同志に訴え」た。またその直後の一月十二日、亡命生活十六年、中国延安から博多に帰着した野坂参三は、十三日東京で、共産党幹部、党員および一般民衆の熱烈な歓迎をうけ、十四日共産党中央委員会と共同して民主主義的統一戦線の急務を声明するとともに、「共産党は国民大衆に愛されるようにならねばならない」と提言した。戦後社会党や総同盟の幹部を、社会ファシスト、ダラ幹と呼んで排撃していた共

共産党とは、うつて変った柔軟な野坂の姿勢は、一般大衆から好感をもつて迎えられ、山川均の提唱とともに、「人民戦線」はにわかに社会的関心をたかめた。

共産党に対する拭い難い不信感から、同党の共同闘争申入れを保留しつづけてきた社会党中央でも一月十六日の第一回中央執行委員会で、民主戦線を「可及的速やかに結成すべし」とする意見が抬頭はじめた。山川、野坂の提唱とほとんど同時ないし一步先んじて、民主戦線結成の運動をはじめた京都でも、社会党京都支部は、党としての参加をためらっていたが、数回の執行委員会の中でその結成を急務とするとの意見が優位を占め、社会党が進んでその主軸となるべきであるとの方針をたてた。名和らの運動は一月十四日の打合せ会を経て、同十八日には「人民戦線京都協議会（仮称）」のもとに十八団体を糾合し、つづく二十六日には、さらにこれを二十六団体参加の「民主戦線京都協議会」に発展させ「生活権擁護、封建性排除、主権在民、戦争責任者追及、隠匿物資の摘発」の旗じるしのもとに、運動にとりかかっていた。社会党京都支部はあらためて民主戦線の結成を提唱し、共産党と協議会に同調を求め、各団体に参加を呼びかけた。共産党と協議会はともにこの提案をうけ入れ、各団体もこれを諒承して、二月十一日夜、水谷長三郎宅に関係団体代表約三十人が集つて懇談会をひらいた。この懇談会で団体加盟を原則とすることと各代表委員の割当をきめ、「京都民主戦線」を創立した。実行委員会の構成は社会、共産各三、自由党二、全国青年・共和両党各一、総同盟、農民団体各二、全国水平社、文化団体協議会、朝鮮人連盟、人民解放連盟各一、計十八人と定め、共産党的絲

屋寿雄、社会党の小川広之介を連絡委員に任じた。なお進歩的自由主義者をもつて自任する高山義三幹事長のひきいる自由党京都支部は「本部の方針を無視した行動はとれないが、民主戦線を排除するが如き、偏狭排他的な態度は、自由主義を根幹とする政党のるべき態度でないとの見地から、党員が個人の資格で参加することは自由である」(24)との見解を発表した。

「京都民主戦線」は二月十四日午後一時から新聞会館で野坂参三歓迎人民大会（司会総同盟京都連合会、総主事井家上専）を挙行して、民主戦線結成の第一声をあげた。他に先がけて結成された「京都民主戦線」に対し、野坂参三は「日本でも一番すすんだ民主戦線」と称讃した。

社会党中央は院外の大衆闘争を重視する共産党を忌避し、六月六日社会党主体の「救国民主連盟」を発足させ、京都府連に対しては「敬遠主義により漸次共産党との関係を断つべし」と指令した。しかし府連では「今直ちに日本共産党を除外するが如き機械的切替をなさず」京都民主戦線持続の方針を貫き、自由党京都支部の高山も「共産党の一部には……目に余る点もあるが……京都としてはいま共産党と手を切るべき時期ではない」(25)として社会党府連の態度を支持した。社会党京都府連は京都の特殊事情を尊重しつつも、党本部の意向をもくみ、八月十五日を期して「京都民主戦線」を「救国民主連盟」に改組することを決意した。当時共産党京都府委員会には、小松、絲屋らの「純理論派」と太田、小林らの「現実救国派」があり、救国民主連盟をめぐって意見の相違があつたが、八月三十日小林為太郎が正式に「現下の政情に即し、共産党はこの際救民に参加し、京都の民主戦線運動に率

先協力したい」と社会党側に申し入れた。また自由党の高山も、九月二十三日、同志をひきいて脱党し、十月十日京都民主党を結成して、党として救国民主連盟に参加した。救国民主連盟京都支部は十月十三日、毎日会館で二百五十人の代表の参加をえて結成され、書記長に社会党の生水徳松、常任委員に社会党、総同盟各五、共産党三、京都民主党、民主人民連盟、生活協同組合、部落解放委員会各二、日本農民組合、京都農民協議会各一を選んだ。しかし社、共両党のその後の対立激化は京都の「救民」の結束をゆるめ、一九四七（昭和二十二）年六月社会党首班内閣成立を契機に、急速に解体への方向をたどり、六月十四日社会党府連はその解散を決議した。こうして一年半にわたる京都民主戦線は終止符をうつたが、この一年半の経験は貴重であった。（松尾尊允「敗戦直後の京都民主戦線」参考）

(E) 革新政党による啓蒙活動

（社会党の講座）

民主戦線の結成が論議されていた一九四六（昭和二十一）年一月下旬、社会党左京支部では、支部長大原純吉が、大谷政敬、浅野光仁らとはかり「社会民主主義日曜講座」を川端丸太町の京都府教育

会館で開講した。講師には水谷長三郎、辻井民之助のほか、京大の蜷川虎三、穂積文雄、同志社大の田畠忍、立命大の串本友三郎、大阪商大の恒藤恭各教授を依頼した。聴講生は最初五十人ほどであったが三月の終講時には十人ほどに減った。後に社会党府連の書記、京都市議員として活動した水上七雄もこの講座に参加して感銘し終講の日、社会党入党した。⁽²⁶⁾

（共産党の党学校）

また共産党京都地方委員会でも、党员の教養向上をはかるため、全国にさきがけて党学校の創立を企画し、四月十六日から毎週月、水、金の午後六時から八時まで、川端丸太町下る和風書院内でこれを開いた。聴講生は男子五十人、女子二十人、主事は藤谷俊雄、講師は住谷悦治、栗原佑、絲屋寿雄、小松雄一郎、藤谷俊雄らで、経済学、唯物史観、プロレタリアート闘争史、天皇制の問題などを講じた。⁽²⁷⁾

（京都人民解放連盟の講座）

京都人民解放連盟が組織した別動隊「新文化協会」も四月二十七日から週二回の講座を、和風会館でひらいた。第一期の講師は北川彰（産児制限の話）、細野正夫（新しい心理学の話）、市川亀久弥（科学概論）、塩谷寛一（これからの政治）、小林為太郎（改正憲法草案批判）であった。⁽²⁸⁾

(F) 労働運動、大衆運動の昂揚

一九四六（昭和二十一）年三月一日、労働組合法が施行された。総同盟京都府連はこれを記念し、傘下の三十四組合、一万人を動員して、京都府庁前から円山公園まで戦後最初の街頭デモ行進を行いつづいて円山音楽堂で労働者大会をひらき、折から争議中の三菱重工京都機器労組に対する闘争支援を決議するなどして氣勢をあげた。

つづく五月一日、各労働団体は共同して一九三六（昭和十一）年以来禁止されていたメーデーの行事を復活した。その参加組合は総同盟（三十組合二万七千人）、京都金属労組連盟（松尾尊児前掲書では「懇談会」六月九日結成の京都金属労働組合連合会（KKR）の前身、二十二組合七千人）、労働組合協議会（五組合九百人）のほか、通信労組（四百人）、朝鮮人連盟（二千人）、農民協議会（百人）、日本映画産業労組（五百人）などで参加総人員は三万七千九百人に上った。⁽²⁹⁾

デモ行進は降雨の中を、辻井民之助総指揮のもと、京都御所から円山公園まで延々とつづき、その間島津の女子銀輪部隊や、大映、松竹従組の花車部隊などが彩りをそえた。そして円山公園広場で労働者大会をひらき、①民主人民政府の樹立、②民主戦線の即時結成、③産業別単一労組の結成、④世界労連への参加を決議した。

労働組合員によるこの巨大なデモは、京都の労働者にとって、戦前戦後を通じて最初の経験であった。労働者大衆は、身をもって自由を味わい、団結の力強さをかみしめた。

東京ではこの時期、その世相は正に「革命的」という表現が誇張でないほどのすさまじい様相を呈した。五月一日の第十七回中央メーデーには五十万人（警察発表二十万人）にも上る労働組合員が皇居前広場を埋めて「保守反動政権反対」「民主人民政府の樹立」などを決議し、五月十二日の世田ヶ谷区民大会では同区民一千数百人が「皇居内の隠匿米を即時解放せよ」と叫んで、代表百余人が赤旗をかついで皇居内におしかけた。つづいて五月十九日には皇居前広場に二十五万人が集って「食糧メーデー」—飯米獲得人民大会をひらき、代表が上奏文をたずさえて皇居に入った。G・H・Qはこれらのデモを「秩序なき暴力行為」の兆しと見、「占領軍の根本目的と安全を危殆ならしむるもの」として、嚴重な警告声明を発した。しかし「メーデーの行進と飢餓デモの一つを見た」京都第一軍団の民間教育情報官ロバート・B・テクスターは後年その著書「日本における失敗」の中で「当時の東京の危険だった食料不足の割合に、二つの事件が整然としていたのに私は驚いた」と述べ、「何人にも危害を及ぼすとは思われない偶發的小事件の重要性を、マッカーサーがばかばかしく誇張したに違いないという確信に達した」としている。テクスターによれば「同様な飢餓に陥ればアメリカ人だって暴力的になったに違いない……これらの食物に飢えた日本人の振舞は最近アメリカで起った事件に比べても、決してひどいものだとは思われない」⁽³⁰⁾ のであつた。

それにもかかわらずG・H・Qがあえてこれに厳しい警告を発したのは、このころからはじまつた世界情勢の変化による占領政策転換の兆しの現れであつたといえる。この時期を頂点にして、前年十二月以来怒濤のようにさかまいた労働争議の波は一時後退した。

(G) 総同盟京都府連の移動労働講座—民主主義科学者協会京都支部との提携—

これまで専ら組織の拡大と大衆行動に力を注いできた総同盟府連にも、組織内部の質的充実の必要が痛感され、組合員に対する近代的労働者としての意識をたかめるための教育が企画された。総主事井家上専は五月はじめ、四条室町の府連事務所に石田良三郎を招き、労働講座開設について相談した。井家上と石田は戦前の京都市社会部員で、ともに一九四二（昭和十七）年の弾圧によって市を去った同僚であり、戦後社会党府連や京都サラリーマン協会で行動をともにしていた。石田はこの年六月、京都市に復帰するが、当時は日本評論社の嘱託の仕事にたずさわり、また民科京都支部の会員であった。石田は井家上に対し、講座では労働法や労働運動史の講義の外、日本資本主義の成立とその特質についての講義もあわせ行うよう、また講師については「民科」の人々と相談するようすすめた。井家上は民科の山内年彦、奈良本辰也に連絡してその協力を求めた。

第一回の労働講座は「移動労働学校」と名づけ、五月二十七日から六月四日までの九日間、午後四

時から六時まで、下京区中堂寺の伊吹金属労組で開設された。講義科目は生産管理論、民主主義の基本問題、日本資本主義発達史、社会主義経済学、労働運動史、近代道徳論、労働組合法の諸問題などで、講師は増田操、水谷長三郎、名和統一、井家上専、松村克己、磯村哲、栗原佑らであった。（京都新聞、昭和二一、五、二七）

六月になると民科京都支部の後援をとりつけ、同年十月にかけて、民科から講師の派遣をうけて次の「移動労働講座」を開いた。

第一回、六月十五日から二十二日まで、桂の三菱重工業、第二回、六月十七日（二十二日）、太秦の三菱重工業、第三回、六月十七日（二十二日）、神足の松風工業であった。この三ヵ所の講師と科目は石田のメモ（日記）によれば、近代文芸思想史（夕刊京都文化部長和田洋一）、日本資本主義発達史（京大講師堀江英一、又は同志社外事専門教授岡谷元治）、社会主義経済学（夕刊京都調査部長斎藤栄治、又は人文学園主事市川龜久弥？）、民主主義の基本問題（京大化学研究所助教授小林恵之助、又は立命大講師奈良本辰也）、社会の進化（京大理学部講師山内年彦、又は社会党滋賀県連平口正雄？）、日本労働運動史（井家上専）、生産管理論（京大助教授磯村哲、又は夕刊京都沼田稻次郎）、日本社会史講話（同志社大講師前田一良）と記録されている。（なお民科京都支部ニュースNo.1によれば、第三回の講師中に立命大講師大橋恒雄がある。）

第四回の講座は七月十五日から十九日まで、京都貯金支局で開かれ、民科から夕刊京都の森竜吉、

京大講師山内年彦、京大教授青山秀夫、立命大教授浅井清信を派遣した。第五回の講座は七月二十日から八月一日まで、中京区役所職員組合が「労働文化研究会」と名づけて日彰小学校で開いた。科目と講師は七月二十日、社会の進化（京大山内年彦）、同二十三日、日本歴史上古（京都市史編さん所藤谷俊雄）、同二十五日、日本歴史近世（立命大講師奈良本辰也）、同三十日、日本資本主義発達史（京大人文学科研究所島恭彦）、八月一日（右に同じ）、同六日、社会主義経済学（社会党府連永井健）、同八日、労働運動史（井家上専）であった。

第六回は九月二十五日から二十七日まで東洋レーヨン石山工場で開かれ、「民主主義の基本問題」を人文学園長新村猛が、「近代文明と科学」を山内年彦が講じた。

第七回は十月十四日から十八日まで、日本電池西大路工場で開かれた。労働法（夕刊京都沼田稻次郎）、民主主義（大阪高等医專教授富岡益五郎）、日本資本主義発達史（京都産業労働調査所員上田作之助）、日本歴史（京都市史編さん所員林屋辰三郎）であった。（以上「民科京都支部ニュース」No. I 一九四六、八、一五と同ニ ニュース No. II 一九四六、一一、二三および石田のメモによる）。

(H) 総同盟舞鶴地方労働組合協議会の設立と労働学校開設計画

舞鶴ではそのころ同地方の各労働組合の結集が総同盟派の組合によつてすすめられていた。その世

話役をつとめたのは舞鶴造船労働組合と大和工業喜多労働組合であった。両組合は五月十八日午後一時、西舞鶴の平野屋集会所に各労組の代表者を集めて、強力な労働団体の結成を協議し、つづいて同二十五日午後一時、平野屋集会所に集合して、「日本労働組合総同盟舞鶴地方労働組合協議会」を設立し、事務所を暫定的に舞鶴市字倉谷、飯野造船倉谷工場内においた。加盟組合は、飯野造船労組、大和工業喜多工場労組、同高野工場従組、平和労働組合、舞鶴振興KK従組、関西電気労組支部（舞鶴配電局）、大西組労組、大阪財務局舞鶴海軍工廠監理部従組、舞鶴地方復員局従組などで、会長に大和喜多労組の田中丑之助、顧問に総同盟府連主事小川広之介を選任した。(31)

舞鶴にはこれに先づ二月十三日、太田典礼による労働組合結成の呼びかけがあった。その演説会は二月十三日午後六時から西舞鶴公会堂で催されたが、太田の演説に感銘した舞鶴市字魚屋の水道工事請負森下荒太、同市字紺屋の無職高橋徳次、同市字浜の無職緒方善吾らは舞鶴市を一円とする工場事業場の労働者を糾合し、舞鶴労働組合の結成を企て、第一回準備会を二月十七日午後一時から舞鶴公会堂で開催する予定とのことを昭和二十一年二月十五日付文書で舞鶴労働署長が府の教育民生部長宛に報告している。

また同舞鶴労働署長の府教育民生部長宛同年五月二十一日付文書によれば「舞鶴地区各労働組合は二派に別れ、一は総同盟派、一は人民戦線派に別れ、対立状態にある現状にて、総同盟派のかかる同志呼合行為に対しては、現在何ら賛同の意を現はしている組合なき状態であります。」とあり、所謂

“人民戦線派”の組合は総同盟の呼びかけに応ぜず、その旗下には入らなかつたようである。

(舞鶴労働学校開設計画)

総同盟舞鶴協議会では「労働階級の階級的自覚の成長及その組織の拡大強化を通じ、日本民主主義革命遂行を達成する為、労働者教育を行うと共に、労働組合幹部の養成を期することとなり」、飯野造船と大和工業喜多の両労組が主体となつて、左記要項により労働学校を開設する計画をたてた。

1. 場所 舞鶴市字倉谷、飯野造船倉谷工場

2. 方法 1、一週間をもつて全課程を終了

口、午後五時より一乃至三時間講義

3. 講義課目

マルクス主義ABC、日本資本主義発達史、社会問題の概説論、社会運動史、生産管理論、近代道德論、日本文芸思潮史

4. 講師 官製の教授でなく無名の実践家に依頼す

5. 費用 未定

6. 全課目終了者には終了証書を渡す

7. 終了者中より選抜されたる者を約三ヶ月間の予定にて京都に於て更に詳細講義を受ける。 (32)

小川広之介が顧問に推されていることから推量して、この計画は総同盟府連の労働講座計画の示唆をうけて立案されたのではないかと思われるが、前者とならんで戦後最初の労働団体による労働講座であつた。

(1) その他労働組合、民主団体などの教育活動

総同盟の移動労働講座とならんで、この間各単組や政党、民主団体でも多くの講演会や講座が企画された。当時の新聞その他によつて採録すれば以下のとおりである。

・三菱重工業京都機器製作所労組の講演会

一九四六（昭和二十一）年四月二十日午後四時、桂工場に末川博立命大総長を招き、同博士の「民主主義と組合の精神」と題する社内講演会を開催、組合員に多大の感銘を与えた後、ひきつづき同労組幹部らが博士を囲んで「末川博士にものを聞く会」をひらいて懇談した。（京都新聞昭和二一、四、二二）

・寿工業七条工場労組の青年労働学校

六月十一日から六・七月の一ヶ月間、毎週火、金曜日に民間の学者研究家を講師として青年労働学校を開校し、希望により他工場組合員に対しても聽講の便をはかった。（朝日新聞昭和二一、六、八）

・島津五条労組の労働講座

七月二十二日から一週間下記の労働講座をひらいた。二十二日、労働組合と民主主義（末川博）、二十三日、労働組合法解説（井家上專）、二十四日、唯物史観大要（栗原佑）、二十五日、日本資本主義の特異性（名和統一）、二十六日、労働争議戦術論（小柳津恒）、二十七日、時事解説（京日編集局長藏重久夫）、二十九日、労働協約の諸問題（浅井清信）（京都日日新聞昭和二一、七、二二）

・京都労働婦人連盟の講演、講座

五月十二日午後一時同志社栄光館で「労働文化のつどい」をひらき、その第一部は住谷悦治の講演、高橋正夫、毛利菊枝の詩の朗読、第二部は三菱、島津、市電各労組員による劇の競演、京大合唱団のコーラスなど和やかな慰安の半日をもつた。（京都新聞昭和二一、五、一三）同連盟はまた六月下旬以降民科京都支部の協力を得て「労働婦人連盟講座」を開催、その第一回は中央電話局で、講師は富岡益五郎、第二回は七月十八日から八月二十二日にかけ六回にわたり、三条ツバメヤで開催、講師は七月十八日（栗原佑）、七月二十五日（太田典礼）、八月一日（能勢克男）、八月八日（齊藤栄治）、八月十五日（栗原佑）、八月二十二日（上田作之助）⁽³³⁾であった。

つづいて九月五日には同じくツバメヤで浅井清信の「婦人と民法」を講じた。また九月十九日には京都市職員組合前委員長鈴木撰の「市政について」、九月二十七日には同連盟会員の座談会を行つた。（石田ノート）さらに十月十三日には午後一時から春日校で「婦人問題講演会」をひらき、講師に

社会党中央委員、総同盟婦人部長赤松常子、共産党婦人部長大町米子、協同組合勝目テルを招いた。
(京都新聞昭和二一、一〇、一一)

・民科京都支部の大映スト激励講座

民科京都支部では、一九四六（昭和二十一）年十月、折から争議中の太秦大映労働組合を支援し、十月二十一日、能勢克男（今次ストライキの意義）、十月二十二日、中川忠次（文学論）、十月二十三日、奈良本辰也（日本歴史）、十月二十四日、山内年彦（世界の動き）、十月二十五日、上田作之助（日本資本主義発達史）の以上五回にわたる「大映スト激励講座」を開催した。(34)

・救国民主連盟の民主戦線常識講座

さきに十月十三日結成をみた救国民主連盟京都支部では、十一月一日から六日まで民主戦線常識講座をひらいた。その課目と講師は、「アメリカ労働組合の話」北川彰、「ゼネスト批判」井家上専、「労働戦線統一について」岡信太郎、「地方政治確立のために」高山義三、「生活協同組合の話」徳田義三であった。(35)

・共産党京都地方委員会文化部の移動民衆講座

共産党では八月末以降、学術文化の大衆化を目的として移動民衆講座を開設すること、講師は進歩的学者・思想家・文化人をあつ旋、主催者の希望する場所、形式をもって行う旨を発表した。(朝日新聞昭和二一、八、二八)

・京都新文化協会の新文化講座

和風書院で七月六日「蔣介石氏の中国の命運について」森鹿三、九日「生物学の建設者たち」山内年彦、十六日「政治学概論」岡田良夫、二十三日「独創の話」市川龜久弥の講座をひらいた。（毎日新聞昭和二一、七、六）

・日本文化大学講座

京都市と京都大学が共催し、八月一日から十日まで京大法経第四教室でひらかれた。課目と講師は以下のとおりであった。「科学と文化」和辻春樹市長、「国語の問題」新村出、「社会問題の諸傾向」恒藤恭、「憲法改正に就て」田畠忍、「美術の鑑賞」植田寿藏、「新生日本の道義」島芳夫、「犯罪と社会」滝川幸辰、「日本の演劇」太宰治門、「科学の進歩」湯川秀樹、「近代經濟思想史概説」青山秀夫、「禪に就て」久松真一、「人体と栄養」井上硬。³⁶（京都日日新聞昭和二一、七、七）

・立命館土曜講座

一九四六年（昭和二十一）年三月三十一日、末川博学長による「労働組合法」の講義にはじまるこの講座は、以後連綿と今日に及んでいる。教室は同大学の存心館か尽心館で、ひろく市民に無料で開放され、知識を求める多くの聴衆をひきつけた。テーマは政治、経済、法律、文学、歴史その他多岐にわたるが、例示すると同年四月十三日、憲法改正への自覚（佐々木惣一）、同二十日、現下のインフレ問題（島恭彦）、五月二十五日、刑事問題の現在と将来（滝川幸辰）、六月一日、近代文芸に於け

る社会問題（岡崎望久太郎）、七月十三日、我国の失業及び失業対策（平田隆夫）、七月二十七日、労働協約の諸問題（浅井清信）、八月十日、国際経済の基本問題（丸谷秀一）、九月二十八日、歴史と現代（奈良本辰也）などがあった。（立命館人文科学研究所刊「土曜講座三〇年」）

・G・H・Qの講演会

G・H・Qは九月十六日午前九時、新聞会館に京都、滋賀、奈良の労働関係者を集め、G・H・Qの労働課労働教育班長リチャード・L・Gデベラルが「労働運動の地方組織における在り方」を、また同課労働者教育顧問マークスターが「新日本建設のための労働組合の重大使命」を講じ、あわせて幻灯の会を催した。（京都新聞昭和二一、九、一六）

・財団法人労務者援護財団の講座

九月二十六日午後三時この財団は第六回文化講座を新聞会館でひらいた。テーマと講師は、社会秩序革新の問題（大阪商科大学長恒藤恭）、激動期の日本経済（毎日新聞経済部長高橋信三）であった。（京都新聞昭和二一、九、一九）

・京都府中学校教組の講座

十月十七日から三日間、府中学校教組は、アメリカン・ソサイエティ・オブ・キヨートと京都中学校校長会後援、第一軍団民間情報部協賛のもと、比叡山根本中堂宿院で「民主主義教育講座」を開講した。参加者は組合の委員を中心に各校から代表二名を選び、昼間は講習、夜は討論を行った。その

日程は十月十七日、社会教育（第一軍団情報教育課長アンダーソン）、デモクラシー（立命大末川博）十八日、アメリカン・デモクラシー（第一軍団情報教育調査官テキスター）、教育と科学（立命一中平口教官）、十九日、日本民主化の方法（第一軍団ワイル）であった。（毎日新聞昭和二一、一二、一三）

以上の外当時この種の講座が他にもいくつか開講されたものと思われるが明らかでない。

(J) 京都金属労働組合連合会（K・K・R）の結成

一九四六（昭和二十一）年三月、京都における労働団体としては、社会党系の労働総同盟京都連合会の外、共産党系の組織として弱体ながら京都労働組合協議会があった。ところがそのころ簇出した機械・金属・電機等諸会社の労働組合の間に、新たな労働団体結成の機運がたかまり、六月九日午後一時、立命館中学講堂で京都金属労働組合連合会（K・K・R）の結成をみるに至った。参加組合は四十七組合、その人員一万三千人に上った。

K・K・Rの加盟組合は日国工業（本社、上京、大久保、園部各労組）、島津（本社、西大路、山ノ内、紫野、夷川、四条、五条、伏見）、寿（本社、九条、七条）、日本冶金、京都機械、櫻藤鉄工、京都工作、山科精工、日本輸送機、森田製作所、菊水製作所、京都機工、鐘淵工業、伊吹金属、平安

金屬、三谷伸銅、丸江伸銅、西川伸銅、昭和真空工業、日新電機、井上電機、奥村電機、立正電機、草川電機、宮木電機、オクダ電機、岩村電機、松下電気などで、委員長に日国大久保の蟹江邦彦を選んだ。 (37)

(三) 京都人文学園の創立

戦後新しい教育運動を模索していた新村猛らが、一九四五（昭和二十）年末「京都自由人協会」による「近代市民講座」を開設したことはさきに述べたが、ちょうどそのころ、住谷悦治や堀江友広らの間でも、同じく自由で新鮮な教育運動が画策されていた。戦前、実業家として成功をおさめた堀江は、戦時下蓄えた二、三百万円を、何か有意義なことに使いたいと考えて、その使途を妻の姉の夫、住谷悦治に相談した。住谷は「何か文化的な事業をしてはどうか」と提言し、堀江もこれに賛成したので、兩人を中心として、かねて親交のあった伊藤賢蔵、能勢克男、原口栄、大西行雄、上村六郎、同けい、伊藤清蔵、宮崎為吉、千葉昇などの人々とともにグループをつくり、新しき村「友山荘」と名づけて、本部を上加茂の堀江邸においた。そして協議を重ねた結果、

- (一) 働く人々のための教育機関の設立、(二) 貧しい人達のための診療所の設置、(三) 美術工芸工場

の設置と作製販売、(四) 音楽学校——特に少年少女のための音楽教育機関の設置、(五) 絵画研究所の設立などの壮大なプランをたてた。(38) 診療所は宮崎、千葉両医師が、工芸部門は上村六郎が、音楽は上村けいが、絵画研究所は伊谷賢蔵が中心となつて準備をすすめることとしたが、学園の中核者かつ人文科学部門の指導的人物について、あれこれと思いをめぐらした。そのとき住谷の頭に浮んだのは新村猛であった。「戦争中つねに平和のために文化的立場から抵抗し、荆の道を歩きつけた学者、文化人で」(39) あり、戦後も新しい教育運動への意欲をもやしつづけている新村猛こそ、最も望ましい人物と住谷は確信した。住谷、伊谷、堀江の三人は「友山荘」を代表して、新村の父、出博士を訪い、上記のプランの概要と資金などを話し、熱誠をこめてその日不在の令息猛の出馬を懇請した。

新村猛は戦前から教育に深い关心をもつていたが、終戦直後の九、十月頃、京大文学部の菅泰男と会つて、学業半ばで戦場にかり出された青年の教育について語り、十月末にはもと「世界文化」の同人、久野収とともに、出獄直後の歴史学者羽仁五郎を訪ねて、戦前、羽仁もと子が創立した「自由学園」の話を聞き、かねて自分の抱懐するヒューマニズム教育への確信を一そうつよくした。(40) 新村の周辺には久野の外、京大経済学部の青山秀夫、同人文科学研究所の重松俊明、もと「学生評論」同人で歴史学者の藤谷俊雄など、すぐれた人がいた。これらのよき理解者との交流を通じて、新村の構想は次第に具体性をおびた。十一月初旬上京した新村は、G・H・Qの民間教育情報部を訪れ、一旦帰洛後、再度上京して同局勤務の元立教大教授ラッシュを訪ねて、自分の構想にかかる「ヒューマ

ニズム・カレッジ」について話し、ラッシュと意見を交換し、占領軍の中にいるニューディール派の人々は、本気で日本民主化を考え、(41) 新しい教育をおしすすめる政策をとるらしいとの感触を得た。こうして一応新しい教育のプランについての瀬ぶみを終えた新村は、帰洛後、十二月末、前述の「近代市民講座」を開始した。

そこへ「友山荘グループ」からの話がもちこまれたわけである。この申出によつて、資金のメドがついたので、新村らのグループと「友山荘」の人々は再々協議を重ねたすえ、新学園の創立を決意し一九四六（昭和二十一）年三月九日、新村出邸に堀江友広、住谷悦治、上村六郎、上村けい、伊谷賢藏、新村猛、久野収、青山秀夫、重松俊明の九名が集つて、新村出博士の命名によつて新学園の名称を「京都人文学園」と名づけ、その学園規約を最終的に審議し、署名捺印した。(42)

規約第一条は次のように規定された。「われわれは日本の民主的改革を推進すべき政治、経済的諸運動と並んで、活発に行はれつてある文化運動の中にはあって、ただ眞の意味に於ける民主主義的教育活動のみは、未だ新人によつて開拓されない空白の領域であることを認め、われわれは一切の改革の基礎をなすところの人間そのものの自己改革の必要に鑑み、眼前の改革段階の諸条件に左右されることがない、長期に亘る本格的な民主主義教育活動の、極めて重要であることを認め、われわれは新しい教育活動が因襲に束縛された従来の学校の類によつては決して充分に実現され得ないと認め、われわれは今後の日本に於ける教育の振興は組織と精神とを全く新たにした私学の発達に俟つものと

考え、遠く福沢諭吉、新島襄両先生の創業に思いを馳せつつ、此処にわれわれの手に依り、一つの学校を創立しようとするものである」と。……私たちはこの宣言の中に新教育運動に挺身しようとする人の鋭い気迫と決意を読みとることができる。新学園は「合理的の精神によつて貫かれたヒューマニズム」を指導理念としつつ「人類の福祉のために尽すべき世界公民の扶育を念願とし、……自主的な思考人、しかも単に思考に秀でた知識人ではなく、『行動の人として思考し、思考の人として行動する』ような近代人の養成を期し」た。(第二条) またこの学校は「アメリカのハイスクールの制度に範をとり、且つ羽仁もと子氏の『自由学園』、西村伊作氏の『文化学院』等の経験を批判攝取し、また清水幾太郎氏の近く創立されようとする『廿世紀学園』と提携し、独自の制度並びに校風の樹立」をしようと志した。(第三条) この学校では教授が經營上の責任をとり、(第四条) 真に民主主義的な学識者並びに芸術家のみを講師とする。(第五条) 教育対象は「中等学校第四学年修了程度の青年男女とする」が「芸術部門に於ては一部に幼児に対する早教育を実施」する。ただし「音楽及び美術の技能に長ずる前に平和を愛好し、社会正義を尊重する良い公民たらしめる様嚮導する」(第六条) 方針であった。

さらに「教育上の自由なる立場を保持するため差当り、『各種学校』の地位に甘んじ」(第七条)、学園に「『人文科学部』、『音楽部』、『絵画部』、『工芸部』をおき、人文科学部を学校の中核とし、新村猛をその責任者とし、音楽部は上村けいが、絵画部は伊谷賢藏が、工芸部は上村六郎が夫々

その責任者となり、新村猛が学園長として、全学園を代表する」（第九条）　なお財源は「われわれ自身及び各方面より寄せられた醸金計十八万円を、差当っての事業資金として積立て、内三万円を工芸部ラボラトリ一建設費に、十万円を人文科学部及び絵画部の経費に、五万円を音楽部及び工芸部の経費に当てる」（第十一条）　学園の教育上及び経営上の問題の審議決定は「教授及び講師団から民主的に選ばれた委員会」の権限に属するものとし「財政的後援者は」全くこれに口出ししない。（第十五条）　生徒の自治を尊重し、民主的に選ばれた生徒委員に委員会への一定の参与権を与える。（第十六条）

大体以上が規約の主要な項目であった。

顧問に新村出、竹田省両博士を依頼、専任講師に新村猛、久野収、市川龜久弥、佐々木時雄が就任市川、佐々木が主事をかねた。（市川は京大工学部出身で小林恵之助、武谷三男の推薦、佐々木は京大文学部・経済学部の出身で藤谷俊雄の推薦）（43）　学園は下京区烏丸綾小路下る西側の友山荘事業部に創立事務所を設け、「創設趣意書」を起草し、創立公表の記者会見を行つた。その報道は遠く海外までとどき、新村の義弟はその放送をジャワで聞いた。（44）

人文科学部本科の修業年限は三カ年、授業時間は五月から十月までは八時から十五時まで、十一月から四月までは九時から十五時までとし、一科目毎週一時間乃至二時間の授業を別記科目について行つた。定員は五十人、男女共学で教育の程度は専門学校程度とされた。また課外講座科として、毎週

土曜日十四時より十六時及び日曜日の十時より十二時まで、一般市民及び学生を対象とする講座の開講が予定された。男女共学で定員二百人であった。次に一週一回合計四時間、修業年限三年の外語科（仏語、独語、露語、華語各定員三十人）の入学募集も行われた。授業料は本科一ヵ年三百六十円、課外講座料一ヵ月十円、外語科一ヵ年九十九円であった。

「各紙に生徒募集記事がでると、創立事務所には照会の手紙や電話がしげく」(45)なり、本科の応募者は三百人に達した。そのため学園では仮校舎の山口仏教会館（上京区寺町丸太町上る）で五月二十一日、入学考查を行なったところ、二百四十三人（うち女性五十四人）が受験し、内百十人（男八十九人、女二十一人）がパスした。定員の二倍を超える入学を許可したのは「復員者・軍学校在学者などで就学の機会を逸しているものを放置するにしのびなかつた」ためであった。(46) 考査をうけた人たちの年令は十七歳から二十九歳、平均二十歳、教養は貧困であったが、みなそのことを自覚し、向学心は高かった。(47) 生徒の大半は「中流階級の子弟であつて、貧農や、とくに賃金労働者の子はふくまれていな」(48)かった。……「陸海軍諸学校から敗戦とともににはうりだされた青年が二割ちかくを占めた。」(49) 新村園長は「しいられた結果の教養の貧困はじつに氣の毒で、ことに復員学生の真面目な向学心は、みすてておけない」と思い「当初の厳選方針を緩和し、この人たちの再教育と、才能ある人の自由な伸張の特別な教育とを、車の両輪のようにおしすすめたい」(50)と決意した。入學式は仮校舎で六月五日午前十時に催され、百五人が入学した。本科第一年度の課目と講師は一般教

養（新村猛）、論理学（久野収）、社会学（重松俊明）、経済学（青山秀夫）、政治学（佐々木時雄）
国語（浜田敦）、日本史（藤谷俊雄）、東洋史（重沢俊郎）、西洋史（前川貞次郎）、自然科学（市
川龟久弥）、数学（田中益造）、英語（村上至孝）、華語（梅田武文）、露語（佐竹尚）、仏語（加
藤美雄）、獨語（臼井竹次郎）であった。（51）（傍線部分は民科京都支部会員）

「人文学園教育の特徴のひとつに特別講義があった。」……それは「あたかも生きた総合雑誌の目
玉論文や呼び物記事に接するごとくで、学生たちは目をみはり、いい知れぬ感銘を受けた。」（52）一九
四六年（昭和二十一）年六月から一九四七年（昭和二十二）年四月までのそれは、清水光、新村出、田畠
忍、山内年彦、藤岡謙二郎、小林稔、斎藤栄治、長広敏雄、能勢克男、住谷悦治、大岡欽治、羽仁五
郎、沼田稻次郎、北山茂夫、稻岡進、辻部政太郎、渡辺慧、近藤洋逸、宮本正清、林屋辰三郎、和田
洋一、中井正一、武谷三男、栗原佑（53）など鉛々たる講師によつて多彩な講義が行われた。

人文学園は学校内での教育だけに止らず、広く市民を対象とする講演会、講座をも開講した。一九
四六年（昭和二十一）年七月七日午後一時府立第一高女講堂で六百人の聴衆をあつめ、人文主義教育公
開講演会を催した。講師は新村猛のほか、湯川秀樹（現代の科学）、重松俊明（社会と教育）であつ
た。つづく八月五日から十一日にかけて京都府下の峰山、舞鶴、福知山、木津の各地で四日間づつ、
「民主主義の哲学」（久野収）、「世界政治の展望」（新村猛）、「愛国心について」（重松俊明）
「日本經濟の現状と将来」（木村和三郎一大阪市大教授）の夏期講座をひらいた。（54）

また同年十月二十六日から二十八日かけて、東京の二十世紀研究所と提携して「第一回京都二十世紀講座」を人文学園で開講した。課目と講師は、歴史学の根本問題（林健太郎）、経済学の諸問題（高島善哉）、労働法の基礎原理（磯田進）、哲学への欲求（宮城音弥）、教育について（清水幾太郎）、失業問題（大河内一男）であった。聴衆は教室に満ち溢れていた。

つづいて十二月七日から九日まで「第二回京都二十世紀講座」を同じく人文学園でひらき、経済学の諸問題（岸本誠二郎）、科学的思考について（湯川秀樹）、近代文学の運命（中野政夫）、旧大陸文化とアメリカ文化（飯塚浩二）の講義を行った。(55)

次に人文学園の他の事業（音楽部、絵画部、工芸部）を概観すると、音楽部は京都人文学園音楽研究所と称し、声楽家上村けいを中心にして五月二十一日発足した。入学者は百七十五人、初等部（幼児）、中等部（小学生、中学生）と専攻科に分ち、主に声楽とピアノを教えたほか、作曲部、合唱部、室内楽部も予定された。特定の校舎はなく主として講師の私宅などをこれにあてた。第二の絵画部は、はじめ友山荘が丸太町河原町に開設した診療所（千葉昇、宮崎為吉両医師経営）の二階で開講したが、後に百万遍の寺院の中にアトリエを設け、六月十六日、入学者六十二人で発足した。伊谷賢蔵を中心に行動美術協会の古家新、向井潤吉その他が指導にあたった。第三の工芸部は烏丸上長者町の工芸家上村六郎宅で六月八日開校、十五名が入学した。

京都人文学園はこのように遠大な理想をかかげ、壮大な構想のもとに出発したのであったが、その

前途は決して平坦ではなかつた。学園は開設後三年を待たず早くも厚い壁につきあつた。その第一は財政難であった。当初約束された堀江友広の資金は一九四六（昭和二十一）年一月の旧円封鎖、新円への切替え制限と財産税などによって期待できなくなり、開設時取得した資金十八万円もその後の激しいインフレーションの嵐の中で、見る見るうちに目減りし、経営者を苦境に陥れた。第二は人文本科入学生の減少と、中途退学者の増加であつた。入学者は一九四六（昭和二十一）年百五人、一九四七（昭和二十二）年八十五人と比較的好調であつたが、一九四八（昭和二十三）年には二十三人と激減した。その上入学はしたものの中途で退学するものが相ついだ。その割合は第一回生は六七%（七十人）、第二・三回生は七一%（七十七人）に上つた。何しろきびしい食糧難の時代であつた。

「青年たちは真理に飢えていたが、同時に飢餓に胃をさいなまれてもいた……『腹が減るから登校しないで家でなるべく動かないようにして寝ている』と連絡をしてきた生徒もあつた」⁵⁶ また新村らのかかげる新教育運動の理想は高邁であり、一旦はその旗の下に集つた生徒たちではあつたが、現実には戦後社会の復興が進む中で、卒業後も無資格のこの学園の制度は、彼らにとってマイナスであつた。その上左翼的な学校という風評を招いたこともわざわいした。中退者急増のため、一九四八（昭和二十三）年入学者は修学年限を二年に短縮したが、それ以後本科の制度は持続できず、一九五〇（昭和二十五）年二月これを閉鎖した。

創立以来、教室として使用してきた山口仏教会館から立ち退きを迫られたことも、大きい痛手であ

つた。この仮校舎は、はじめ新村が友人の世話で借入れたのであったが、一九四七（昭和二十二）年春、所有者の事情が変り、明け渡す外ない事態になった。学校当局と学生は、あげてその対策に奔走した結果、川端丸太町下る和風書院の好意により一階の一室の提供をうけ、両洋中学から机などを借りて二年生はこの部屋で、一年生は午前中、元の校舎でと二部授業の不便に耐えながら一ときを凌いだ。その後、関係者の尽力により、新たな援助者勝間敏雄より約三十万円の出資を得、一九四七（昭和二十二）年九月、上京区小山上内河原町二十一番地に敷地約九十七坪、木造二階建の建物を入手して新校舎とし、同十月七日ここに移転することができた。新校舎は賀茂川の西岸堤防下で、川を隔てて植物園の森に面し、比叡山を遠望する景勝の地にあり、周辺は静かな住宅地で環境は良かつたが、位置としては市内の北に位し、通学に適しているとはいえたなかつた。新校舎を取得することができたものの、設備費や移転費用その他で学園財政は底をついた。経営者は勿論、講師や学生たちも、これを自らの問題として受けとめ、その対策に苦慮した。生徒大会で授業料二倍値上げの提案も絶対多数で可決された。⁽⁵⁷⁾ しかしこの措置によつて危機をのりきれる状況では既になかつた。一九四九（昭和二十四）年春の本科第四回生の入学募集は見込なしと判断して取り止められた。事態は学校を存続すべきかどうかというところまで迫いつめられた。存否をめぐって講師と学生の間に激論がかわされた結果、学園は活路を夜間部の設置に求めた。一九四九（昭和二十四）年春から人文学園は勤労者を対象とする夜間一年制の学校に移行した。勤労者教育機関としての人文学園は、この時点から発足し

たといえる。その後の詳細については後の項にゆずる。

四 京都産業労働調査所

さきに「京都民主戦線」結成の先頭に立つて活躍した名和統一を中心にして、一九四六（昭和二十一）年六月「京都産業労働調査所」が、中京区堺町三条上る京都市物資活用協会の二階に開設された。この協会の業務課長で総同盟京都連合会総主事であった井家上専の口ききで二階の部屋が事務所となつたのである。産労の資金は市内の実業家服部巖の寄附金と会費が期待された。四月に設立の準備をはじめ、五月に「設立趣意書並に事業案内書」を作製し、広く各界に参加協力を呼びかけた。その構成は所長名和統一、主事増田操（もと日出新聞記者、国民厚生金庫企画部長、社会党府連執行委員）所員上田作之助（もと世界経済調査会勤務、のち京都市産業局長、竜谷大学教授）、小林義治（もと東亜研究所員、大阪商工経済会職員、のち全京都企業組合連合会長）、今井長一郎（もと満鉄社員、のち大阪地労委事務局長、大阪府立大教授）、生島国雄（生島遼一の実弟で、のち中学校教諭）、赤坂春子（のち京都市労働課員）、塩谷寛一（西北書店主）らの陣容で、六月開所のはこびとなつた。「産労」は「民主日本再建のために必要な真に正しい科学的な基礎的調査資料」の提供を目標とし

「敗戦日本の労働大衆の状態、企業経営の状態、各種産業の実体を調査し、民主戦線に結集されたる労働者運動、農民運動、協同組合運動及び企業民主化の展開に必要な基礎的調査資料を作成発表なし、もってわが国、民主主義運動の健全なる発達と、急速なる成長に協力せんとするもので」あつた。「労働大衆と民主的産業資本、商業資本の利害を着実且つ適格に調査結果の上に反映」することを目指した点がその特徴といえた。事業としては「京都産労月報の刊行、調査リポートの配付、調査報告書の刊行、民主的な雑誌、新聞紙への寄稿、他の調査機関、その他諸団体並びに本所会員の依頼調査の遂行、報告会、研究会、座談会の開催その他」が予定され、一般調査計画には「①労働者、農民、一般労働者の家計調査、②労働者の労働条件（労働生産性、労賃、利潤）、③生産管理、④農業経済調査、⑤地方産業の実態調査、⑥中小企業の経営調査、⑦金融の動態調査、⑧生必物資の配給動態調査、⑨配給食糧問題の調査、⑩労働組合運動、⑪協同組合運動、⑫民主戦線運動（各党勢力関係の調査も含む）、⑬諸外国の労働運動、民主戦線運動、⑭その他」などがあげられた。⁵⁸

産労の設立趣旨に賛同し、その初期の調査研究活動に参加した主なメンバーには、細野武男（当時兵庫県立労働研究所員、前立命館総長）、堀江英一（当時京大講師、のち教授）、野々村一雄（もともと満鉄調査部員、当時大阪市立大経済研究所員、現一橋大教授）、中江平次郎（当時大阪西部産労所員、現大阪総評議長）、長谷部文雄（もと同志社大教授、のち竜谷大教授）、夕刊京都の沼田稻次郎（現東京都立大学長）、同斎藤栄治（もと京都商工会議所職員）、同西村幸雄（現立命館大常務理事）、

山田幸次（元全国農業会職員、現京都市議）、石田良三郎（當時京都市商工課主事、のち左京区長、京都勤労者学園専務理事）などがいた。

こうして壮大なプランのもと、優秀な所員と協力者を擁して華々しく開所した産労は、七月三日、当面の調査事業として、①西陣機業調査（委員長堀江英一、委員石田良三郎）、②織維産業労働力調査（今井長二郎）、③労働者生計費調査（上田作之助）、④機械器具工業調査（小林義治）、⑤京都府企業分布調査を予定するとともに、将来、所報（資料）月報等の発刊と西部産労との定期的連絡をとることを決定した。七月四日には小林、生島、平瀬、石田が鉄工協会の寺本某を訪問、業界の現況を聞き、五日午後には所員会議をひらいて家計調査表のフォームを検討、七月十日午前十一時、京大社研研究室で堀江、石田が社研の学生と西陣機業調査に関して懇談し、後川島織物その他を見学するなど研究に着手した。⁽⁵⁹⁾ 以上のとおり、調査の予定をたてるかたわら、研究会活動もはじまつたのであつたが、八月に入ると雲行きが怪しくなってきた。それはご多分にもれず財政難であつた。はじめ資金の提供を申し出たといわれる服部巖との約束も、事情は明らかではないが期待できなくなつた。他に財源としては会員の会費であるが、その収入だけでは到底所員の給料を支払うことすらできなかつた。開所後二カ月を待たず産労は早くも危機に陥つた。八月十五日午後一時発起人会をひらいて討議の結果「京都産労は完全に行き詰りの状態にたち至つた」がしかし「労働者のための調査機関を必要ならしめる情勢は開設当时以上に加わってきたこともまた事実」⁽⁶⁰⁾ であるとの認識のもとに

改組して再出発する方針を決定した。改組の方向としては「新たに産労を勤労者大衆の基礎の上に据え直し、勤労者大衆の要求に合致せる事業に切り換えることが必要」(61)と認め、上田作之助をはじめ所員はその後一ヶ月以上にわたり、労働組合を中心に各方面の意向打診に奔走した。その結果「産労に対する期待の並々ならぬことが確認され」たので、「幾多の悪条件を排して」京都産労の再出発を決定、十月五日午後一時の発起人会を経て、十月二十二日、十一月二十七日の二回、産労改組世話人会をひらき、産労のあり方について討議し、協力をもとめた。十月二十二日の世話人会には京都教員組合、市電労働組合、全通京都地区協議会、K・K・R、京都民主党、日本レース等が参集し、①京都地方における調査機関としての京都産業労働調査所の必要と、②京都地方の代表的労働組合、民主的政党、進歩的学識経験者、旧産労所員を以て理事会を作り、今後の産労の運営に当ることを確認し、全勤労者の組織的協力を求めることに決定した。(62) つづいて十一月二十七日の第二回世話人会では前記団体の外、電産労組京都支部、島津労組、金融民主化協議会京都支部、総同盟京都府連合会、共産党京都地方委員会、社会党京都府連も参加し、①理事会結成に関する世話人会の態度、②労働学校開設の件、③講演会開催の件、④財政確立の件を協議した。(63) 再出発にあたって京都産労は、改組の重点を「勤労者のための調査機関」として出発することにおき、当面の活動として「①各労働組合を始め、各勤労団体の調査活動に積極的に参加すること、②労働学校、労働講座の設置、③産業叢書の刊行、④研究会の開催」の四つを取り上げた。第二の労働学校、労働講座に関して上田は「テー

マを飽くまで勤労者の立場から、所謂客観的にではなく、主体的に捉えて行きたい。講座を一時間とか二時間と言う風に限らずに、連続して行くことも又我々の志す処である」(64)とした。

以上の改組への努力と併行して、研究会活動も活発に行われた。十月十九日「インフレーションと日本経済の方向」—（所員の報告に統いて討論）—、十一月二十三日「産業の国有化と社会化問題」（所員上田作之助）、十二月二十一日「アメリカの労働運動と日本の労働運動」（所員細野武男）などであった。

その他、野々村一雄、中江平次郎、長谷部文雄らの研究発表も行われた。

こうして京都産労もまた労働者教育の一翼を担う機関となることを志向した。しかしその後、所員の離散によって、この志を十分に実現し得ないまま、一九五三（昭和二十八）年のころ消滅した。

（五）労働団体の確立

（A）二大労働団体の成立と闘争

(総同盟)

一九四六（昭和二十一）年八月「総同盟」と「産別会議」の二大労働団体が、相ついで結成大会をひらき、正式に発足した。前年十二月十四日、綱領案を内定し、事務所を東京都港区三田四国町において活動をはじめた総同盟準備会は、一九四六（昭和二十一）年一月十七日、東京芝公園の協調会館で拡大中央委員会をひらいて、綱領・規約を可決し、当面の運動方針を、①府県別連合会の確立、②地域別協議会の活発化、③同一資本労代会議の三点においていた。そして当面の闘争目標として「産業管理及び経営に対する労働者従業員の参加」、「労務管理の労働組合への移譲」、「一週四十八時間労働制の実施」、「物価騰貴に伴う賃金の引上げ」その他計十三項目の方針をかかげた。全国的に組織を確立した総同盟は八月一日から三日間、東京神田の共立講堂に一千六百九十九組合、八十五万五千三百九十九人（組織労働者の二二%）の代表者七百余人をあつめて、正式の結成大会を開催し、さきに内定の綱領・規約を可決し、会長松岡駒吉、総主事原虎一以下の人事を決定した。

(産別会議)

一方、労働組合の全国組織形成の過程で、戦前の総同盟系の幹部が、その主導権を握ったことに反発した人々の間に、別の全国組合結成の動きが、共産党の指導のもとにすすめられていた。その兆し

は、一九四五（昭和二十）年十二月二十五日の神奈川における工場代表者会議（二十一組合、代表者七十人）にはじまり、翌一九四六（昭和二十一）年一月十五日には、三十二組合を擁する神奈川県労働組合協議会へと発展した。また東京城南地区でも、一月六日東京城南労働組合協議会が結成され、この城南労協のよびかけで一月二十七日関東工代会議が芝田村町の飛行会館でひらかれて、百三十九組合、二十二万九千人の関東地方労働組合協議会が結成された。他方、戦後、果敢な生産管理闘争を行ってきた読売新聞社従業員組合はじめ、朝日、毎日その他各新聞労働組合三十四組合は、二月九日産業別単一組合としての日本新聞通信労働組合を結成し、各労働団体に全国産業別労働組合会議準備会を設けるようよびかけた。二月二十日、日本新聞通信、全日本炭鉱、全日本印刷出版、関東金属、全日本映画、全日本教員および関東労協の七団体が産別会議準備会を構成し、仮事務所を毎日新聞社内において活動に入った。その後第十七回統一メーデーを機会に、産別会議準備会と総同盟の間に、労働戦線統一世話人会がもたれ、統一への機運が一時醸されたが、「食糧メーデー」の弾圧後、総同盟は産別準備会の政治偏向をきらい、これと袂を別つた。産別会議準備会は六月二十五日、結成準備大会をひらいて運動をすすめ、八月十九日から三日間、神田の共立講堂に二十一組合、百六十三萬一千五百四十人（組織労働者の四三%）を代表する代議員一千二百四人を集めて会議をひらき、「全日本産業別労働組合会議」を結成した。産別は、①共同闘争の機関としての組織、②政党支持の自由、③労働組合のボス化排除、④幹部にたいする批判の自由を基本原則とし、以下の十項目をその綱領と

した。①われわれは労働者と労働組合の基本的権利をまもるために闘う。：（以下各項目とも冒頭に「われわれは」末尾に「ために闘う」の語がつく）：②封建的、植民地的労働条件の一掃、③一週十四時間労働制獲得、④婦人、少年労働者の完全なる保護、⑤資本全額負担の失業保険獲得、⑥民族経済の復興、⑦ファシズム、軍国主義の残存勢力の撲滅、⑧労働戦線の完全なる統一、⑨働く農民との同盟結成、⑩世界労働階級と提携し永久平和のために、以上であった。大会は議長に聴濤克己（新聞）、副議長土橋一吉（全通）、坂口康夫（国鉄）、事務局長佐藤泰三（電産）、同次長細谷松太を選出した。

（十月闘争から二・一ストへ）

「総同盟」、「産別会議」がそれぞれ相ついで華々しく結成大会をあげたそのころ、さきに「食糧メーデー」に対するマッカーサー警告を転機に、一時沈静の様相を示した労働争議の火の手は、再び燃え上りはじめていた。その最大のものは国鉄と船員の人員整理反対闘争で、九月中旬まで激しく闘われた。「産別会議」はこれらの争議にたいし、いち早く共同闘争態勢をとり、傘下の全炭、新聞通信放送、全港湾などの組合と共同闘争委員会を組織、九州、北海道、常磐の全炭各組合や、印刷出版の各組合、全日本化学、全日本機器、全電工、全鉄労、映画演劇などの組合が、九月十四日から十五日にかけて、相ついでストライキに入ることを決定した。この高まるストライキの波の中で、九月

十四日には国鉄労組が、九月二十日には海員組合が、いずれも「首切り取り消し」の確約を経営者側よりとりつけて完勝した。ただ一つ六月の読売新聞編集局長鈴木東民以下六名の編集幹部の馘首に端を発した読売の争議を中心とした新聞通信放送労組の争議は「産別会議」の支援のもと、九月十七日同労組の中央執行委員会がゼネスト態勢をとることを決定し、十月五日を期して正に突入するかに見えたが、その直前にいたって、傘下組合の足なみがそろわざこれに失敗し、惨たんたる敗北に終った。

「十月闘争」を組織してきた「産別会議」は新聞ゼネストの敗北を認めながらも、「こんどは電産を中心に逐次全産業のゼネストに入していく計画をたてている」とことを表明した。社会党はこれに対し「この政治ストは現下経済状態からいって賛成できない」とし、総同盟もこれを「暴力的革命手段」として排撃した。産別傘下の労組では十月十五日、全炭北海道の要求貫徹によるスト打切りにつづいて、各組合とも概ね成功裡に争議を収束したが、電気産業労働者（日本発送電と九配電会社関係）の争議は、九月二十七日公布された労働関係調整法の適用をうけ、十月十九日中央労働委員会の強制調停に付された。その後曲折を経て、最終的に後年「電産型賃金」と呼ばれ、賃金要求の理論的基礎となつた、生計費を基礎とする賃金体系の確立に成功した。それは敗戦後のわが国労働運動史上に金字塔を打ち立てたものと高く評価された。

「十月闘争」ではなばなしの脚光を浴びた「産別会議」に批判的であった総同盟も、これら一連の争議の成功に刺激されてか、十一月四日常任中央委員会で「賃金値上げ」「団体協約の締結」「労働

協約違反事実の絶滅」を要求内容とする「越冬攻勢」を計画し、傘下各組合に闘争に入るよう指令した。また民間労組の運動からとり残されていた各官公庁の労働者も、それぞれ前後して待遇改善運動に入ったが、十一月二十六日、国鉄、全通、全官公（全官公職員労働組合連合会）、全教組（全日本教員組合協議会）、全公連（全国公共団体職員労働組合連合会）の五団体総数百五十四万人を打って一丸とする「全官公庁共同闘争委員会」を結成し、闘争態勢を強化、争議の規模は未曾有のひろがりを示した。「全官公庁共闘」は十二月三日、吉田首相に対し、「越年資金の支給」、「最低賃金制の確立」、「俸給・諸手当の現金支給」、「勤労所得税の撤廃」、「総合所得税の免税点三万円への引き上げ」、「労調法の撤廃」、「差別待遇の撤廃」、「団体協約の即時締結」、「寒冷地手当の支給」「不当競争反対」の共同要求十項目を提出した。しかしこの要求にたいし、政府の態度は極めて冷淡であった。「全官公庁共闘」をはじめ、産別、総同盟その他の労働団体は、十二月十七日五十万人の労働者を皇居前広場に集めて「生活権確保、吉田内閣打倒国民大会」をひらき、つづく十二月二十六日には、全組織労働者を一丸とする「全国労働組合共同闘争委員会準備会」を結成して、全官公庁の闘争を全組合あげて支援する態勢を整えた。

こうして労働運動が未曾有の盛り上りを示したさなかの一九四六（昭和二十一）年十二月二十四日「極東委員会」（連合国の大本政策の最高決定機関）のいわゆる「日本労働組合運動の十六原則」が発表された。「労働組合は政治活動に参加し、また政党を支持することを許されること」、その他

労働組合活動の自由を最大限まで認めたとうけとれるこの「十六原則」は、労働組合の自信を深め、折からの巨大な闘争の昂まりに一層の拍車をかけた。

一九四七（昭和二十二）年元旦、吉田茂首相はラジオ放送「年頭の辞」で昨秋來の労働攻勢を激しく非難し、その指導者たちを“不逞の輩”とののしつた。労働者はこれに激昂した。一月十五日の全闘（全国労働組合共同闘争委員会）結成大会につづき、一月十八日には、前年結成された「全官公共闘」がさらに八組合の加盟を得て、十三組合二百六十万人を擁し、拡大共闘委員会を開催して、二月一日午前〇時を期し「ゼネスト」に突入することを宣言した。緊迫する事態を憂慮した中央労働委員会は、政府と組合を仲介し、賃金約二倍増その他具体的な解決案を再度提示したが、両者の折り合いならず、ゼネストは避け難い情勢に立ちいたつた。G・H・Qは二十二日「全官公共闘」と「全闘」の各代表を招いてストの中止を勧告し、三十日再度厳しくその中止を命じたが、事態の好転はのぞめなかつた。一月三十一日午後二時半、ついにマッカーサー最高司令官はスト禁止の命令を声明した。

「……現在の困窮かつ衰弱せる日本の状態において、かくの如き致命的な社会的武器を行使することを許容しない……」と彼は組合指導者にたいし厳しく通告した。ラジオによるゼネスト中止放送を強制された伊井共闘議長は、その日午後九時二十分、涙をのんで二・一ゼネスト中止を全国に伝えた。革命前夜を思わせる息づまるような雰囲気は一気にとけた。一時虚脱状態におちいった各組合もやがて政府と具体的な交渉に入り、二月下旬にはさきの中労委斡旋案より、やや上まわる条件で妥結し、

国鉄、全通は何れも労働協約の締結に成功した。

二・一ストは労働組合にとって大きな反省の機会となつた。日本の労働組合が敗戦時の零から出發して、一年四カ月後の一九四六（昭和二十二）年十二月末には、その組合数一万七千二百六十五、その組織人員四百八十四万九千三百二十九人へと驚異的發展をとげたことは、しかし日本の労働者が自力によってのみ闘いとり、築き上げたものでは決してなかつた。戦後のインフレ、食糧難、生活難、失業不安が労働者たちを自主的に立ち上らせ、組合形成へと、かりにたてたことは否定できないが、それにもまして、この急成長を促したのは、いうまでもなく占領軍の労働組合育成政策であつた。戦前身の危険を覚悟することなしには、かかわりをもち得なかつた労働組合が、戦後は逆に上から奨励される、いわば「天下御免」の組織となつた事実こそ、その根因といえた。上から育成された組織が、ひ弱さを内蔵していることは必然であつた。その量的膨脹を実力と過信したところに、組合指導者の誤謬があつたといえよう。

さらにも一つ、指導者の重大な欠点は、占領政治の本質への洞察を欠いたことであつた。かれらは占領軍を「解放軍」と規定した。事実、後に京都第一軍団の民間教育情報官R・B・テクスターが、「日本における失敗」（一五四頁）の中で「マッカーサーに対する初期占領後指令は革命の自由をも保障したように思われる。」と書いたほど、その初期政策は開明的といえた。「占領軍は民衆の自由

に表現された意志によって支持されない、いかなる形態の政府をも、日本人に押しつける責任を持つものではない。……政府の封建的、独裁的傾向を修正する方向への変革は、許さるべきであり、奨励されるべきである。そのような変革の過程で、日本の民衆或は日本政府が、それに反対する人々に力を行使するような事態が起つた時、最高司令官としての貴下は、貴下の部隊の安全の保障と、他の総ての占領目的の達成に必要でない限り、干渉すべきではない」とアメリカ政府は指令しており、革命の自由をも保証する解放軍と誤認したことは、無理からぬ点はあるが、この場合の解放とは、封建的、独裁的支配からの解放を意味するものであり、資本制社会の否定、社会主义革命の自由まで保障するものでないことは、占領支配者が最も強大な資本主義国のアメリカ合衆国であるということから考えて、極めて当然の帰結である。それを占領下でも社会主义革命が達成できると考えたものとしたら、またそれを敢行するに足る実力を組合が備えているものと評価していたものとしたら、それは組合指導者の大きな錯誤といわねばならぬであろう。

二・一ストはこのような貴重な教訓を残して不発に終つたが、それはまた組合運動にプラスする成果も生んだ。それは「全国労働組合連絡協議会」（全労連）の結成であった。三月十日に産別、総同盟その他大半の組織をふくめて形成された全労連は、「決議は満場一致を原則とし拒否権を認める」というゆるやかな組織であつたが、従来とかく対立がちであつた労働戦線に、短期間ではあつたが統

一の機運を醸した。

労働者教育の重要性について組合指導者があらためて気付き、二・一ストへの反省を契機に、教育運動の発展に新たな一時期を画したこと、そのプラス面の一つといえた。二・一ストの経験を通じて「組合内部の力の劣弱性を痛感した各労働組合においては、今迄外部にのみ向けられがちであった眼を一転して、組合内部に向け、従来ややもすれば等閑に付され、後廻しにされ勝ちであった教育運動の必要を知り、組合員大衆の意識水準の昂揚を計り、それによつて組合内部の力を強化せんと試みた。」そしてこの運動は「未組織的なものから、組織的な教育運動へ、単位組合のそれから連合体の組織的教育活動へ、中央組織から地方組織へと……滲透して行かんとしている」と「昭和二十三年版労働年鑑」（中央労働学園刊行、四八一頁）は分析しているが、このような状況が広く労働団体の間に萌しあげていた。そしてその先端を行つたのが京都の労働界であった。

(B) 二・一スト前後の京都の状況

一九四六（昭和二十一）年秋から二・一ストへと発展する運動の過程で京都でも諸組合のかたい結集と共同闘争が展開された。一九四六（昭和二十一）年十二月六日、京都の全通、府職、専売局、全財、国鉄、教組は日彰小学校で会合して「京都地区官公労組共闘組織結成準備会」をつくり、京都地

区連絡協議会設置を決定、こえて一九四七（昭和二十二）年一月十一日、右の内、府職を除く五団体は専売職組、市職、電職、区職の加盟を得て、官公労組京都地区共闘委員会（委員長山田俊三＝府教組）を設立し、同十八日円山音楽堂に關係組合員一万人を集めて、全官公労京都地区スト態勢確立大会を開催した。府下でも一月十三日、舞鶴の全通、国鉄、海運局、教組、舞鶴市職、船舶運営会、海員組合の代表約三十五名が集つて、全官公労スト宣言舞鶴地方大会打合会をひらき、十九日に地方大会を開催することと、スト断行を宣する決議文発表を決定した。また宮津では十六日、教組、全通、国鉄、府職、財務局職組、専売局および丹後地区労組協議会委員長が集つて、全官公労組宮津地区共闘委員会設置を決定し、山城地区では十八日約七百人が田辺国民学校に集つて、全官公労組山城地区罷業宣言大会を開催した。

そして一月二十八日京都では、全闘京都地区共同闘争委員会主催の吉田内閣打倒・危機突破国民大会が京都御所建礼門前広場で催され、官公労組京都地区共闘、総同盟、産別、K・K・Rの加盟組合、生活協同組合、民主人民連盟、部落解放同盟、社会党、共産党など約二万五千人が参加して、労農戦線の統一、吉田内閣打倒、民主政権樹立、全官公スト絶対支持を可決した。宮津でもこの日宮津国民学校に二千五百人が集つて、宮津地方大会をひらいた。

全官公労働者が二・一ストに向つて闘いを進めているさ中の一月十八日、産別会議関西地方会議京都地区協議会が郁文小学校で結成大会を開催した。その加盟団体は、全日通、関西電気、日発從組宇

治、宮津支部、寿七条、井上電機、立正電機、新聞单一、全通京都地協、第一・第二日赤従組、日本医療団宇多野療養所従組などで組合員数約二万人、議長浜田薰（新聞单一）、副議長中岡兵吉（全日通）、竹内太郎（全通）、書記長佐々木康（電産）を選出した。

また全官公労組は二・一スト後の二月四日と六日の全官公労京都地方協議会の設立準備委員会を経て、二月二十一日、全通、国鉄、全財、専売、府職、市職その他計十三組合、二万五千人加盟の「全官公労組京都地方協議会」を設立した。委員長山脇一男（全通）、副委員長城戸貞一郎（市職）、木下義雄（交労）、小畠逸郎（市教組）であった。

(C) 京都地方労働組合協議会の結成

二月七日京都ではさきの二・一ストをめざして闘った旧地闘メンバーが発起人となり、K・K・R事務所で、全京都労働組合懇談会をひらいて労働戦線の統一を話し合い、つづく十二日同所での京都地方労働組合会議第一回準備会の討議を経て一九四七（昭和二十二）年四月一日、京都の総同盟、K・R・K、産別、全官公の労働四団体（組織人員七万四千三百六十五人）は円山音楽堂で「京都地方労働組合協議会」を結成した。全京都の組織労働者総数約十三万人に対しその六〇%を傘下に収めたわけである。

(京都労働運動史年表一九四五年—一九五五年によれば「京都地労協の結成は、二十二年四月一日とも、同七日ともいわれるが、同協議会の文書が散逸しているので明かでない」と記述され、また京都府労政課家里武治主事の昭和二十二年七月三日起案文書、京都府知事より厚生省労政局長宛「京都労働学校に関する報告」には地労協の結成日を四月七日としているが、一九七八（昭和五十三）年八月二十九日、南昌院での、元地労協議長山脇一男その他による労働会館についての座談会では四月一日であつたことが確認された。京都社会労働問題研究所の「社労研」No.4も四月一日としている)

京都地労協は、①労働会館の建設、②食糧対策としての荷受機関の設立、③労働学校の開設を当面の目的とした。議長には山脇一男（全官公）、副議長に井家上専（総同盟）、浜田薰（産別）、蟹江邦彦（K・K・R）、事務局長に小川広之介（総同盟）が就任した。前掲京都労働運動史年表が指摘しているとおり、地労協は“きわめてゆるい協議体であり”厳密な統一戦線的組織といえなかつたがそれでもその後二年余の間、労働学校の開設、労働会館の建設、消費組合、労働金庫などの共同課題に次々と取り組み重要な役割を果した。

六 京都労働学校の創設と労働者教育運動の発展

(A) 京都労働学校の開設

「京都地労協」は結成早々、最初の事業として労働学校の開設に着手した。しかし「地労協」が独立でこれを經營することは、財政事情その他から困難と考えたのであろう。一九四七（昭和二十二）年四月はじめ、井家上専（地労協副議長、総同盟府連総主事）が、石田良三郎（京都市福利課長）を市役所に訪れ、労働学校をつくるについて京都市の協力を求めた。井家上が石田に相談をもちかけたのは、戦前市の福利課が労働者教育の仕事を行っていたことを、井家上がよく知っていたこと、戦後政治的行動とともにしてきた親密なあいだがらであつたことによる。石田は前年六月、四年ぶりに京都市に復帰し、商工課主事などを経て、この直前の三月三十一日福利課長に就任したばかりであったが、井家上の依頼に対し協力する旨を答えた。

この四月は選挙が相ついだ月であった。五日に知事、市長選、二十日に参議院選、二十五日に衆議院選、三十日に府・市会議員選が行われて、知事には木村惇（当時の官選知事）、市長には神戸正雄（京大名誉教授）が当選し、社会党が衆・参両院と京都府議会で第一党となつた。選挙が一段落した五月はじめ、地労協議長山脇一男と同副議長浜田薰が市役所福利課に石田を訪れ「田畠さんが労働学校のことを承諾してくれたからよろしく頼みますよ」といった。田畠さんは田畠磐門のことである。

彼は元朝日新聞記者で一九三三（昭和八）年の京大滝川事件に、京都支局長として京大側を支持した自由主義者で、戦後は朝日新聞系の都新聞の主筆の地位にいたのを、神戸正雄市長が第一助役に起用したのであった。神戸は財政学の権威として知られ、また明治・大正期の日本社会政策学会員でもあった寡黙、温厚の学者で、市政の実務はほとんど田畠助役に一任していた。山脇一男地労協議長らが福利課を辞去した直後、田畠助役は石田福利課長を助役室に呼んで労働学校開設計画を至急立案するよう命じた。

二・一ストがマッカーサーの命令によって禁圧されたとはいえ、労働組合を日本民主化のとりでとして育成しようとする占領軍の姿勢にはまだ変りはなかった。また労働組合の側も、ストを阻止されたことによって、奔流の勢いをそがれはしたが、総選挙で社会党が第一党になつたことに勢づけられて、その意気はなお、すさまじいものがあつた。片山哲社会党首班内閣が成立する直前の時期であつたが、この客観的状況を考慮に入れてのことであろう、元来進歩的自由主義者である田畠助役は、地労協の申入れを即座に応諾したのであつた。

当時占領軍は労働者教育を重視していた。そのため京都労働学校がつくられた背景には、占領軍の要請があつたのだとする説があるが、これは誤解であつて、地労協の自主的な意思と市の協力によつて生れたものであることはまちがいない。ただ事前に占領軍の意向を打診した事実はあつた。井家上専の記憶によれば彼は当時丸紅ビルにあつた第一軍団の情報教育課長アンダーソンに会つてその意見

を聞いたとのことである。またG・H・Q労働課労働教育係長リチャード・L・G・デベラルが五月十五日、同志社栄光館で労働問題の講演を行つた際、地労協幹部がデベラルと会い、労働学校設立計画中であることを話して大いに奨励された。(65) この激励が組合側を力づけ、学校実現のための「てこ」となったことは確かであろう。

田畠助役の命令をうけて石田福利課長は直ちに自らその立案に着手した。そしてまず最初に、労働学校の企画運営にあたる民主的機関として、市に労働団体代表と学識経験者及び府・市関係者を構成員とする「労働者教育委員会」を設置し、五月中旬にこれを発足させた。

労働者教育委員会要綱と委員のメンバーは次のとおりであった。

労働者教育委員会要綱

第一、京都在住の組織労働者その他、労働者の知識教養の向上を計る為、労働者教育委員会を設ける。

第二、本委員会は労働団体代表者、地労委員会、府市代表者及び学識経験ある者を以て組織する。

第三、第四 略

第五、委員会の取扱う事項は左の通りである。

- ①労働者教育に関する調査
- ②労働学校運営に関する事項
- ③その他労働者教育に関する事項

第六、第七 略

第八、委員会は京都市民生局公民課（後に労働課）に置く。

労働者教育委員会委員

委員長井家上専（総同盟）、副委員長松井七郎（地労委・公益、同志社大教授）、委員浜田薰（産別）、西橋富彦（K・K・R）、梅本実文（全官公）、山脇一男（地労協議長）、小川広之介（地労協事務局長）、高山義三（地労委・公益）、藤井尚（地労委・使用）、末川博（地労委・公益、立命大総長）、田村義雄（府民労部長）、中西陽一（府労政課長）、岡本増吉（市会民生委員長）、山川常七（市会民生委員）、光明正道（市民生局長）、幹事石田良三郎（市福利課長）、西川秀雄（市公民課長）

（副委員長松井同志社大教授は労働問題専攻の学者でG・H・Qと日本政府の労働行政についてのパイプ役として重用されていた。）

五月下旬から六月上旬にかけて労働者教育委員会は数回開かれ、石田が作製した労働学校の「開設要項」「趣意書」「講義課目」などの原案を審議し決定した。「開設要項」の概略を記すと、学校の名称は「京都労働学校」、経営主体は京都地労協と京都市、校舎は京都市役所西隣の市民会館（現在

（中京保健所）の三階、受講資格は労働組合の推せんによるもの、性別・学歴は問わない。授業時間は月・水・金の午前九時から正午まで、修業期間は三ヶ月（第一期七月一日から九月三十日まで）、定員百名、授業料は月二十円で組合負担であった。

授業時間は会社、官公庁の就業時間中の午前の時間であるが、労働学校の生徒はこの時間、給料をさし引かれることなく有給で通学することが認められた。これは井家上が経営者の団体、京都工業協会の涉外部長で地労委委員、日本輸送機社長の藤井尚と話し合い、その承認をとりつけたのであった。経営者側がこの条件を易々と呑んだのは、労働組合を重視する姿勢をなお保っていた占領軍への配慮の故であつたと思われる。（京都工業協会は一九四六（昭和二十一）年三月一日、管内主要工業事業主、機械器具工業十九人、電気機器工業十五人、繊維工業十二人、化学工業十二人、計五十七人によつて結成された。委員長は島津製作所社長鈴木庸輔。なおこの協会は一九四八（昭和二十三）年四月八日改組し、京都経営者協会となつた。）

次に開設趣意書の全文は

「終戦後、我国労働組合は長足の成長を遂げた。然し乍ら、過去永年に亘る労働政策の不備は、労働者の知識の向上を阻害し來り、その文化水準は世界的水準迄に達していない。

現在労働組合に内在する総ゆる問題も、我国労働者のもつ斯かる質的条件に根ざす所多いものと考えられる。戦後に於て制定を見たる労働組合法及労働基準法等は、一応労働者に対し、その教養の向

上を計るの余裕を与える基礎的条件を形作るものであり、又六・三・三制教育の実施は、一般教育の向上をもたらすであろうが、成年労働者の上に、過去の欠陥を敏速にとり戻すことは、この至難なる時期に於て、労働組合の健全なる発達、ひいては我国政治経済の発展の上に、何よりも望ましい所である。即ち労働者教育の必要が、最近特に強調せらるる所以である。

京都地方労働組合協議会に於ても、夙に斯かる見地より、労働学校開設の準備を進めて来た。京都市に於ても、現下に於ける労働者教育の必要を痛感する次第であり、即ち茲に京都地方労働組合協議会と協力し、労働学校を開設せんとするものである」であった。即ち過去永年一切の自由を奪われ、盲目を強いられてきた労働者に、自分自身の目で、自分たちのおかれてきた位置を認識させ、その知識水準のおくれをとり戻させて、自らの向上の途を、自らの判断によつて求めるための基礎的な知識を供給することをその趣旨としたのであった。

授業課目はこの趣旨にもとづき以下のとおり編成された。

講義課目と講師（数字は授業時間数）

- ① 欧米および日本における近代社会の発達、堀江英一（京大）六
- ② 欧米および日本における労働運動の発達、松井七郎（同志社大）六
- ③ 日本における労働政策の変せん、岸本英太郎（京大）六

- ④ 日本における労働運動の現状、沼田稻次郎（夕刊京都）五
- ⑤ 日本社会思想史、住谷悦治（同志社大）六
- ⑥ 経済学の基礎知識及び協同組合論、蜷川虎三（京大）五
- ⑦ 欧米における近代精神と宗教、久野収（大阪経専）五
- ⑧ 自然科学の発達と日本、小林恵之助（京大）四・五
- ⑨ 近代における技術の発達と日本、島恭彦（京大）五
- ⑩ 日本憲法の解説、田畠忍（同志社大）七・五
- ⑪ 労働組合法の解説、磯村哲（京大）六
- ⑫ 労働関係調整法解説、高山義三（弁護士、地労委）六
- ⑬ 労働基準法解説、末川博（立命大）六
- ⑭ 労働組合の組織と運営、井家上専（総同盟）五・五
- ⑮ 公衆衛生、今村久吉郎（市役所）五
- ⑯ 社会医学、松田道雄（医師）五
- ⑰ 音楽指導、社会見学、荒川盛亮・武松豊子 一二
- ⑱ その他、文学、演劇、映画、貴司山治・北川鉄夫・依田義賢 五・五
- 合計授業時間 百十七時間

(氏名の傍線部分は民科京都支部会員を示す。)

講師中、岸本・松井・田畠・松田・井家上・今村各講師は、戦前から石田とは面識があり、その他の人々の大半も戦後の活動を通じて知りあつていた。そのためか、どの講師も講義を心よく受けられた。面識のなかつた蜷川博士も、私宅を訪れた石田を座敷に招いて、にこにこと話を聞き即座に快諾された。民科には石田から正式に依頼はしなかつたが、山内年彦・新村猛らには講師に関し相談した。久野収講師を依頼できたのは右両氏の推せんによる。講師の大半は民科会員であり、実質的に民科の支援をうけたわけである。

六月下旬労働学校の学生募集を発表すると、応募者はたちまち定員の百人を超えた。しかもなお、組合からの推せんによる入学申込はあとをたたなかつた。労働者教育委員会では協議の結果、組合員の熱烈な要望に応えて、百三十四人の入学を認めた。入学生の年令は大半が二十歳台で、婦人は七人学歴は大多数が中卒以下であつたが、高専、大学卒も二十二人を数えた。

(京都労働学校開校式)

一九四七(昭和二十二)年七月一日午前九時、京都市役所西隣の市民会館講堂で、京都労働学校の開校式が、地労協、京都市、労働者教育委員会関係者と、入学生出席の上、知事・市長、軍政部、第一軍団関係者など来賓臨席のもと挙行された。式は小川広之介が司会し、設立準備委員、市民生局長

光明正道の開会の辞、労働者教育委員会委員長井家上専の設立経過報告、神戸正雄京都市長の挨拶につづいて、京都府知事木村惇、京都文化団体協議会長住谷悦治、京都工業協会長鈴木庸輔の祝辞、軍政部イッショウ大尉と第一軍團情報教育課長アンダーソンのメッセージの後、G・H・Q労働課労働教育係長デベラルが講演し、「現在日本には革命的精神がみちあふれている。それは徹底的にうちこわされた廢虚の中から芽生えつたる民主主義精神革命である。今日ここに集つておられる総同盟・産別その他の労働代表は、日本の民主的組織を確立しようとしている。京都労働大学はその民主革命の一歩前進を意味するものである。私はこの学校が発展するにつれて、民主的労組とはどんなものであるかを研究するため、各職場からさらに多くの代表が集つてこられることを希望する。諸君はそこで労組法に示された団体交渉、民主的手続きによって、平和的にものごとを解決することを学ばれると思う。……いわゆる民主主義革命は、デモや赤旗のように華やかなものではなく、静かにしかも永続的に進行していくものである。諸君は日本の精神的革命完遂まで、たえず勇気をふるつて前進していただきたい」と述べた。（京都新聞昭和二二、七、三）式終了後、受講生と労働者教育委員との間に労働者教育についての討論が行われた。この日京都放送局は開校式の模様を録音し、討論会でもB.Kの街頭録音班が、内田アナウンサーの司会で、受講生の感想、希望、各講師のこれに対する回答などを録音してN・H・Kから全国に向けラジオ放送をした。

その頃、食糧は遅配、欠配つづきで人々はみな毎日食うや食わずの状況下にあつたが、受講生諸君

はよくその困難に耐え、日々熱心に登校した。その多くは、粗服を身につけ、頬はこけおちていたが目は澁刺として希望に輝き、教室には大学とは異質の熱気が満ち満ちていた。一九三〇年代初頭の総同盟の労働学校で教えた経験をもつ某氏は石田課長に向って「労働学校では生徒は永続しませんよ」と警告したが、七・八・九月の暑さ厳しい中にもかかわらず脱落者は意外に少く、九月三十日の卒業式には百十四人（内女七人）が卒業した。さきの大学教授の警告は取りこし苦勞となつた。戦前の彈圧厳しい中での通学とは異り、革新的な風潮がみなぎるなか、しかも占領政策への過度の配慮から、作業時間中有給の受講を經營者が許容した、いわば公認の労働学校への登校が、この成果を生んだことは、思えば当然といえた。しかしそれにもまして、受講者の旺盛な学習意欲が、この結果を生んだことも事実であった。「大学では見られぬ活気に満ち、現実の諸問題を鋭く究明しようとする熱意がうかがわれる」と多くの講師は感嘆していた。労働学校（第一期分）に要した費用は三万二百三十円、その財源は地労協負担（授業料組合負担）額が八千二百八十円、京都市負担分（但し職員給与分は除外）が二万一千九百五十円であった。

京都労働学校の開校は、日本で最初の労働組合による労働大学としてG・H・Qによって高く評価され、また新聞・ラジオを通して広く報道されたことから、全国の労働関係者の注目をあつめた。そのころ、労働者教育の普及徹底をはかるため「労働者教育諮詢委員会」を設置することとなつた厚生省では、七月二十二日午後二時半、同省竹橋分室でその準備会を催し、委員候補者の慶大教授藤林

敬三、同志社大教授松井七郎、全通土橋一吉（代理清水）、労政局長吉武恵市その他が出席したが、この席で富樫課長は「京都に三ヶ月を期間とする労働大学ができ、注目すべき効果をあげている。この労働大学の運営は、労働組合代表者を中心とする民主的な委員会により運営されている」と京都の状況を紹介した。これは厚生省労政局発行の「週刊労働」（一九四七、七、二八）に記載されているが、その第四面に「京都労働学校の内容」と題し、その「開設趣旨」、「開設要項」、「労働者教育委員会要綱」、「同委員」、「講義課目と講師」の詳細を登載報道した。

京都労働学校はその後、一九四八（昭和二十三）年十二月まで、六期にわたり開校されるが、その記述に先だち、一九四七（昭和二十二）年当時、京都で他にどのような労働者教育が行われたかを紹介しよう。

(B) 舞鶴地方民主主義講座

京都労働学校開校直後の一九四七（昭和二十二）年七月五日、舞鶴市に「民主主義講座」が開講された。経営者は飯野産業団託、前田鉄工所参与、日本海公論社主幹、社会党員舞鶴市会議員、同市教育委員という肩書をもつ河野努で、片山首相が大阪勤労市民歓迎大会での挨拶の中で「真に国を守り国民生活を支えるものは、勤労階級の血と汗に外ならない。まことに勤労者こそは救国の柱石である」

と述べ「勤労者の自覚と奮起を強く要望し」たことに感銘して、この講座の開講を発起したのであった。この講座による「練成の目標」は「勤労者全てが人間としての権威に目醒め、個人の価値と尊厳との認識に基づく個性の完成を図り、以て社会の責任ある協力的な一員となるよう準備することである」⁽⁶⁶⁾ とし「単なる労働問題及労働組合主義に関する研究に止まらず、広く現代の凡ゆる重要な知的関心事に対し、正しい認識を把握し、人間生活、社会生活の根底的な理解」⁽⁶⁷⁾ に役立つことをその「主眼」とした。

第一期講座の期間は七月から九月まで、授業時間は毎週水・土の二回、午後六時半から八時半まで受講資格は舞鶴地方各労働組合員及び一般成年男女、定員は二百人、会場は舞鶴市二条海岸舞鶴会館内と他に一ヵ所予定、授業料は月額二十円、一期分六十円とした。

講座予定表によれば七月中の講師と演題は、七月五日「戦後の国際問題」田畠茂二郎（京大）、七月九日「新憲法と日本政治の課題」長浜政寿（京大）、七月十二日「日本資本主義経済の特質」堀江保藏（京大）、七月十六日「家族制度」於保不二雄（京大）、七月十九日「国際経済の動向と日本」松井清（京大）、七月二十三日「労働法」磯村哲（京大）、七月二十六日「インフレ問題について」島恭彦（京大）などとあり、外に「日本の労働問題」大塚一朗（前京大）、「日本の農業問題」大槻正男（京大）、「民主主義の倫理」島芳夫（京大）、「日本社会の特質」重松俊明（京大）が予定された。

受講者数は四百人を数えた。その内訳は飯野産業舞鶴造船労組（七十二人）、同車輌労組（十五人）、飯野職組舞鶴興業支部（十七人）、飯野サルベージ労組（二人）、国鉄東舞鶴駅支部（三十一人）、同西舞鶴駅支部（十一人）、全通東舞鶴郵便局支部（二十人）、西舞鶴郵便局従組（九人）、国立舞鶴病院職組（二十二人）、舞鶴共済病院従組（十人）、大阪財務局舞鶴海軍工廠経理部従組（九人）、舞鶴市役所職組（十六人）、舞鶴市教組（九人）、大和工業高野工場労組（九人）、同喜多工場労組（十七人）、電産舞鶴分会（三人）、舞鶴木工労組（三人）、青葉労組（二人）、一般六十三人、隨意聽講者（約六十人）であった。この講座はつづいて第二期（十月～十二月）、第三期（一九四八（昭和二十三）年一月～三月）、第四期（四月～六月）開講を予定し「毎期毎に更新、第四期終了後各期の受講者より選抜して更に高度の教育を与える計画」であったが、二期以降開講されたかどうか明らかなでない。

(C) 日本共産党舞鶴地区委員会「アカハタ」舞鶴支局主催の労働講座

前掲舞鶴地方民主主義講座が開講された七月五日、舞鶴市中舞鶴小学校南舎内で、日本共産党の労働講座が開講された。期間は七月五日から三ヶ月間、授業時間は毎週土曜日午後七時より九時半まで定員は五十人、聽講料は一ヶ月十円、全期間三十円と定められた。六月二十八日付の「働く人々のた

めの労働講座へのすすめ」は次のようによびかけた。「……われら日本人民の歴史的發展過程は、敗戦を契機として、長い迷妄の年月を終え、自由の脚光を浴びて飛躍的な發展期を迎へ、爾来一年有余カ月、労働運動をはじめとし、人民を基調とする多様な民主主義運動はひとしく新日本の建設を意図して興り、更に隆盛の途を辿りつつあります。しかしながらその内容において吾等無産勤労大衆は、果してそこにどれだけの新しい時代の真正なる理論を自覺し、実践してきたでありますか。われわれは今一度きびしい批判の目を以て、われわれの生きているこの世代を、その生活を、再検討する必要があるのではないかでしようか。われわれはわれわれ自身が持つてゐる偉大な力が、どうすれば發揮されるものなのかを知り、光栄ある責務が、何故われわれに課せられたのであるかを知ることによつて、はじめて働くことの喜びと、働く者の生甲斐を高くかかげた確信の下に、あらゆる苦難を克服し得るのでないでしようか。今回当「アカハタ」舞鶴支局が、働く人々のための「労働講座」を開催することとなりましたのも、以上の如きわれわれ自身の反省から生れたものに外なりません……」

以上の趣旨のもとに講座内容と講師は以下のとおり編成された。

- ①「経済学」奥野芳三郎（関大助教授）
- ②「労働組合運動史」渡部徹（民科）
- ③「組織の現勢と任務」三谷秀治（産別関西會議幹事）
- ④「労働組合の組織と運営」平沢栄一（大阪市職書記長）
- ⑤「労働法規」手島正毅（西部産労所長）
- ⑥「団体協約と經營協議会」渡辺克二（全鉄労関西書記長）
- ⑦「労働者と政治」井戸富与士雄（井藤与士雄の誤りか）
- ⑧「農民問題」加藤充（日農大阪府連、弁護士）

⑨「労働者と文化」多田俊平（文化連盟大阪支部理事）、板野弘之（文化連盟地方協議会関西文化部長）、⑩「労働者の哲学」川合安夫（大阪商大卒）、⑪「賃金の話」白井佐敏（大阪商大経済研究所）特別講座「革命運動の戦略と戦術について」志賀義雄（日本共産党中央委員）⁽⁶⁸⁾

昭和二十二年七月二十五日付、京都府知事の厚生省労政局長宛文書によればこの労働講座は「①定員五十名なるも聴講生は現在二十名程度である、②七月五日、マルクス経済学序論、講師日本共産党西地区宣伝部長小松氏」と報告されているが、それ以外の詳細は明らかでない。

(D) 京都勤労婦人連盟の労働学校

京都労働学校が開設された一九四七（昭和二十二）年当時京都で最も熱心に、かつ継続的に労働者教育を行つた団体は「京都勤労婦人連盟」であった。連盟はこの年一月二十四・二十五日、働く婦人生活展示会、二月十九・二十日、母親学校（講師能勢克男、近藤とし子、受講者四十人）、三月十五・十六日、婦人談話室（講師荒川忠三、重松俊明、百人）、六月、勤労体操（講師武部きみ、二百人）、十月十四日、寄宿舍民主化研究会（渡辺つるえ）、十一月十五日、連盟二周年記念講演会（渡辺つるえ、四百人）などを催して勤労婦人層をひきつけた。中でも「展示会」では、①日本婦人運動史年譜、②民主的労働組合のあり方、③労働学校のあり方、④組織別労働組合設立状況調、⑤業種別平均月収

額調、⑥労働組合法の内容など労働関係資料を数多く展示した。以上の催しに並行して連盟は一九四七（昭和二十二）年一月二十一・二十二日、三月十・十一日、四月（日不明）、五月十六・十七日、六月十三・十四日と相ついで「労働学校」の名を冠した講座を開講した。

講師は能勢克男、近藤とし子、住谷悦治らで、受講者は毎回四十人ないし七十人を数えた。秋にはその名称を「夜間労働大学」と名づけるとともに、その規模を大きくした。九月一日から十六日までの間八回にわたりひらかれた第一回夜間労働大学のテーマと講師は以下のとおりで、受講者数は五百十七人を数えた。

①職業選択の根本問題（軍政部職業課長マックファーランド）、②新生活運動を如何にすすめるか（討論会）（各政党婦人部代表、中立代表、六名）、③労働組合と消費組合（第一軍団情報教育調査官テキスター）、④安全（服装、保健、工場、家庭）について（第一軍団情報教育課長アンダーソン）、⑤労働基準法の出来るまで（厚生省婦人児童課長谷野せつ）、⑥労働者教育の根本問題（G・H・Q労働科学局賃銀課長スタンダー）、⑦私達の職場を語る座談会（パネルディスカッション）——（同一労働・同一賃金について、社交ダンスと犯罪）など（各組合代表）、⑧茶話会、アメリカ映画、職業斡旋。

第二回夜間労働大学は十月十四日から十一月七日までの間、七回にわたりひらかれた。講師はマックファーランド、湯浅八郎、高橋信三、田中千代、山川菊枝であった。翌一九四八（昭和二十三）年の

状況にまで記述をすすめると一月二十日には講師上田作之助（受講者七十人）、一月二十六日には講師西田悟と小川広之介（受講者七十人）の各労働学校について、四月八日から二十四日にかけては八回にわたる第三回夜間労働大学が開催された。受講者数は四百七十人、講師は住谷悦治、島恭彦、ミス・パトナム、赤松常子、新村猛らであつた。またつづく六月十九日から七月三日の間、六回の第四回夜間労働大学では、①個人と社会（重松俊明—京大）、②映画の正しい觀方（絲屋寿雄—松竹撮影所）、③新しい給与体制について討論会（司会沼田稻次郎、講師労働基準局二宮竜二、全官公・総同盟・K・K・R・産別各代表）、④恋愛論（新村猛—人文学園）、⑤働く婦人の生理と衛生（藤原忠一府立医大）、⑥労働基準法は完全に実施されているか—討論会—（基準局桐谷東里、日本電池・鐘紡・京都織物・松下電器・専売局・日赤・府立病院・京大病院・電産・司会横内美代子?）の講座をひらき六百二十七人に上の受講者をあつめた。こうして勤労婦人連盟は、勤労婦人層の教育に一步前進しつつとりくみ、着実にその成果をあげた。（以上一九四九（昭和二十四）年京都市民生局労働課刊行の「京都労働年鑑」一二七—一二九頁参照）

(E) 組合その他の労働講座

(単組の講演会)

この同じ時期における組合その他による労働講座についてみると、以下のとおりであった。

①京都織物労組講習会、一九四七（昭和二十二）年二月十五日「労組と婦人の地位について」（総同盟本部婦人部長赤松常子）、三月二十八日「労組法解説」（立命大總長末川博）、五月十日「労組の運営について」（同志社大教授松井七郎）、②京都金属労組（労連の誤りか）講演会、二月二十日ごろ「現代における婦人の地位について」（赤松常子）、③総同盟主催日本電池労組講演会、三月五日「労組における生産と分配」（東大教授大河内一男）、④京都機械労組講演会、四月二十六日「労組と政治運動」（地労委委員、弁護士高山義三）、「民主主義的労組と組合教育」（同志社大教授松井七郎）などであった。（以上昭和二二、七、一〇付京都府労政課の厚生省労政局長宛文書「労働教育に関する調査について」参照）

(京都産業労働調査所の賃金問題講座)

京都産労では一九四七（昭和二十二）年八月四日から三日間、中京区三条御幸町の毎日会館で、次のとおり賃金問題講座をひらいた。テーマと講師は「インフレーションと労働賃金」（産労上田作之助）、「経済危機と労働賃金」（産労齊藤栄治）、「日本資本主義と労働賃金」（大阪商大教授名和

統一）で会費は三十円（京都新聞一九四七、八、三）

（昭和二十二年度第一回総同盟夏期労働大学講座）

総同盟教育部と滋賀県連合会主催にかかる労働大学が、九月一日から十日まで、比叡山延暦寺内で開催された。定員は百五十人、内京都割当人員は男十人、女五人、受講資格は総同盟加盟の単位組合員で、府県連会長の推せんするものとされた。その教授内容は大学程度の課程を内容とし、労働組合運動実践家の個人指導及び相互研究に重点をおき、次のテーマと講師による講義が行われた。

「米英労働組合運動と日本労働組合主義」（本部国際部長、参議院議員山田節男）、「労働組合論」（本部教育部长大門義男）、「日本労働組合運動史」（本部全織主事上条愛一）、「社会思想史」（早大教授、中労委員北沢新次郎）、「米国の団体交渉」（同志社大教授松井七郎）、「労働運動の実際」（総同盟副会長金正吉）、「米国の労働教育論」（G・H・Qデペラル）、「米国の労働組合について」（G・H・Qハロルド）、「争議の調整について」（G・H・Qフーバー）

であった。参加費は聴講料一人二百円、副食費百六十五円（一日十五円の割）、米三升三合（一日三分合の割）、毛布各一枚持參と定められ、これらの費用は本人又は会社の負担とせず、連合会、産別同盟で負担することとされた。（京都府労働経済研究所資料一昭和二十二年七月一）

(立命館の土曜講座)

さきにあげた (二)の(1) 立命館の土曜講座では、一九四七（昭和二十二）年には一月四日「労働的心理」大橋恒雄、同二月八日「物価と賃金」阿部矢二、二月二十二日「民法と基本人権」末川博、四月十二日「労働組合法、労調法と基準法」末川博、四月二十六日「労働争議調停制度に就いて」平田隆夫、五月十日「労働契約の本質と労働基準法」浅井清信、七月五日「独占禁止法」井上巖次郎、八月三十日「国民主権について」渡辺宗太郎、九月二十日「経済再建の方途」井上次郎、十一月一日「新憲法下の個人」佐々木惣一、同八日「アメリカの新労働法」平田隆夫などが講義された。つづく一九四八（昭和二十三）年五月には「労働問題」を特集し、一日「メーデーと労働運動」平田隆夫、八日「労働争議と仮処分」吉川大二郎、十五日「労働組合法改正問題」浅井清信、二十二日「労働協約と労働契約」末川博、二十九日「女子及年少者と労基法」西村信雄の講座がひらかれ、翌一九四九年（昭和二十四）年六月には『特集』「労働法改正をめぐる諸問題」として六月四日「日本経済の現段階と労働法の改正」武藤守一、十一日「労働法改正の主眼点」末川博、十八日「労働争議の制限と禁止」沼田稻次郎一夕刊京都、二十五日「団結の自由と組合の自主性」浅井清信が講義された。さらにつづく七月には『特集』「経営合理化をめぐる諸問題」として、二日「企業の合理化と経営計算制度」津ノ国長四郎、九日「資金の効率化」木村喜一郎、十六日「合理化の性格と方向」宮上一男一大阪商

科大、二十三日「労務の合理化」田杉競一京大、三十日「日本經濟の現実と經營合理化の動向」松原藤由一関大の講座が開設された。(立命館人文科学研究所刊、土曜講座三〇年より)

(京都府管内の労働教育啓蒙活動の概況)

一九四七(昭和二十二)年六月、京都府は管内各労政事務所に対し管内組合の労働教育の概況報告を求めた。これに対し七月六日付をもつて福知山所長からは、国鉄福知山支部が最近「教育部長を選任して月に一回定期的労働教育研究会を設け、隨時に講演会を開催し文庫を設備する等、これらに対する予算は約八万円、近く一週間位の夏季労働講座開催の予定」であること、また近く発足する地区協議会では、①労働文庫の設立、②土曜講座、③季節的労働学校などの計画があることを報告している。また峰山・木津・田辺各所長からの回答によれば、いずれも労働教育への関心はたかまっているが、教育活動としては見るべきものはないことを報告している。府労働部はこれについて「組合員の大部分が農家の子弟或は副業的農業經營者なる為、労働教育は等閑に付され、又今後もかかる状態が続くものと思われる」との見解を示した。(昭和二十二年七月十日起案、府知事より厚生省労政局長宛文書)

(F) 京都労働学校第二期

京都労働学校は、一九四七（昭和二十二）年十月一日午前九時、河原町丸太町の春日小学校講堂で第一期生百十四人の修了式と、第二期生二百二十五人の入学式を合せ行つた。式は小川広之介地労協事務局長の開会の辞、光明正道京都市民生局長の第一期講座の経過と、第二期講座開設報告についてで住谷悦治講師が生徒の提出した修了論文の審査報告を行い、知事賞（島津、松本弘）、市長賞（市職、藤井桑正）および佳作五篇（寺内、橋堅太郎他）を発表表彰した。この日来賓として労働大臣米窪満亮（代理）、京都府知事木村惇、京都市長神戸正雄、京都工業協会長鈴木庸輔、京都地労委員長末川博、京都大学鳥養総長（代理）、第一軍団テキスター、京都軍政部ジョージ・D・イッシュが臨席し夫々メッセージを述べた。

この式の日の一ヵ月前九月一日、片山内閣のもと労働省が新設され、さきに国務大臣として入閣していた社会党員の米窪満亮が労働大臣となり、また同政務次官には、社会党員で総同盟幹部土井直作が就任、労働行政はにわかに脚光を浴びた。京都府でもこれに先だつ一九四六（昭和二十一）年十二月労働部を新設し、一九四七（昭和二十二）年七月二日初代部長に総同盟京都連合会総主事井家上

専を起用して、労働行政への積極的姿勢を示した。京都府はこの年秋から京都労働学校の共催者の一員となつた。

第一期労働学校の評判が広く府下の組合の間に浸透したためか、第二期入学生の数は上述のとおり二百二十五人に上った。ところが同九月、労働学校の教室として利用してきた市民会館が保健所に転用されることに決定した。そのため急に代りの教室を探さねばならなくなり、川端丸太町の京都府教育会館に懇請したところ、幸いその二階の講堂の使用を許可された。しかしその収容力は百人程度で二百二十五人を容ることはできない。委員会で協議の結果、生徒を午前の組と午後の組とに分け、希望によりその何れかを選ばせ、午前の組（第二部）百三十七人、午後の組（第一部）八十八人に編成して全員を入学させた。授業日は十月三日から十二月二十六日まで月・水・金曜日、その日数三十日、授業時間百十一時間とした。

また授業課目と講師については、できるだけ労働組合幹部が教育に参加すべきであるとの考え方から、第一期講座を一部修正して「労働組合の組織とその民主的運営」三（小川広之介）、「労働協約と団体交渉」三（西橋富彦）、「労働組合と財政」一・五（山脇一男）、「労働組合と政治活動」一・五（西田悟）、「労働組合と調査活動」一・五（中江平次郎）、「労働組合と文化活動」一・五（中川忠次）などの講義や「労働組合代表によるパネルディスカッション」四・五、「日本における政党とその政策」七・五（社会党、共産党、自由党、民主党、国協党）などの時間を設けた。また授

業料は一期間百円（組合負担）とした。第二期の修了生は百八十七人（内女十四人）であった。なおこの期に要した経費は六万三千四百七十円、その財源は京都地労協（授業料分）二万三千五百円、京都府負担二万円、京都市負担（職員人件費を除く）一万九千九百七十円であった。（69）

(G) 京都市労働課の新設

京都労働学校第二期講座開始直後の十月下旬のころ、世上に市は労働課を新設し、課長には労働界から起用するという噂がとりさたされた。しかし課の新設には、①新たに法律等によって新事業が市の仕事となつた場合、②市自身が新しい事業を企画し着手する場合、③事務量が急増して在來の課だけでは処理できない場合などの条件の存在が前提となる。ところがこの場合右の①と③の事情はなく②の話もなかつた。課新設の必然性はなかつたといえる。そのためか噂はいつか立ち消えとなつていたが、市は十二月市会に労働課新設を提案し、同二十二日これを発足させた。初代労働課長には石田福利課長が起用された。市がこの時期にあえて労働課新設にふみきつたのは、おそらく社会党首班内閣のもと、労働行政重視の趨勢を見こしての政治的配慮にもとづくものと思われるが、当時市当局者は石田に対し、労働課新設の理由も労働行政の構想も示さなかつた。ただ労働課という新しい看板を掲げただけで、その中味はそれまで福利課で行つてきた労働学校の仕事と、授産事業だけで、係員も

僅か六名を配属されたにすぎなかつた。これでは特に労働課を新設する意義は見出せない。石田課長は自分自身で市が行うべき労働行政を企画立案し、助役・市長に上申して、その実現により組むこととした。まず課の事業として、①労働者教育、②労働関係調査、③失業対策と授産事業の三つを構想した。①の労働者教育の内容は、労働学校の教育の外、これを利用できないより多くの労働者のために、職場あるいは地域に出向いて行う移動労働学校や、夜間労働講座を企画した。②の労働関係調査は、労働組合や関係官公庁その他調査機関と提携して、労働者にとって必要な資料を集め、あるいは自ら調査作製して、これを組合に提供し、運動の健全な発展に役立てるなどを期した。③の失業対策については、当時はまだ緊急失業対策法は制定されておらず、国の失業救済予算による補助金は、土木局や清掃課の予算に計上され、市としての統一的施策を欠く状況にあつたが、失業対策がやがて重要な事業となるであろうことを予測し、労働課がその統一的施策の衝に当るべきであるとした。また戦前から行われてきた授産事業も、失業対策の一環として、労働課で企画再検討した。以上の企画構想は、田畠助役の採用するところとなり、一九四八（昭和二十三）年度予算に計上され、その実現を見た。

一九四八（昭和二十三）年二月、さきの労働者教育委員会を改組し、労働課の事業全般の諮問機関として、新たに「労働対策諮問委員会」を設置して、労働者教育に関する事項は、右委員会の一部門としての専門分科委員会で取扱うこととした。また専門分科委員会には、委員の外「参与」を置き、

分科委員会の審議に参画させた。こうして労働者教育について、従来より幅広い各分野の人々の意見をとり入れる仕組とした。

一九四八（昭和二十三）年二月二十六日施行した「京都市労働対策諮問委員会規則」の全文は以下のとおりであった。

第一条 本市労働施策の樹立及遂行につき、市長の諮問に応じ、又は建議するため、京都市労働対策諮問委員会を置く。

第二条 委員会は事務所を民生局労働課内に置く。

第三条 委員会は専門事項を審議するため、専門分科委員会を設けることができる。

第四条 委員会は委員二十四人以内をもつて組織し、委員の内半数は労働組合員の中から、他の半数は経営者、学識経験者等の中から、市長が之を委嘱する。

第五条 委員会に委員長、副委員長各一人を置く。委員長及副委員長は委員の互選とする。

第六条 専門分科委員会の委員は委員会に於て之を選任する。専門分科委員会に委員長、副委員長を置き、委員会委員の互選とする。

第七条 専門分科委員会に参与を置くことが出来る。参与は専門分科委員会の構成員とし、その選任は専門分科委員長の推せんに基き、委員会の議を経て市長が之を委嘱する。

第八条 委員の任期は一ヵ年以内とする。

第九条 この規定に定めたもの外、会議の運営その他必要な事項は会議に諮つて委員長がこれを決定する。

附則 この規則は昭和二十三年二月二十六日より之を施行する。

そして右委員は次のように決定した。

労働組合関係（十二名）

京都地労協議長・山脇一男、同事務局長・小川広之介、産別京都地区会議々長・浜田薰、京都金属労組連合会執行委員・日下部秀太郎、総同盟京都連合会・中村康太郎、全官公労組京都地方協議会副議長・梅林信一、日本私鉄京都府連合会委員長・西田宇一、京都伸銅労組連合会・堀定次、京都地方織維産業労組連合会副会長・中野斉、新聞通信放送労組京都地方連絡協議会議長・畠本弘、京都府土建職別労組連合会・富松清、京都地方労働者文化会議議長・中川忠次

その他（十二名）

京都商工会議所代表（日本新薬社長）森下弘、京都工業協会代表（日本輸送機社長）藤井尚、府労働委員会々長・福地剣吉、京都市会民生委員会・山川常七、同・藤川由之助、言論界（都新聞）関原利夫、学界（京大法学部教授）於保不二夫、（立命館大学長）末川博、（同志社大学法学部教授）松井七郎、民主主義科学者協会代表・沼田稻次郎、京都府労働部長・井家上専、京都労働基準局長・持永祐宣

(上記の内傍線部分は労働者教育専門分科委員会委員)

また労働者教育専門分科委員会に属した「参与」は、K・K・Rの西橋富彦、国際新聞の高桑末秀、総同盟（府立医大）の増田正典、電産の浅川亨、立命大教授・浅井清信、市文化課長・富岡益五郎の六人であった。この制度の改正によって従前に比べ、学識経験者をより多く委員に依頼することができ、またこれまで私的なつながりをもつにすぎなかつた「民主主義科学者協会」からも公にその代表の参加を得た。

また労働学校の事務は、福利課時代は係長の梶田茂信と係員の青柳源四郎、浜田登らがうけもつていたが、一九四八（昭和二十三）年一月以降、田畠苞、赤坂春子を新に課員とし、この事務を担当させた。田畠は同志社大学教授田畠忍の弟で戦前労働運動の経験者であり、赤坂は京都産労の所員を辞し、水道局職員に転じていたのを招いたのであつた。労働学校事務の外、その後の移動労働講座、夜間労働講座など、昼夜にわたり多忙を極めた労働者教育事業のために、献身的に立ち働いたのは田畠、赤坂両課員であつた。

(H) 京都労働学校第三、第四期

一九四八（昭和二十三）年一月十五日午前十時、京都労働学校は春日小学校講堂で、第二期生百八

十七人（内女十四人）の修了式と、第三期生百七十七人の入学式を行つた。第三期授業は一月十六日から三月末までの間、実日数二十二日、毎週火・金の午前九時から午後四時までとした。第二期の場合のように午前と午後の二組に分けず、全員を一組に収容し全日登校させた。これは労働者教育委員会で経営者側委員から、会社の仕事の都合上、この方が望ましいとの意見が出たからであった。講義課目は第二期のそれに一部修正を加え、新たに「企業整備と失業問題」（中江平次郎）、「金融と財政問題」（島恭彦）、「労働者と宗教」（久野収）、「婦人問題」（名和統一）などの課目をとり入れた。三月末第三期講座は授業日数二十二日、総授業時間百二十四時間を終り、入学者百七十七人のうち、百四十八人（内女十一人）が修了した。この期に要した経費は五万八千六百円、その財源は地労協負担（授業料）一万七千七百円、京都府二万円、京都市二万円で経費の内訳は教材費一万五千円、会場費三千円、講師謝礼二万九千六百円、印刷費三千円、消耗品費三千円、雑費五千円であった。

一九四八年（昭和二十三年）四月十五日第三期生の修了式と第四期入学式を河原町広小路立命館大学第二十二号教室で挙行した。第四期入学申込者は二百六十三人に上った。この数は教室の収容能力をはるか上回るものであった。労働者教育委員会では審議の結果、不本意ながら入学試験を行うこととし、同委員会委員八人が試験委員となり、四月七日立命館大学の教室で試験問題十題について筆記試験を実施した。合格基準は高専卒以上七十点、中学卒六十点、小学卒五十点と定めた。入学申込者二百六十三人の内、二百三十一人が受験し、百九十人（内女十一人）が合格、その学歴別内訳は小学卒

七人、高小卒三十九人、中学（旧制）中退十六人、中学卒百一人、専門学校中退五人、専門卒十一人、大学中退一人、大学卒九人であった。またその職種別は事務員六十二人、工員八十三人、技術員三十人、その他十三人、不明一人で、入学の動機は「労働組合運動研究のため」四十九人、「労働組合運動に挺身したいため」三十一人、「労働組合幹部としての地位に立つため」二十五人、「労働者としての良識を向上したいため」三十八人、「労働者として自己啓蒙したいため」三十七人、「社会科學を研究したいため」七人、「社会主義思想の把握活用のため」三人であった。なお入学者の年令は二十歳以下七人、三十歳以下百五十七人、四十歳以下二十二人、四十一歳以上三人で、生徒の大半は二十歳台であった。

第四期の授業日は四月十九日から六月十四日までの間、毎週月・水の九時から十六時、実日数十七日、授業時間九十九時間とした。その課目と講師は過去三期の実績を参考とし、次のように編成した。

「世界における労働運動の現状」三 関原利夫（都新聞）、「労働組合の役割と日本における労働組合の現状」三 井家上專（府）、「労働協約と団体交渉」三 松井七郎（同志社）、「労働委員会について」三 於保不二夫（京大）、「労働者教育に就て」一・五 松井七郎、一 石田良三郎（市）、「労働組合と文化活動」三 北川鉄夫（産別）、「日本憲法と労働者」三 末川博（立命大）、「労働者の法律常識」三 滝川春雄（同志社）、「労働組合法の解説」六 磯村哲（京大）、「労働関係調整法の解説」四・五 沼田稻次郎（民科）、「労働基準法の解説」六 浅井清信（立命大）、四

二宮竜二（基準局）、「社会保険制度について」六 平田隆夫（立命大）、二 岡田久造（府）、
「近代社会と自由主義精神」八 久野収（人文学園）、「資本主義經濟の発達と我国におけるその特
質」六 堀江英一（京大）、「我国における労働運動と労働政策の発達」八 岸本英太郎（京大）、
「働く者の経済学(1)戦後における日本經濟」四 上田作之助（地労委）、(2)賃金と物価 四 上田作
之助、「我国における婦人と労働」三 名和統一（大阪商大）、「労働者と保健」三 松田道雄（開
業医）、「時事解説」二 高桑末秀（京日）、「労働組合と政治を語る」三 司会末川博（立命大）、
山脇一男（全官公）、小川広之介（総同盟）、浜田薰（産別）、西橋富彦（K・K・R）、「総同盟
について」二 小川広之介、「産別について」二 浜田薰、「全官公について」一 山脇一男、「K・K・
Rについて」一 西橋富彦、「懇談会」二 以上であった。（課目下の数字は授業時間数）

第四期終了者は百七十七人（内女十一人）であった。

労働学校が回を重ねるにつれて、いよいよ隆盛となつていく中で特に切望されたことは学校の中心
ともいうべき校長を迎えることであった。講師陣は京大、同志社大、立命大その他のすぐれた学者
知識人や、組合幹部によって構成され、事務局もまた田畠・赤坂両専従職員を得たことによつて強化
されたが、校長がないことは、画竜点睛を欠く憾みを嘆ぜしめるものがあつた。相談の結果、末川博
立命大総長に就任を懇請することとなり、石田課長が総長室を訪れて依頼したところ、その快諾を得

た。この労働学校は後に述べるように一九四八（昭和二十三）年十二月末に閉鎖したので、末川校長の在任期間は六月から十二月までの僅か半年にすぎなかつたが、その間熱心に指導された。

（Ⅰ）京都労働学校第五期

京都労働学校第四期修了式と第五期入学式は一九四八（昭和二十三）年七月五日午後一時、立命館大学第二十三号教室で挙行された。入学希望者が第四期の場合以上に多数に上ることが予想されたので、第五期生募集に際しては、専門学校卒以上の学歴者は辞退してもらうこととした。それでも応募者は二百八十九人にも上ったので、やむを得ず六月二十八日入学試験を行つた。試験は「労働学校に期待するもの」、「各自の労働組合に如何に参加しているか」の二題の内、いずれかについて簡単な文章を書かせた。選こうの結果二百八人がパスしたが、入学した数は百八十六人であった。第五期講座は七月七日から九月十五日までの間の月・水・金の午前八時半から午後〇時半まで、その延日数三十一日、総授業時間は百二十四時間であった。第五期の修了者は百五十五人（内女十六人）であった。

（J）移動労働講座

京都労働学校は開設以来、毎期定員を上廻る入学希望者があり、教室はすしづめの状態を呈した。しかも応募者はなおあとを絶たず、ついに不本意ながら入学試験を行うはめに立ちいたつことは、上述のとおりである。この状況を見て市労働課では、如何に多くの労働者が学習意欲に燃えつつ、その機会の到来を待ち望んでいるかを推察することができた。これらの人々のために教育の機会をより広く開放し、その欲求に応えることが、労働課の当面の課題であった。京都労働学校卒業生の間からも、その要望が次第にたかまってきた。これに応えるものとして、労働課がまず企画したのが、各職場を会場として巡回する移動労働講座であった。一九四八（昭和二十三）年三月以降、労働課は市内各労働組合に対し、この講座開設についての共催方を呼びかけた。春から夏にかけて十組合がこれに応じた。講座の規模は一組合につき三回ないし十回に及んだ。勤務時間の一部を割き、あるいは終業時間直後に、会社の講堂、集会所などでそれは開催された。京都市労働課刊行の一九四九（昭和二十四）年版「京都労働年鑑」（一一八頁）は当時の担当者の感想的報告書を次のとおり紹介している。

「京都労働学校卒業生有志の希望を中心として生れた移動労働講座は、労働者の労働者としての近代的自覚を促すという意味で、高度な理論よりも寧ろ『労働に関する常識』の涵養为重点をおいて出发したのだが、三月以後月を重ね、回を追う毎に労働者の意識の向上に、寧ろ講師側が講義内容を漸次向上させてゆく必要が痛感された……」主な講義内容と講師は、「民主主義の話」（久野収）、「戦後日本経済について」（野々村一雄）、「労働基準法について」（二宮竜二）、「労働組合のは

なし」（中江平次郎）、「労働組合法のはなし」（磯村哲）、「賃金について」（上田作之助）、「近代社会と封建社会のちがい」（堀江英一）、「文化とは何か」（北川鉄夫）、「日本労働運動の歴史」（岸本英太郎）、「労働法の基本構造」（末川博）、「国際情勢」（細野武男）、「世界情勢」（前芝確三）、「戦後の日本財政」（島恭彦）、「西陣労働と結核」（松田道雄）、「労働法について」（沼田稻次郎）などであつた。この講座を開設した組合は、鐘紡山科、日本写真印刷、山科精工、日本電池、京都府民生部世話課、市交通局労組中支部、大丸京都店支部、安田火災職組、三菱京都機器、西陣織従組などで、鐘紡山科では久野収講師、日本写真印刷では野々村一雄講師がいずれも満員の聴衆の前で熱弁をふるつた。

(K) 京都労働学校々友会

京都労働学校の卒業生が、各組合の中でその数を増し、それらの人々が中心となつて、移動労働講座の開設にとりくむ中で、彼らの間に次第に結集が生れ、また在学中顔なじみになつた他組合の志を同じくする人々とも横の連絡を結び、労働者教育運動に、共に手をつないで、積極的役割を担おうとする気運がかもし出された。これは自然発生的にそうなつたわけではなく、労働学校の事務に従事するかたわら、労働学校の卒業生および在校生のいる職場を歴訪して、彼らが職場における労働者教育

運動の中核的推進者となるべきことを熱心に説いた田畠・赤坂両課員の努力の結果であった。この説得の中には、上部団体を異にする各校友の横の連帯が、労働組合運動の下からの統一の拠点となり得るであろうとの期待がこめられていた。

「京都労働学校校友会」はこうして一九四八（昭和二十三）年五月六日結成された。校友会は六月十一日午後三時、中京区三条柳馬場Y M C Aで「結成記念講演と音楽の夕」を催し結成経過報告、役員発表、役員代表挨拶の後、末川博労働学校々長と組合代表の祝辞があり、ついで記念講演、①「組合活動の経験を語る」（全官公交労大塚友次、一般三菱北島利計）、②「組合活動と文化（東宝問題を中心として）」（松竹監督、小坂哲人他一人）、③「音楽」（日国大久保労組、島津労組）を行つた。

校友会はその発起人会および、後の大会における討論の中で校友会の性格を「単なる親睦機関ではない」と規定し「産別・総同盟・中立と区別なく一本に集つてゐる」京都労働学校の同窓であるといふ特質を生かし、労働戦線統一のための「下からの統一の拠点の一つとして先駆的役割」を果すべきものとした。その実現のため「会員の親睦をはかるとともに、闘争経験の交換、相互研究を通して労働問題その他の研究をすることを目的とし」、また「労働者教育は労働者自らの手で行われて始めて現に進行している民主主義革命と結合することも可能となる」との認識のもとに、労働学校の経営に参加するだけでなく、自ら労働講座・研究会などを主催することを会の事業とした。校友会が独力で

最初にとりあげた事業は、一九四八（昭和二十三）年七月開設のエスペラント講座であった。「この講座は當時開設されていた昼間の京都労働学校の生徒を主とした三十八名の応募者」によつて進められた。「授業時間は労働学校終了後の午後の時間が之にあてられた。講師は佐々木時雄（人文学園主事）と松山某、授業回数二十四回、延時間四十八時間で、応募者三十八人のうち、十八人が修了した。修了者は緑星会という研究会を組織して、毎土曜夜二時間、学習を続け、中には半年余りの学習にもかかわらず、外国の労働者と通信を交換したり、第二回講座の教壇に立つものすらあつた。第二回講座には三十三人が参加した。

校友会は労働講座も主催するがそれは後に述べる。

(L) 夏期夜間労働講座

京都労働学校では、収容定員をはるかにこえる受講者を毎期入学させ、また各職場に移動労働講座を開設して労働者の要望に応える努力をしてきたことは上述のとおりであるが、労働学校第四期開校中、在学生の間から、昼間登校できない職場の仲間たちのために、夜間労働講座を開設してほしいとの声がたかまつた。市労働課も、もとよりその必要を痛感していたので、直ちに準備に着手し、第五期入学募集と並行して「夏期夜間労働講座」の学生募集を行つた。最初の計画では、講座の期間は七

月十二日（金）から八月十八日（月）までの間、毎週月・水・金の午後五時半から八時半まで、実日数十七日、延授業時間五十一時間、定員百五十人と定め、教育会館の教室でこれを行うこととしていた。ところが入学希望者は、予想をはるかに超えて八百人の多数に上った。これは昼間在校中の生徒や、さきに校友会を組織した卒業生たちが、各自の職場で夜間講座開設の宣伝を精力的に行つた結果であつた。その活発な宣伝の効果もさることながら、当時の青年労働者の学習意欲の旺盛さによることはいうまでもない。労働課ではこれら応募者の要望に応え、全員に教育の機会を提供したいと苦慮した。しかし同時に全員を一室に収容するに足る教室は見当らない。そこで思いついたのはこれを四組に分け、入学の日を組により少しづつ遅らせて、全員に同じ講座を受講させる方法であった。講座の期間、①七月二日から八月九日まで、②七月十二日から八月十八日まで、③七月二十三日から八月三十日まで、④八月十一日から九月十七日までの四つのクラスを編成し、①と④は教育会館で、②と③は立命館大学の教室を借用して授業を行つた。このように編成した結果、入学者の実数は、①が百五十三人、②は百九十人、③が百七十二人、④は七十四人となり合計五百八十九人で、はじめの応募者数八百人より大きく減員した。中でも④組が七十四人と少くなつたのは、入学を申込んでから四十日以上も経過していた関係による。

夜間労働講座の課目と講師は以下のとおりであった。（課目下の数字は時間数）

「労働学校の運営について」一・五（学校側）、「労働組合と教育」三・〇（末川博）、「労働組

合運動の歴史」四・五（岸本英太郎・渡部徹）、「労働運動の現状」一・五（細野武男）、「民主的労働組合について」三・〇（モラン）、「労働組合の規約」三・〇（高橋貞三）、「労働協約と団体交渉」三・〇（松井七郎）、「労働紛争の処理・斡旋・調停・仲裁」四・五（関原利夫）、「就業規則」四・五（二宮竜二）、「経済の知識」三・〇（上田作之助）、「戦後の日本経済」三・〇（野々村一雄）、「企業整備」三・〇（中江平次郎）、「農村について」三・〇（山田幸次）、「総同盟について」一・五（小川広之介）、「産別について」一・五（浅川享）、「全官公について」一・五（山脇一男）、「K・K・Rについて」一・五（西橋富彦）、「時事解説」一・五（高桑末秀）、「座談会」三・〇

「夏期夜間労働講座」の修了者は①組が七十四人、②組百七人、③組八十八人、④組四十四人、合計三百十一人であった。昼間の生徒（一期から五期まで）の場合、修了者の率は八五%であったのに比べ、夜間講座の修了率は五三%で、半数近くが中途で脱落した。これは暑さとの外きびしいさ中勤務を終つて後の通学が容易でないことを示している。

(M) 政令二百一号

京都における労働者教育運動が京都労働学校を中心に隆盛の頂点に達した一九四八（昭和二十三年）

年七月、官公庁労働者の頭上に運動の死命を制する衝撃的な鉄槌が下された。それは芦田内閣が、七月三十一日公布した政令一百一号であった。この政令は占領軍総司令官マッカーサーが、同月二十二日付で芦田首相宛に発した書簡の中で述べた「雇傭若しくは任命により日本の政府機関若しくはその従属団体に地位を有するものは、何人といえども争議行為若しくは政府運営の能率を阻害する遅延戦術その他の紛争戦術に訴えてはならない」という指示にもとづいて発せられたものであった。政令はこの指示をうけてその第一条で「……国又は地方公共団体の職員の地位にある者は、国又は地方公共団体に対しても同盟罷業、怠業的行為等の脅威を裏付けとする拘束的性質を帶びた、いわゆる団体交渉権を有しない。」とし、第二条で「公務員は何人といえども、同盟罷業又は怠業的行為をなし、その他国又は地方公共団体の業務の運営能率を阻害する争議手段をとってはならない」こと、第三条で「（これに）違反したものは、これを一年以下の懲役又は五千円以下の罰金に処する」と定めた。

一九四六（昭和二十一）年三月施行された労働組合法は警察官・消防職員を除く一般公務員に対し団結権、団体交渉権、争議権を認めていた。公務員は政府機関の中にも、地方公共団体にも、組織率の極めて高い、且つ強力な労働組合を普く結成し、その果敢な闘争によって、しばしば政府を窮地に追いかんだ。彼らの運動はさきの二・一スト禁止によって一時後退したが、その後のはげしいインフレや食糧の遅配・欠配による生命の危険に当面して、一九四七（昭和二十二）年秋以降再び活発となり、全通や国鉄の労働者は各地の職場で、食糧買出しのための集団欠勤や、勤務時間中の長時間の職

場大会などで業務を麻痺させ、地方出先の権力と対決した。全通はこの職場闘争を基礎としながら、これに地域の諸要求を結合して、労働者、農民、中小工業者、市民を共同闘争に巻きこむ地域人民闘争戦術を採用し、広くこれを展開するとともに、一九四八（昭和二十三）年三月、政府設定の官公労働者の二千九百二十円賃金ベースをめぐる紛争から、三月三十一日を期しての全国一斉ゼネストへと運動を発展させた。二・一スト前夜にも似た状況のもと、総司令部経済科学局長マーカットは三月二十九日、芦田内閣の加藤芳相と富吉通相を招き、三月三十一日に予定された全通のストライキは、「二・一スト」禁止の連合軍総司令官の通告条項に該当するという覚書を手渡し、キレン労働課長は全通の土橋委員長らに右覚書の趣旨を説明して、争議の速やかな解決を勧告した。この勧告によって全通は全国ストを中止したが、同六月急テンポのインフレに対応しての官公労の賃金ベースをめぐつて、政府は三千七百九十一円、全官公は手取り五千二百円を主張し、対立は再び激化した。七月四日国会での三千七百九十一円賃金ベースの予算成立によって、政府と組合の交渉は決裂し、全通は地域人民闘争戦術の採用を決定、各地にスト、集団欠勤がまき起つた。マッカーサー総司令官の芦田首相宛書簡が発せられたのは、このような情勢の中であった。

政令二百一号公布の誘因といえる『地域人民闘争』に関しては、産別会議の組織内部でも、最初からこれに厳しい批判の目をむけた一部の人々がいた。全電工、全日本機器、電産、全通、全生保、新聞通信放送、日通などの中のこれら有志三十余人は、元産別会議事務局次長細谷松太のきもりで、

一九四八（昭和二十三）年二月十四日「産別民主化同盟（産別民同）」と称する分派を組織し、その声明の中で「……共産党フラク活動のペルトにかけられた左翼主義に対する、相次ぐ脱退と批判の傾向は、もはやおおうべくもない。われわれ産別の有志は、ここに幹部たると一組合員たるとを問わずこの動搖と混迷を断ち、名実ともなう組合員の組合とするために産別の全組織においてたかうこととなつた……」と述べた。三月に入ると国鉄につづき、全通に民主化連盟がうまれ、日通、電産などにも次々と波及した。「地域闘争方式」を「組合の目的を逸脱した政治主義」として批判する民同と産別＝共産党との対立は三月闘争を経ていよいよ深まつた。マ書簡が発表されたことについても産別民同は「……力およばず今日の事態を招いたことに対する深い責任を感じる」とともにこれを招來した「全官公、産別会議を中心とする共産党の極左主義」を激しく糾弾した。

総同盟もまたこの年六月二十八日「共産党のサウンドボックス化した全労連に、これ以上とどまることの意義なきを認め」て、全労連を脱退していたが、マ書簡に関して総同盟は「……一部極左的労組の指導者は労働運動を今日の不幸に陥れた責任を反省することなく、さらに愚かな闘争へと突入せんとしている。これは勤労大衆を犠牲にするものであり、われわれはかれらに猛省をうながしてやまない……」と産別の指導者を非難した。

一方産別は「政府のかかる陰謀的企図に対して、全組織をあげて粉碎せんとするものである」と闘争の決意をかためた。こうして政令二百一号の公布をめぐって、労働組合運動の分裂はいっそう激化

した。

他方経営者側は、一九四八（昭和二十三）年四月十二日、「日本経営者団体連盟（日経連）」を発足させ、その結束を強めた。彼らは「終戦以来：労働運動の急激な時流と経済界の変転混迷のうちにいささか自失無策の状態に陥り、経営本然の立場において正常な経営権の行使に遺憾の点のあつたこと」を自認し「経営者よ正しく強かれ」と宣言した。政令二百一号に勇気づけられた経営者は九月の日経連第一回全国経営者大会で「経営者よ、経済再建のため赤旗をふみにじつて進め」と呼号した。占領軍の労働政策の転換と、日本政府のそれへの追随、労働戦線の分裂、経営者陣の立直りは、その後京都の労働者教育運動にも深刻な影響をもたらすこととなる。

N 民主主義文化連盟京都府協議会の短期労働講座

政令二百一号公布直後の八月、京都では京都労働学校第五期や「夏期夜間労働講座」と並行して、民主主義文化連盟京都府協議会（文連）主催の短期労働講座がひらかれた。これは京都の「労働者教育には、官庁側が介入した労働学校があるだけで、民主団体の自力による創意性をもつた労働学校がないために、それを補うものとして生れ」たものであった。期間は八月十日から十九日までの十日間毎日午後五時から八時まで、会費は五十円、課目と講師は「働くものの歌の指導」（梶原寿雄）、八

月十日「労働者の團結権」（民科、岸本英太郎）、十一日「労働階級の友としての農民」（日農、谷口善太郎）、十二日「國際情勢と労働階級」（民科、名和統一）、十三日「基本的人権について」（民科、新村猛）、十四日「最近における資本攻勢」（民科、野々村一雄）、十五日「労働者のための世界歴史」（民科、森信成）、十六日「現在の賃金問題」（産勞、上田作之助）、十七日「組合活動の戰術」（産別、浅川亨）、十八日「労働者のための文化」（文連、増山太助）、十九日「プリント技術講習」（西村信次）であった。この講座は常設労働学校にまで発展せずに終つたが、"労働者教育は労働者の手で"をモットーとする京都労働学校校友会の運動に大きな刺戟を与えた。

○ その他の講座

④ 舞鶴・福知山各地労協の「夏期講座」

一九四八（昭和二十三）年舞鶴地労協は、府労働部の後援を得て、八月三日から二十八日までの毎週、火・金曜日、舞鶴西公会堂で「労働者夏期講座」を開設した。

また福知山地労協も、府労働部と共に八月二十三日から五日間、惇明小学校で「夏期労働講座」をひらき、軍政部からも講師が参加した。

この年九月一日京都府は舞鶴に労働セツツルメントを開設した。これは府下の最初の施設として、

その後大いに活用されることとなる。

④ 舞鶴・福知山の共産党主催夏期講座

福知山市ではこの年八月六日から一週間、福知山中学校で共産党夏期学校が、また舞鶴市では八月十七日同市三笠小学校で共産党主催の夏期政治大学が開講された。

(P) 京都労働学校第六期と「京都夜間労働講座」

政令二百一号公布後の一九四八（昭和二十三）年九月、京都では二つの労働学校の学生募集が並行して行われた。一つは京都労働学校第六期（昼間）の募集であり、もう一つは「京都夜間労働講座」のそれであった。後者の講座はさきの「夏期夜間労働講座」の成功によって自信を深め、また文連の講座に刺戟をうけた京都労働学校校友会が民科および文連と共に共催し、産別・総同盟・K・K・R・全官公の後援を得て、企画したものであった。

京都労働学校は十月九日午後一時半から立命館大学第二十三号教室で、第五期生百五十五人（内女十六人）の修了式と、第六期生の入学式をあわせ行った。第六期の入学申込者数は百二十七人、入学者数は百九人であった。これは京都労働学校開校以来の最低記録であった。第四期の申込者二百六十三人、第五期二百八十九人に比べ、これはあまりにも甚しい減少であった。激減の主な要因は、政令

二百一号によるものと断定してほぼ間違ひなかつた。このことは後日、第六期卒業生中、全官公労働者が二五%であったのに對し、第五期のそれは四三%であった事實によつて證明された。また自信をとり戻した經營主が、作業時間中の有給の登校を忌避し出したことも、その一因といえよう。順風に帆をあげて疾走をつづけてきた労働学校は、ここにはじめて大きな障害につきあたり、その前途に不安の影がさした。

他方京都労働学校校友会が「労働者教育は労働者の手で」をスローガンとして、一足早く十月一日開講した「京都夜間労働講座」は「夜間」で「自費」というハンディキャップにもかかわらず、三百人近い応募者をあつめた。「夜間労働講座」開設に際し、主催者は次のように呼びかけた。

「……然し乍ら府市との共同主催による労働学校—斯かる形は、労働組合の終戦直後における質的脆弱性のために、便宜的に選んだ途ではあらうが、労働者としては出来るだけ早い機会に、自分自身の足でもって立ち上の努力をしなければならない。たとえ現在の労働学校が府市當局者によつて良心的に運営せられてゐるとしても、又現段階におけるその役割は高く評価されねばならないとしても、労働者教育はこれだけに委ねておくべきではない。このことは労働学校の当然もたねばならぬ階級的性格に照して明らかであらう。

京都労働学校修了生をもつて組織する所の校友会は、本年五月創設せられ、未だ極めて弱体ではあ

るが、その発会の当初より「労働者教育は労働者の手で」をスローガンとしている。ここに民科・文連との提携の下に開設せんとする労働講座も亦、斯の目標えの第一歩として計画されたものに外ならない。

過去永年に亘る奴隸的、封建的教育の尾は、尚必ずしも労働者の中からも清算されているとはいえない。逞しい近代労働者としての階級的自覚と、それに基く労働組合の健全な発達こそが、日本民主化の基礎であり、日本を永遠に戦争と暴力より守る、唯一の途であることを知るわれわれは、ここに微力ながらわれ自身の手による労働講座を開設し、京都労働学校においては修得し得ない所の専門教育を行わんとするものである……」

第一期「夜間労働講座」は「労働者の政治的、経済的並法律的認識を昂めるに必要な基本的知識の涵養を目的」とし、一般労働組合員を対象に、十月一日から十二月十七日までの間、毎週月・金の午後六時から八時まで、川端丸太町の京都府教育会館でひらかれた。授業料は百五十円、第一期の授業課目は哲学（十二時間）、経済学（三十二時間）、経済学の科目と講師は〔資本主義社会の構造とその発展、①資本主義社会の構造（十二時間）大阪商大経済研究所、野々村一雄、②金融資本の本質（八時間）兵庫県労働研究所、細野武男、③社会主義の現段階（六時間）大阪商大教授、名和統一、（二時間）同、島恭彦、④日本経済の立場より見た労賃論（二時間）京都産労、上田作之助。

哲学の科目と講師は、①「民主主義の基本原理」京大、田中美知太郎、②「近代哲学の歴史」同、堀喜望、③「唯物弁証法」大阪商大、栗原佑であった。この講座は校友会幹事会、学生委員会の代表者七名、民主主義科学者協会の経済・法律・哲学・政治の各部会から代表者各一名、文連代表一名合計十二名によって運営され、校友会から派遣された二名の事務局員が運営委員会の指導のもと一切の事務を処理した。

占領下諸般の情勢の急変する中で、労働者教育の上に果すべき、市行政の限界に次第に疑問を感じはじめていた石田労働課長は「労働者の手による」労働者教育運動の正当性を率直に認めるとともにこの運動の促進に手を貸して來たのであつたが「夜間労働講座」のこのあまりにも見事な成果は、予想をこえるものがあつた。労働者の多くが、登校中の賃金を保障され、学費も組合もちの公認の労働学校よりも、作業を終えた後、授業料自弁の夜間労働講座を選んだことは、彼らの健全さとその意欲のたくましさを感じさせた。そしてこの意欲のつづく限り、労働者の手による労働者教育の灯は永くともしつづけられるであろうことを思わせた。

(Q) 中小企業夜間移動労働講座

右と同じ一九四八（昭和二十三）年秋、京都市労働課は中小企業労働者を対象とする夜間移動労働

講座を企画し、十一月から翌年三月にかけて西陣・東山・九条・洛北の各地区でこれをひらいた。

由来、京都の伝統産業といわれ、京都の経済の上に重要な地位を占める西陣機業や、陶磁器産業などの企業の半は、いわゆる中小企業・零細企業に属し、その労使関係には半封建的要素が根強く支配していた。そこに働く労働者の意識にも、職人気質が残存し、労働者としての自覚に乏しく、組合の組織も低率であった。しかし經營の基盤が脆弱であるだけに景気の影響をうける度合は強く、労働者の生活はつねに不安定であった。このことを敏感に感じとった労働者の中には、経済や政治や、労働問題に関心をもつ人々がいた。しかし大企業労働者や、官公庁職員の場合と異り、彼らは就業時間中、有給で京都労働学校に通学できるような恵まれた環境のもとにはいなかつた。一九四八（昭和二十三）年春実施した移動労働講座も、彼らの職場まで出向くことはなかつた。いわば彼らは労働者教育の空白地帯におかれていた。これら学習の機会に接することのなかつた労働者のために、開設したのがこの講座であつた。

その課目と講師は

(1) 西陣地区（三ヵ所において同時開設）

「民主主義と社会生活」住谷悦治（聴講者約八十人）、「労働基準法と中小企業」二宮竜二（約百三十人）、「労働組合と政党」佐々木義雄（約四十人）、「国際情勢」前芝確三（約百二十人）、「労働者と文化生活」久野収（約百二十人）、「労働運動について」岸本英太郎（約百人）、「中小

企業と労働組合」野々村一雄（約八十人）

(2) 東山地区（三カ所同時開講）

「経済九原則と单一為替レートの中小企業との関連について」木原正雄（約八十人）、「国際情勢」前芝確三（約百人）、「労働基準法と中小企業」二宮竜二（約百二十人）、「中小企業再建について」増田操（約八十人）

(3) 九条地区（伸銅関係を対象として三カ所づつ十二回）

「労働基準法と中小企業」二宮竜二（約二百六十人）、「国際情勢」前芝確三（約二百六十人）、「最近の労働情勢について」岸本英太郎（約二百六十人）、「経済九原則と单一為替レート、それと中小企業との関連」松井清（約二百六十人）、「中小企業の再建について」増田操（約二百人）

(4) 洛北地区

友禅労組と協同して実施

これら講座の聴講者は、一日二百人から八十人程度であったが、熱心に聴講されていた。質問は時にポイント外れもあったが、大体に於て要点をついたものが多く、特に経済九原則、单一為替レートの中小企業に及ぼす問題に集中した。ついで関心をもたれたのは基準法と国際問題で組合論については本質的な質問は少なかつた。政党の本質把握についても不十分な面がまま散見された。

(R) 京都労働学校の閉鎖

第五期京都労働学校や、中小企業夜間移動労働講座、それに校友会・民科・文連による夜間労働講座が開講されていた一九四八（昭和二十三）年秋から冬にかけての時期は、米・ソ間の溝がいよいよ深まる中で、アメリカがこれまでの対日政策を転換し、日本を「反共の防壁」とし「極東の工場化」はじめた時期であった。日本経済の自立化はそのための不可欠の前提とされた。さきにマ書簡を通じて、官公労働者の争議権を剥奪し、その弱体化をはかったのも、その布石の一つといえた。これにつづく第二の方策は、民間産業労働者の賃上げ要求抑圧であった。十一月九日G・H・Qのヘブラー労働課長は、賃上げ争議中の炭労など労働者側と政府代表を招き「①賃上げのための融資の禁止、②物価水準に影響を与える公定価格引上げの禁止、③価格差補給金は財政均衡を前提とする」との賃金三原則を示し、同十一日正式に文書で指令した。炭労はこれに反発して、なよストを続けたが、第二次吉田内閣（この年十月十九日成立）は、スト中の石炭企業には復金融資を停止すると発表した。これは闘争中の他産業の組合にも大きな脅威を与えた。

つづいて十二月十八日、G・H・Qはアメリカ政府の指令として、日本復興のための「経済九原則」を日本政府に伝えた。これは、①均衡予算の実施、②徴税の促進・強化、③融資の制限、④賃金安定

策の確立、⑤価格統制の拡大強化、⑥外国貿易管理方式の改善、⑦輸出産業に対する資材の効果的割当、⑧国産原料および工業製品の増産、⑨食糧集荷計画の改善の九項目をその内容とした。この九原則のねらいは、インフレの克服と、輸出貿易振興に必要な単一為替レート設定の条件をつくることであつた。G・H・Qは「この九原則は単なる指示や勧告ではなく、アメリカ政府の命令であつて一切の反対、妨害は許されない」と言明した。この厳しい態度におされて、争議中の各組合はその妥結をいそいだ。インフレからデフレへの急転換の強行を意味する、この政策の実施は、日本の企業にも労働者にも、深刻な影響をもたらすであろうことは明らかであった。

この厳しい情勢のもと、市労働課では京都労働学校第七期開講の可能性について検討した。さきに開講の第六期入学生は、記録的な激減を示した。これは政令二百一号の影響によることは明らかであり、官公庁からの将来の応募者の増加は期待できなかつた。民間産業労働者の場合もまた、この厳しい状況下、就業時間中の登校を経営者が許容しつづけるかどうか危ぶまれた。経営者は校友会の組織づくりの活動を、特定政党の勢力扶植のための活動とうけとり、労働学校を忌避し出した。またその初期好意的であつた占領軍当局係官の、京都労働学校に対する態度も、人事更迭の故もあつてか、これまでとは様子が変り、教授課目などについてしつこく質問するようになつてきた。片山内閣、芦田内閣が相次いで短期間に退陣し、社会党が政権を離れて後、市上層部の態度も微妙に変りはじめた。

就業時間中開校する現行の制度の持続の困難を察知した労働課は、さらに中央の機微にわたる情勢把握のため課員の田畠苞を東京に派遣した。田畠が中央の各方面と接触して得た感触は継続は困難ということであった。市労働課員の結論は昼間の開講の条件は既に失はれたという点で一致した。条件がなくなつたとはいえ、自らの手で労働者教育の灯を吹き消すことは耐え難かつた。しかし労働課員にとっての救いは、京都労働学校がその胎内から産み育てた校友会が、「労働者教育は労働者の手で」という理想に向って結集し、雄々しくその運動をすすめて、偉大な成果を収めていることであった。

たとえ労働者教育の昼の灯が逆まく時流に押し流され消え去ることがあっても、労働者の下からの強い結集が維持されるかぎり、その逞ましい手によってともされた夜の学習の灯は、永く風雪に耐え得るであろうことを信じた。十二月下旬市労働課は労働対策諮詢委員会をひらいて状況を説明し、第七期労働学校の開校の可否についての判断を求めた。府側は存続を主張したが、委員の大半は閉鎖のやむを得ないことを認めた。市の上層部もこの処置に異議はなかった。京都労働学校は十一月十五日午後一時半、教育会館内の京都労働学校教室で、第六期生九十八人（内女九人）の修了式を行つた。この日をもつて京都労働学校は閉鎖された。六期にわたるこの学校の入学者総数は一千二十一人、修了者総数は八百七十八人（内女六十八人）であった。その所属組合（連合体）は総同盟八十九人、全京金二百三十九人、産別六十人（内電産三十二人）、国鉄四十八人、全通百二十人、市労連百三十人、私鉄連十人、伸銅連十人、その他百四十一人であった。総数の内官公労働者は三百六十五人（四一・

五%）、民間産業労働者は五百十三人（五八・五%）を数えた。民間労組の中で多数の学生を送った組合は、島津（七十八人）、日本電池（三十六人）、三菱京都機器（二十七人）、日本輸送機（二十一人）、京阪自動車（二十人）、山科精工（十九人）、日国工業（十七人）、京都機械（十五人）などであった。これら卒業生の中から後年の国会議員加賀田進、府会議員檀嘉次、橋堅太郎、市会議員井上茂八郎のほか堤博和、馬渕多市、西沢昭三など労働組合幹部、青柳和愛、並川健一郎、寺田克己、岡田皓二などの府市幹部を輩出した。

京都労働学校では毎期修了前に学生に対し論文を提出させることを慣わしとしていた。各期毎の論文のテーマは、第一期、①自由民権運動の社会的意義、②資本主義の二つの道、③吾等組合員は何をなすべきか、④労働組合の民主化と戦線統一。第二期、経済再建と労働組合の任務。第三期、①労働法の改正に就て、②経済民主化と労働組合、③労働戦線は如何にすれば統一されるか。第四期、①労働組合における個人の自由、②自己所属の労働組合の現状と特質、③労働組合活動と労働学校の結びつきについて。第五期、①労働者教育の目的、②公務員の労働運動について。第六期、①労働組合と文化、②労働協約について、③中小企業における労働組合のあり方、であった。

これら提出論文は講師中より選ばれた五人ないし六人の審査委員によつて審査され、卒業式当日委員代表が審査結果を講評、優秀作品に対して知事賞、市長賞、地労協議長賞を贈った。表彰をうけた人々の中には、後年組合運動や政党活動に専念する人もいた。京都労働学校はこうして京都の民主勢

力の土壤となる八百七十八人の修了生を送り出して、その一年半の短い歴史を閉じたのであった。

(S) 京都夜間労働講座第二期

吹きすさぶ嵐を前にして、京都労働学校は自らその灯を吹き消したが、労働学校がその胎内から産み出した校友会の「労働者の手による」労働者教育運動は、なお華々しく展開され、一九四九（昭和二十四）年一月、その第二期開講を迎えた。「京都夜間労働講座」の名を冠したこの講座の第二期はクラスを初級と中級とに別ち、一月下旬から四月下旬にかけ、初級・中級各四十四時間（討論各十時間を含む）の授業を行つた。初級とはこの講座に初めて参加する人々のクラスであり、中級とは原則として、第一期講座を修了した人々を対象とした。応募者数は初級百五十八人、中級百二人を數えた。初級の出身組合をロック別に見ると総同盟六十七人（内二十人は全京金にも所属）、産別十六人（内六人は全官公にも所属）、全京金十六人、全官公十七人、全纖維二十四人（内二十人は鐘紡の女子工員）、中立十八人であった。また中級は総同盟四十一人（内十七人は全京金にも所属）、産別二十一人（内六人は全官公にも所属）、全京金十七人、全官公十三人、全纖維三人、中立七人であった。初級者の年令は二十才以下十八人（内女二人）、三十才未満百二十七人（内女十五人）、四十才未満十一人（内女二人）、四十才以上二人、その学歴は小学校卒百十三人、中学校卒四十人、専門学校卒

五人、職種別は工員百十九人、技術員十一人、事務員二十八人であった。中級者の学歴は小学卒六十一人、中学卒三十八人、専門卒二人、大学卒二人、その職種別は工員六十九人、技術員八人、事務員二十五人であった。

第二期初級の課目と講師は、(1)働くものの経済学、①経済学の基礎理論(十四)（以下（）中は授業時間数）大阪商大経済研究所、野々村一雄、②金融資本に就て（八）京大、島恭彦、③社会主義に就て（八）兵庫県労働研究所、細野武男、又は京大、木原正雄、(2)哲学のはなし（八）大阪商大、森信成、(3)労働法概論（六）夕刊京都、沼田稻次郎であった。また中級の課目と講師は、(1)経済、①日本経済の動向（四）夕刊京都、齊藤栄治、②同上（四）東洋紡研究所、中江平次郎、③農村問題（四）内海義夫、④労働者と国際経済（四）京大、松井清、⑤日本資本主義の成立（四）京大、堀江英一、(2)哲学のはなし（四）夕刊京都、森竜吉、(3)法律、①労働法概論（六）夕刊京都、沼田稻次郎②労働関係法の実際問題（六）（未定）、④政治史（八）人文学園、新村猛であった。この中級にまで進んだ人は、相互に組合活動の経験を語り合い、職場内では自らチューターとなつて研究会を開催するなど注目すべき実践活動を行つた。

(T) 社団法人京都労働学校設立の計画と挫折

京都労働学校閉鎖のあとをうけ「京都夜間労働講座」の成功をふまえて、京都労働学校校友会と、民科・文連は相協力し、産別・総同盟・全京金・全官公の四大労働団体に働きかけて、京都における労働者教育機関の新しい組織形成にとりくんだ。新構想は社団法人組織の「京都労働学校」をつくることであった。一九四八（昭和二十三）年十二月から一九四九（昭和二十四）年三月にかけて、前後四回にわたる会合をもち、その設立趣意書案と定款案（二十七条）を定めた。その概要是新法人は、「①府下の労働組合並びにその連合体、②民主的文化団体、③その他本校の趣旨に賛同する団体又は個人」によって組織し、法人の総会で、労働組合代表三分の一、文化団体及講師団代表三分の一、京都労働学校校友会員及在学生代表三分の一からなる運営委員を選出して、この運営委員会が校務の運営に参画する。新法人は「京都府下における労働者が、労働に関する必須な知識、並びに人間として必要な教養をたかめ、以て民主的労働組合の発達に資する」ことをその目的とし（定款第一条）、この目的達成のため「①労働学校（初級・中級・上級の経営）、②移動労働文化講座の開設、③研究会の開催などの事業を行う」（定款第二条）というものであった。

この会合には新村猛人文学園長も参加し、人文学園では一九四九（昭和二十四）年四月から夜間部設置を計画している旨を述べられた。

四回にわたる設立準備会を通じて「社団法人京都労働学校」の計画案はまとまり、成功するかに見えたが結局この案はついに日の目を見ることなく、計画だおれに終った。この一九四九（昭和二十四）

年初頭の時期は、一月、吉田内閣が国会を解散して総選挙を実施し、民主自由党の議席数を解散時の百五十二人から二百六十四人へとふやし、一党で過半数を占め、社会党は逆に百十一人から四十八人へと転落し惨敗した年であった。この選挙で共産党は四人から三十五人に躍進し、勝利に酔ったが革新陣営の敗北はまぎれもない事実であった。首班に指名された吉田茂首相は二月十六日「経済九原則」の強力かつ忠実な実行」を誓うとともに「破壊分子の断固排撃」を声明した。経済九原則は、この年二月G・H・Qの要請で来日した米デトロイト銀行頭取のJ・M・ドッジによって強行された。片足はアメリカの援助、他の片足は補助金に頼る日本経済を、竹馬に乗っているようなものだと批判し、竹馬経済の足を切り落し、足を地につけさせるためにとられた政策は超均衡予算の編成であった。租税を前年より一挙に五倍近くも増徴する一方、補助金の停止等によつて、例年の一千五百億円ちかくの赤字予算を、二千六百億円ちかくの黒字とし、剰余金は国債、復興金融債、借入金などの償還にあてた。この超デフレ政策によつて、それまで急進をつづけたインフレはようやく終息し、物価も安定したが、その反面、金づまりから中小企業の倒産は相つぎ、労働者は解雇、賃金遅配・ストップの嵐に吹きまくられた。この年二月から年末にかけての、民間企業整備および官庁行政整理によつて解雇された人員は、民間三十七万二千九百四人、官庁七万一千五百九十三人、合計四十四万四千四百九十七人に上つた。⁽⁷⁰⁾ 京都における企業整備は一月の島津にはじまり「記録に残つただけでも人員整理は二十四年の一年間に二百七十事業場一万一千三十二人」を数えた。整理人員「百人を超えたものは

飯野舞鶴造船一千三十七人、島津五百五人、飯野舞鶴車輛六百十二人、飯野舞鶴支店百五十人、日本工業上京百六人、寿九条百十二人・百二十四人の二回、寿七条一百三十人、日本冶金京都百八人、日本冶金伏見二百三十二人、日本輸送機三百二十一人、三菱京都機器二百十人、松下電器京都百八十八人、丹後織物協組岩滝縫工場百二十五人、日本冶金大江山百八十人、大林組京都宮繕百四十八人などであつた。この首切り合理化は一九五〇（昭和二十五）年なればまでつづき、日本電池三百四十二人をはじめ藤堂製作、藤沢薬品などにも大量解雇を生じた」と総評京都地評運動史は報告している。

民間産業界に企業整備の嵐が吹きすさぶさ中の一九四九（昭和二十四）年五月三十日、政府は行政機関職員定員法を制定し、国鉄九万五千人、全通二万六千人をはじめ、官公庁の職員十六万人の整理を発表した。これに激しく抵抗する中で、共産党员がねらいうちにされて解雇され、また下山事件

（七月六日）、三鷹事件（七月十五日）、松川事件（八月十七日）と相つぐ事件が発生して、組合の氣勢をそぎ、政府の意のままに整理は実施された。

この企業整備、行政整理が労働組合の上にもたらした影響は深刻であつた。一九四九（昭和二十四）年六月末現在の全国の組合数は三万四千六百八十八、組合員数六百六十五万五千四百八十三人に對し一年後の一九五〇（昭和二十五）年六月末には、組合数二万九千百四十四、組合員数五百七十七万三千九百八人へと激減した。京都府下の場合、その数は一九四九（昭和二十四）年八百五十八組合、十五万六百六十四人から、一九五〇（昭和二十五）年、五百七十九組合、十一万六千九十人と高率の減少

を示した。一九四九（昭和二十四）年六月一日公布された労働組合法、労働関係調整法の各改正法も企業別組合という特殊性格を担つて成立したわが国労働組合にとっては、その実質的な闘争力を弱めるものとして作用した。

このような事態に對して、組合側の対応はほとんど無力であつた。組合の内部対立はいつそう激化して、組合の力を弱め、極端な場合、組合員自身が組合の存在価値を否認して、自ら解散するものさえ現れた。京都の官公労関係でその数は十二に上つた。(71)

「社団法人京都労働学校」を企画し、四回にわたる設立準備会を開いた時期は、正に企業整備の嵐が吹きはじめた時期であった。地労協を構成する労働四団体は、この会に一応その名を列ねたが、そのとき既にこれら四団体の間には、行動を共にする条件は失われていた。地労協がその目的の一つとした労働会館が、寺町四条下ル大雲院境内に開館した翌日の一九四九（昭和二十四）年五月七日、総同盟は地労協から脱退した。労働組合の戦線統一の上に構築することを理想とした新しい労働学校計画の基盤はこのとき崩れ去つた。

四月初旬その第二期講座を終了した「京都夜間労働講座」も、この状況の中で無事ではあり得なかつた。この講座を支えた校友会の有力メンバーが、企業整備によって解雇されたことと、この講座の生みの親ともいえる市の労働課の田畠苞が、その協力者赤坂春子とともに、同年八月市の行政整理によつて退職させられたことが、この講座に大きく影響した。京大の渡部徹教授談によれば、同教授は

右「講座」よりの依頼により、一九四九（昭和二十四）年十一月七日、「ロシア革命」の講義を行うため会場の教育会館に出向いたところ、出席者が一人もなかかつたため、講義をとりやめたとのことであり、田畠苞の「その年の秋まで続いた」との証言から推察すると、この「講座」はそのころ自然消滅したものである。おそらく田畠と赤坂の退職が「講座」の存続を不可能にしたのであろう。兩人の退職は、翌一九五〇（昭和二十五）年五月以降の共産党中央委員や、アカハタ編集部員の追放および、同年末にいたる民間産業ならびに政府機関からの一万数千人の共産党員とその同調者の追放——いわゆるレッド・ページの前触れであった。

思えば労働運動界をはげしくゆさぶったこの強い嵐の前に、上述の校友会の教育運動はあまりにも無力であった。「労働者教育は労働者の手で」という、いじらしくも正しい彼らの壮志は、こうして無残にも消え去った。

京都市労働課もまた、つづく一九四九（昭和二十四）年九月十三日廃止され、労働関係調査事務は統計課に、失業対策と授産場関係事務は福利課に移管された。前年末閉鎖した京都労働学校を仮に閉鎖せず存続していたとしても、遅くもこの労働課廃止の時期には、おそらく同じ運命をたどったことであろう。